



神奈川県

かながわランドデザイン 実施計画

## プロジェクト編（素案）

～いのち輝くマグネット神奈川の実現に向けて～

2015-2018

平成27年4月

**\* この冊子では、「県民」、「県」及び「神奈川」を次の意味で使用しています。 \***

「県 民」: 神奈川県で活動する者すべてを含む総称とし、住民、勤務者、法人、団体を含みます。(なお、一人ひとりの個人や住民の活動に着目する場合は、「県民」を個人の意味で用い、「県民、企業」などと列記します。)

「 県 」: 行政としての神奈川県を指します。

「神奈川」: 行政だけではなく、県民や県土などを含む県全体を指します。

**(プロジェクト編)**

1 策定に当たって	1
2 プロジェクトの柱と23のプロジェクト	4
3 神奈川の戦略	36
4 計画推進のための行政運営	42
5 プロジェクトの数値目標	46
参考 神奈川をとりまく状況	58

# 1 策定に当たって

## (1) 計画策定の趣旨

県では、県政運営の総合的・基本的指針を示す総合計画として、2012（平成24）年に「かながわグランドデザイン基本構想」（以下、「基本構想」という。）及び「かながわグランドデザイン実施計画」（以下、「実施計画」という。）を策定し、確実に到来する超高齢社会への備えや、2011（平成23）年3月に発生した東日本大震災の教訓を生かした防災対策の強化など様々な課題への対応を着実に進めてきました。

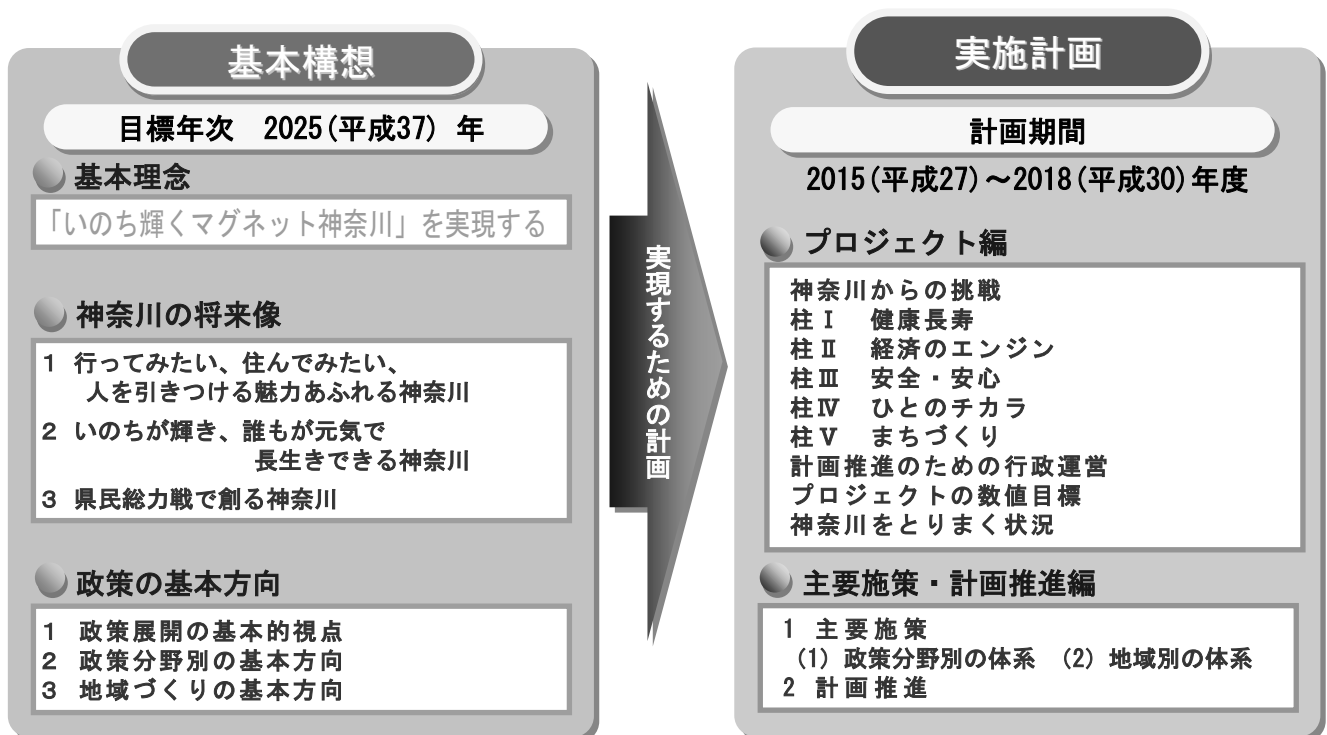
2014（平成26）年度に「実施計画」の最終年度を迎えたことから、総合的な点検を行った結果、少子高齢化や情報化など動きはあるものの「基本構想」策定時の社会環境と比べ大きな変化は見られませんでした。そうしたことから、引き続き現行の「基本構想」の方向性に沿って取組みを進めることとし、第2期の「実施計画」を策定しました。

## (2) 計画の性格と役割

「実施計画」は、2025（平成37）年を目標年次とした「基本構想」の実現に向けて、2015（平成27）～2018（平成30）年度の4年間に取り組む政策を示したものです。

県の重点政策を分野横断的にまとめ、ねらいや具体的な取組み、工程などを示した「プロジェクト編」と、県の政策の全体像を総合的・包括的に示す「主要施策」などをまとめた「主要施策・計画推進編」で構成しています。

「実施計画」を示すことにより、県民、NPO、企業、団体、市町村などと、県の政策について、情報や目的の共有化を図り、県民総力戦による取組みを進めます。



### (3) 実施計画策定の主な背景

次の社会的背景を踏まえて策定しました。

#### ①人口構造の変化

- 日本に、世界が経験したことのない超高齢社会が到来する中、神奈川では、全国で一、二を争うスピードで高齢化が進んでいます。
- こうした超高齢社会においては、今までの人口動態を前提に構築された社会システムが通用しなくなると考えられています
- そのため、最先端医療・最新技術の追求や未病を治す取組みによる健康寿命の延伸、新たな産業の創出など超高齢社会に対応した新たなしくみが求められており、県ではヘルスケア・ニューフロンティアに取り組み始めました。
- また、全国的に少子化が進展し、これまでの人口が増加する社会から人口が減少する社会へと転換期を迎えました。
- そのため、国を挙げて若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるための取組みを進め始めました。
- 本県でも、総人口は2018（平成30）年をピークに、その後減少していくことが見込まれ、県内には消滅する市町村が出る可能性も指摘されています。

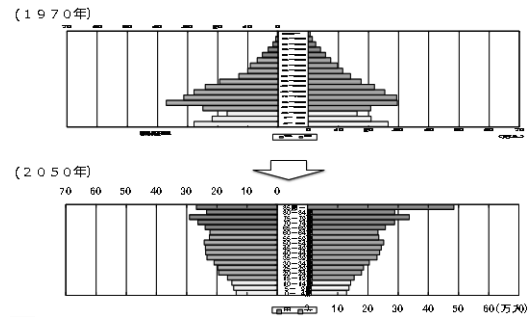
#### ②グローバル化とICT（情報通信技術）の進展

- 羽田空港の国際線発着枠が増枠するなど諸外国との交流が一層活発になり、神奈川を訪れる外国人観光客は増加しています。
- 県内には、多くの外国籍県民が住んでおり、その国籍は160カ国にも及びます。
- ICTは生活や経済行動に欠かせないインフラとして定着しており、ICT産業のみならず、様々な企業や行政機関でビッグデータを活用する動きが活発化しています。

#### ③産業構造の転換と働き方の多様化

- 本県全域が指定されている「国家戦略特区」や、「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」と「さがみロボット産業特区」の3つの特区を最大限活用しながら、経済のエンジンを回していくことが求められています。
- 場所にとらわれない多様で柔軟な働き方が選択できる社会を実現し、女性の社会進出や労働力の確保、男性の育児参加などを促進していくことが求められています。

神奈川の人口ピラミッドの変化



<新しいしくみ>



<未病を治す>

- 健康状態は「ここから健康で、ここから病気」という区分はできず、健康と病気の間で連続的に変化しています。
- こうした変化の過程を「未病」と呼んでおり、より健康な状態に近づける取組みを「未病を治す」と表現しています。

健康 未病 病気

#### ④エネルギー・環境問題の新たな展開

- 東日本大震災以後に、太陽光発電の導入が急速に進んでおり、引き続き分散型エネルギーシステムを構築するために再生可能エネルギー等の分散型電源の導入を加速させていくことが求められています。
- 地球温暖化に伴う課題や、二酸化炭素排出量の増加、水源かん養機能や生物多様性の確保に係る課題など、様々な環境問題への対応が求められています。

#### ⑤くらしをめぐる様々な状況

- 国が公表した新たな津波断層モデルを踏まえ、本県の津波による浸水予測の見直しを行いました。
- 身近な犯罪や事故への対策、課題を抱える子どもたちへの対応などくらしをめぐる様々な課題に対し、的確な対応が求められています。

### (4) めざすべき4年後の姿

#### 1 未病を治し健康長寿の神奈川

未病を治し、高齢になっても誰もが生き生きと健康にくらし、長生きできる神奈川を実現します。

#### 2 最先端技術が集積し活力あふれる神奈川

最先端技術を集積し3つの特区を活用することにより、経済のエンジンを回すとともに、雇用の創出を図り、活力あふれる神奈川を実現します。

#### 3 世界の中で存在感を発揮する神奈川

新たな観光魅力づくり、観光プロモーションの強化、文化芸術の振興などに取り組み、その存在感を国内外に力強く示す神奈川を実現します。

#### 4 安全で安心してくらせる神奈川

地震や津波などの災害や犯罪、交通事故などへの対策をより一層強化し、県民のいのちを守り、安全で安心してくらせる神奈川を実現します。

#### 5 ひとのチカラを最大限に生かす神奈川

年齢や性別に関わらず誰もがそのチカラを最大限に発揮し、一人ひとりが輝く神奈川を実現します。

#### 6 個性が輝き魅力あふれる「まち」神奈川

地域の個性が輝き、自然・環境など人を引きつける魅力にあふれた神奈川を実現します。

## 2 プロジェクトの柱と23のプロジェクト

プロジェクトは、喫緊の課題に対応するため、先進性や発展性を持った重点施策を分野横断的にとりまとめ、「いのち輝くマグネット神奈川」を実現していくための具体的な取組みとねらい、工程などを示したものです。

政策のまとめりごとに5つの柱を立て、23のプロジェクトを位置づけました。





## プロジェクトの柱と23のプロジェクト

<b>柱Ⅰ 健康長寿</b>	7
1 未病	8
2 医療	9
3 高齢者福祉	10
4 障がい者福祉	11
<b>柱Ⅱ 経済のエンジン</b>	12
5 エネルギー	13
6 産業創出	14
7 海外展開	15
8 観光	16
9 マグカル	17
10 農林水産	18
<b>柱Ⅲ 安全・安心</b>	19
11 減災	20
12 治安	21
<b>柱Ⅳ ひとのチカラ</b>	22
13 女性	23
14 子ども	24
15 教育	25
16 スポーツ	26
17 雇用	27
<b>柱Ⅴ まちづくり</b>	28
18 地域活性化	29
19 多文化共生	30
20 協働連携	31
21 自然	32
22 環境	33
23 都市基盤	34

※各プロジェクトのページの右上に、プロジェクトを実施する局等をマークで示しています。  
 ※プロジェクトをとりまとめる局等を、一番左に表示しています。



# 柱Ⅰ 健康長寿

## 取組みの方向性やねらい

急速に高齢化が進むことから、ライフスタイルを見直して未病を治すとともに、地域医療の充実、介護・福祉サービスの充実などに取り組むことで、高齢になっても誰もが生き生きと健康に暮らし、長生きできる神奈川を実現しま

写真またはイメージ

## プロジェクト

### 1 未病 健康寿命を延伸し、生き生きとくらす神奈川をめざして

- 未病を治す取組みを支える社会環境の整備
- 未病を治すために重要な、食、運動、社会参加など生活習慣改善の支援
- 健康情報の活用による効果的な施策

### 2 医療 最先端医療の追求と安心できる地域医療の充実

- 最先端医療の推進
- 県民への適切な医療提供体制の整備・充実
- 医療人材の育成・確保

### 3 高齢者福祉 高齢者を標準として、誰もが生き生きとくらす神奈川をめざす

- 地域包括ケアシステムの構築
- 認知症の人や家族などに対する総合的な支援
- 健康・生きがいづくり

### 4 障がい者福祉 障がい者の地域生活の推進

- 福祉サービスの充実・社会環境の整備
- 社会参加や就労の支援
- 障がい者に対する理解促進と権利擁護

プロジェクトのねらい

- 健康で生き生きと生活できる社会環境づくり
- 未病を治すためのライフスタイルの見直し
- こころの未病を治す

超高齢社会が到来する中で、子どもから高齢者まで誰もが健康で生き生きとくらすしくみづくりが求められています。

そこで、「未病を治すかながわ宣言」（平成26年1月）に基づき未病センターの整備など、社会環境づくりを進めるとともに、食（医食農同源）や運動、社会参加（交流）などの取組み、キャラクターや商標を用いた普及などを通じ、県民のライフスタイルの見直しを進め健康寿命の延伸を図ります。

また、メンタルヘルス対策など「こころの未病」を治す取組みを進めます。



具体的な取組み

1 未病を治す取組みを支える社会環境の整備

☞ 超高齢社会を乗り越え、健康でいつまでも生き生きとくらすことのできる神奈川を実現するため、身近な場所で未病を治す取組みを実践できる未病センターの整備など、個人のライフスタイルの見直しを支える環境づくりを市町村、企業、団体などと連携して推進します。

☞ 県西地域の資源を活用し、未病を治すため、未病いやしの里づくりなどの取組みを推進します。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
① 身近な場所で「未病を治す」取組みが実践できる場、人材など環境づくり	県、市町村、民間	身近な場所で未病を治す取組みを実践できる場づくりの推進			
② 県西地域活性化プロジェクトによる未病の取組み	県、市町村、民間	地域資源を活用した未病を治す取組みの推進			

2 未病を治すために重要な、食、運動、社会参加など生活習慣改善の支援

☞ 「食」の取組みを実践できるよう、食習慣改善に向けた医食農同源、食育の普及啓発や8020運動の推進による歯や口腔の健康づくりなどに取り組みます。

☞ 「運動」を実践できるよう、運動やスポーツの習慣化をめざす3033運動の普及・推進などに取り組みます。

☞ 「社会参加」（交流）を実践できるよう、高齢者の生きがいや居場所づくりなどに取り組みます。

☞ こころの未病を治す取組みとして、メンタル面での悩みを抱える人への相談支援、うつ病や自殺を予防するための人材育成や普及啓発、地域での連携強化に取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
① 医食農同源や食育など食生活の改善に向けた取組み	県、市町村、民間	食生活の改善などによる未病を治す取組みの推進			
② 3033運動の普及・推進など運動やスポーツの習慣化をめざす取組み	県、市町村、民間	運動習慣の奨励による未病を治す取組みの推進			
③ 社会参加の促進による生きがいづくりの取組み	県、市町村、民間	社会参加の促進による未病を治す取組みの推進			
④ メンタルヘルス対策、うつ病対策、自殺予防対策などの取組み	県、市町村、民間	こころの未病を治す取組みの推進			

3 健康情報の活用による効果的な施策

☞ 自らの健康データの利用促進や、ビッグデータの有効活用により、健康情報プラットフォームの構築や未病の科学的な研究を進め、CHO（健康管理最高責任者）構想の推進など、個人の健康行動を促進する取組みを行います。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
① 健康情報の有効活用の促進や、データに基づく効果的な施策の取組み	県、市町村、民間	CHO構想の普及などによる個人の健康管理の推進			

プロジェクトのねらい

- 📌 最先端医療と地域に根ざした医療の推進
- 📌 県民が納得する医療先進県の実現
- 📌 医療人材の育成・確保

超高齢社会が到来する中で、県民が必要な医療サービスを受けながら、慣れ親しんだ地域で生活できる社会の構築が求められています。そこで、健康・医療情報の利活用の推進、国際的医療人材の養成、地域に根ざした医療の充実や医療人材の育成・確保に取り組み、県民が納得する医療先進県をめざします。



救急患者を搬送するドクターヘリ

具体的な取組み

1 最先端医療の推進

- ☞最先端医療の提供を促進するため、特区制度を活用しながら、臨床研究機能の強化など、再生・細胞医療や最先端医療機器などの実用化・普及に向けた取組みを推進します。
- ☞重粒子線治療など最先端医療を提供するメディカル・ツーリズムの実現を検討します。
- ☞ICTの活用により、個人・患者中心のヘルスケアシステムを構築するため、マイカルテの実現など、ヘルスケアICT基盤の整備や利活用の普及促進に取り組みます。
- ☞ヘルスケア・ニューフロンティアの実現に資する、イノベーションを起こすことができる国際的な医療人材を養成するため、メディカル・イノベーションスクールの実現に向けた取組みを推進します。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①最先端医療の普及促進	県、市、民間	再生・細胞医療などの実用化・普及に向けた取組促進			
②ICTを活用した新たなヘルスケアシステムの構築	県、病院機構、民間	健康・医療情報プラットフォームの構築や利活用の普及促進			
③メディカル・イノベーションスクールの実現に向けた取組みの推進	県、民間	メディカル・イノベーションスクール構想の具体化			

2 県民への適切な医療提供体制の整備・充実

- ☞身近な地域で適切な医療を受けられるよう、病床の機能分化・連携を進め、在宅医療の充実に取り組みとともに、救急、小児・周産期の医療体制整備やAEDの整備・普及に取り組みます。
- ☞「風しん撲滅作戦」をはじめ、感染症の予防と対策に取り組み、ワクチン先進県をめざします。
- ☞適時、適切な医療を受けられるよう、精神科医療の充実に取り組みます。
- ☞がんにならない・がんに負けない神奈川を実現するため、がんの予防や早期発見の促進、県立がんセンターによる重粒子線治療などの充実、がん教育や就労支援など総合的ながん対策に取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①医療機関や市町村、関係団体と連携した医療体制整備	県、市町村、民間	医療機関や市町村、関係団体と連携した医療体制整備			
②依存症患者への支援強化・精神科救急医療体制の充実	県、市、民間	精神科医療の充実			
③がん検診受診促進、がん医療提供体制の充実、がんに対する理解の促進など	県、市町村、民間	総合的ながん対策の推進			

3 医療人材の育成・確保

- ☞県民が安心できる地域医療体制を整備するため、県内の医科大学や付属病院と連携し、地域医療支援センターの運営などを通じた医師の確保・定着に取り組みます。
- ☞県民に質が高く満足できる看護サービスを提供するため、県立看護専門学校における4年制の導入など、看護師などの養成・確保・実践力の向上に取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①県内の医科大学や付属病院との連携、地域医療支援センターの運営	県、民間	県内の医科大学などとの連携、地域医療支援センターの運営			
②看護実践教育アドバイザーの派遣など、県立看護専門学校での4年制の導入	県、民間	看護師等養成所への支援			
		4年制導入に向けた施設整備など		4年制開始	

### 3 高齢者福祉

～高齢者を標準として、誰もが生き生きとくらせる神奈川をめざす～

保 環 産 土 教

#### プロジェクトのねらい

- 👉 高齢者が安心して元気にくらせる地域づくり
- 👉 高齢者の健康・生きがいづくり

急速に高齢化が進む中、支援が必要な高齢者が増える一方で、高齢者に社会の担い手となってもらうことが期待され、支援の場や地域で活躍ができるような環境を整備していくことが求められています。

そこで、必要な介護サービスを身近に利用できる地域包括ケアシステムの構築、認知症の人などへの総合的な支援、健康で生き生きとくらせるしくみづくりに取り組み、高齢者が住み慣れた地域で安心して、元気に、生き生きとくらせる社会の実現をめざします。



認知症予防のための運動「コグニサイズ」

#### 具体的な取組み

##### 1 地域包括ケアシステムの構築

- ☞ いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、医療、介護、生活支援などのサービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムを構築するため、その拠点となる地域包括支援センターの支援などに取り組みます。
- ☞ 高齢者が安心してくらせるよう、「健康団地」の取組みや、高齢者から子どもまでの多世代が支え合いながら生活できるまちづくり、バリアフリーのまちづくりを推進するとともに、サービス付き高齢者向け住宅などの多様な住まいの普及に取り組みます。また、高齢者の状況に応じたサービスが受けられるよう、特別養護老人ホームなどの介護保険施設の計画的な整備を進めます。
- ☞ 介護サービスの提供に必要な介護人材の確保や資質の向上を図るため、福祉人材センターによる就業支援や養成研修の実施、外国人人材の養成などに取り組むほか、介護職員の負担軽減に資する介護ロボットを普及します。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
① 地域包括支援センターの機能強化などへの支援	県	地域包括ケア会議や職員研修の実施などによる支援			
② 高齢者が安心してくらせるまちづくりの推進	県、市町村、民間	「健康団地」の取組み、サービス付き高齢者向け住宅の普及など			
③ 介護人材の養成や就業支援など人材の定着・確保の促進	県	就業支援、研修による養成、介護ロボットの普及などの推進			

##### 2 認知症の人や家族などに対する総合的な支援

- ☞ 認知症の早期発見と適切な医療の提供のため、かかりつけ医の支援や関係機関との連携を担う認知症サポート医の養成や、認知症疾患医療センターの増設を図るとともに、認知症の人が安心してくらせるよう、認知症コールセンターなどでの相談支援や、成年後見制度の利用支援など権利擁護のしくみの充実に取り組みます。
- ☞ 介護に従事する職員や県民の認知症に対する理解を進めるため、介護職員などに対する研修の実施や、認知症サポーターの養成に取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
① 適切な医療の提供や相談支援などの充実	県市町村	認知症サポート医の養成、相談支援などの推進			
② 認知症に対する正しい理解の普及	県市町村	介護職員などに対する研修の実施、認知症サポーターの養成			

##### 3 健康・生きがいづくり

- ☞ 高齢者の健康・生きがいづくりのため、経験を生かした就業やボランティア活動などの社会参画活動、2021年に本県で開催される「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」に向けたスポーツ・文化活動の支援を進めます。また、高齢者の健康維持のため、身体機能や認知機能の低下が見られる人や元気な高齢者に対して、認知症予防のための運動「コグニサイズ」\*の普及など介護予防の取組みを進めます。 ※認知（コグニション）＋運動

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
① 社会参画活動やスポーツ・文化活動などの健康・生きがいづくり	県市町村	社会参画活動への支援、「コグニサイズ」などの介護予防の推進			
		ねんりんピックの開催準備			基本構想策定

プロジェクトのねらい

- ♪ 障がい者の地域生活移行と  
地域生活を支えるための福祉サービスの充実
- ♪ 障がい者を支える地域社会づくり

障がい者の自立及び社会参加を促進するためには、障がい者が自らの能力を最大限発揮できるよう支援するとともに、障がい者の活動や社会への参加を妨げる障壁（バリア）を取り除くことが求められています。

そこで、地域生活移行のため福祉サービスの充実・社会環境の整備、社会参加や就労の支援、障がい者の理解促進などに取り組み、障がいの有無に関わらず、住み慣れた地域で安心してくらすことができる「ともに生きる社会かながわ」の実現をめざします。



「神奈川県障害者スポーツ大会」の様子

具体的な取組み

1 福祉サービスの充実・社会環境の整備

- ☞障がい者が、入所施設などから地域生活へ移行し、地域生活を継続できるよう、グループホームなどの設置運営や入居を支援します。
- ☞障がい者の高齢化・重度化や、これらに伴う介護者・従事者の負担増に対応するため、喀たん吸引などの医療的ケアを行うことができる従事者の養成や研修支援を推進します。
- ☞段差解消や幅広歩道の整備など、誰にでもやさしいバリアフリーのまちづくりを推進します。
- ☞障がい者の地域移行を支援するため、高度専門的なりハビリテーションの拠点施設として、神奈川県総合リハビリテーションセンターを再整備します。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①グループホームなどへの支援	県 市町村		設置・運営の助言や補助		
②専門的な支援を行う人材の養成	県		人材養成のための研修の実施		
③鉄道駅、県管理道路や県立都市公園などのバリアフリー化	県、市町村、民間		ホームドア・エレベーターの設置促進、道路などの整備		
④県総合リハビリテーションセンターの再整備	県	工事		開設	

2 社会参加や就労の支援

- ☞障がい者の地域生活・日中活動の充実を図るため、地域活動支援センターの運営支援や、福祉サービス事業所などの生産活動を支援します。
- ☞障がい者の就労支援のため、障害者就業・生活支援センターにおいて就労相談や訓練などを実施します。
- ☞東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定を契機として、障がい者のスポーツ振興に取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①福祉的就労の充実への支援	県 市町村		地域活動支援センター運営の支援、共同受注窓口機能強化		
②障害者就業・地域生活支援センターによる就労支援	県		相談、訓練などによる就労支援		
③スポーツ大会の開催など社会参加への支援	県		スポーツ大会の開催、手話通訳など意思疎通支援の充実		

3 障がい者に対する理解促進と権利擁護

- ☞2016年の障害者差別解消法施行に向けて、障がい者に対する理解を促進します。
- ☞福祉サービスの利用や権利擁護など障がい者からの多岐にわたる相談に的確に応じるため、専門性の高い相談支援の実施や相談支援従事者の養成など、広域的な支援体制を強化します。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①障がい者の理解促進	県		啓発活動、障がい者団体の活動支援		
②専門的な相談支援体制の強化	県		専門的・広域的な支援の実施、人材の養成		

# 柱Ⅱ 経済のエンジン

## 取組みの方向性やねらい

再生可能エネルギー等の導入加速化や成長産業の創出、県内企業の海外展開支援、国内外からの観光客の誘客、マグカルの全県展開などに取り組み、経済のエンジンを回すことで、最先端技術が集積し、豊かな観光資源や魅力あふれる文化芸術で世界の中で存在感を発揮する活力にあふれる神奈川を実現します。

写真またはイメージ

## プロジェクト

### 5 エネルギー かながわスマートエネルギー計画の推進

- 再生可能エネルギー等の導入加速化
- 安定した分散型電源の導入拡大
- 省エネルギーの促進とスマートコミュニティの形成

### 6 産業創出 明日の県内経済を担う産業づくり

- 成長産業の創出・育成
- 企業誘致などによる産業集積の促進
- 技術の高度化・科学技術研究の推進

### 7 海外展開 海外との交流による地域の活性化

- 企業の海外展開支援と外国企業の誘致
- 海外とのネットワークの構築・推進

### 8 観光 観光立県かながわの実現をめざして

- 外国人観光客の誘客促進
- 国内観光客の誘客促進
- 新しい観光魅力づくり

### 9 マグカル 文化芸術の魅力で人を引きつけるマグカルの推進

- マグカルの全県展開
- マグカルを担う人づくり
- 地域における文化芸術活動に対する支援

### 10 農林水産 農林水産業の活性化による地産地消の推進

- 県民ニーズに応じた農林水産物の生産支援と利用促進
- 新たな担い手の育成・確保の推進

プロジェクトのねらい

- 👉 再生可能エネルギー等の分散型電源の導入加速化
- 👉 省エネルギーの促進とスマートコミュニティの形成
- 👉 地産地消の新しいエネルギー体系の確立

東日本大震災を契機に、発電所で大量の電気をつくり、広域的な電力系統で送電する「集中型電源」から、電気を消費する場所の近くで発電する「分散型電源」へ転換し、エネルギーの地産地消を実現する、分散型エネルギーシステムの構築が求められています。

そこで、再生可能エネルギー等の導入加速化やスマートコミュニティの形成などに取り組み、地産地消の新しいエネルギー体系を確立します。



道路法面に設置した薄膜太陽電池

具体的な取組み

1 再生可能エネルギー等の導入加速化

- ☞ 太陽光発電の導入を加速化するため、相談などに応じるかながわソーラーセンターの運営、「屋根貸し」太陽光発電事業の普及促進、フィルム状の薄膜太陽電池の市場創出などに取り組みます。
- ☞ 多様な再生可能エネルギーの導入と地産地消を図るため、小水力発電、小形風力発電、太陽熱及び地中熱などの導入促進に取り組むとともに、県営電気事業の新たな売電方法を検討します。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①太陽光発電の導入加速化	県、市町村、民間	薄膜太陽電池普及拡大プロジェクトや普及啓発などの実施			
②小水力発電や小形風力発電などの導入促進と県営電気事業の新たな売電方法の検討	県、市町村、民間	モデル的な導入支援や普及啓発などの実施、新たな売電方法の検討			

2 安定した分散型電源の導入拡大

- ☞ 発電出力が安定しているガスコージェネレーションなどの効率的な利用を図り、導入を拡大するため、生産した電力や熱を近隣施設へ融通する設備の整備促進や普及啓発などに取り組みます。
- ☞ 水素エネルギーを日常の生活や産業活動で利活用する「水素社会」の実現に向けて、燃料電池自動車（FCV）や水素ステーションなどの導入促進や普及啓発などに取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①ガスコージェネレーションなどの導入拡大	県、市町村、民間	モデル的な導入支援や普及啓発などの実施			
②水素エネルギーの導入促進	県、市町村、民間	燃料電池自動車(FCV)などの導入支援や普及啓発などの実施			

3 省エネルギーの促進とスマートコミュニティの形成

- ☞ 事業者や県民の省エネ・節電意識の向上と取組みの促進を図るため、温暖化対策計画書制度の運用、環境学習・教育、エネルギーを管理するシステムの普及などに取り組みます。
- ☞ 電力系統などに頼らないエネルギー自立型の建築物や住宅の実現を図るため、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）やハウス（ZEH）の導入促進や普及啓発などに取り組みます。
- ☞ スマートコミュニティの形成とあわせて、エネルギーの地産地消を図るため、電力システム改革を見据え、官民連携による新たな電力供給システムの整備促進や普及啓発などに取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①事業者や県民の省エネ・節電意識の向上と取組みの促進	県、市町村、民間	温暖化対策計画書制度の運用や環境学習・教育などの実施			
②ZEBやZEHの導入促進	県、市町村、民間	モデル的な導入支援や普及啓発などの実施			
③官民連携による新たな電力供給システムの整備促進	県、市町村、民間	モデル的な整備支援や普及啓発などの実施			

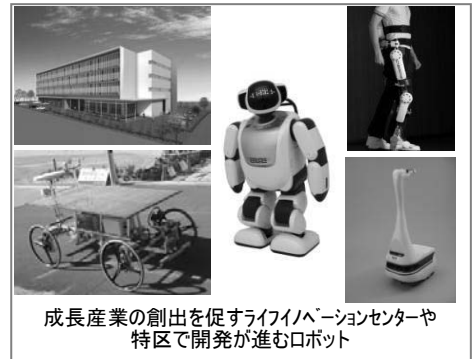


プロジェクトのねらい

- 成長産業の創出・育成による地域経済の活力向上
- 企業誘致などによる県内経済の拡充
- 技術の高度化などによる県内産業の競争力強化

製造業の事業所数が依然として減少傾向にあるなど、産業構造の転換が一層進んでいます。また、国内外の経済には様々な懸念要因があり、企業経営は引き続き楽観視できない状況が続くと見込まれます。

そこで、国家戦略特区など3つの特区を活用し、最先端医療やロボットなど成長産業の創出・育成を図るとともに、企業誘致、県内企業の技術高度化などにより、競争力の高い産業の集積及び中小企業への支援を進め、県内経済の活性化を図ります。



具体的な取組み

1 成長産業の創出・育成

- 「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」などの取組みを通じて、最先端医療関連産業の創出・育成を図るため、再生・細胞医療の産業化拠点「ライフイノベーションセンター（仮称）」の整備や、最先端医療機器などの安全性や有効性を評価するレギュラトリーサイエンスの研究などの取組みを推進します。
- 神奈川発の未病産業の創出・育成を図るため、未病産業研究会の活動の推進や未病産業の創出に資するモデル事業、未病サミットの開催などの取組みを推進します。
- 生活支援ロボットの実用化・普及を図り、関連産業の成長を促進するため、「さがみロボット産業特区」の取組みを推進します。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①最先端医療関連産業の創出・育成	県、市、民間	最先端医療関連産業の創出・育成支援			
②未病産業の創出・育成	県、市、民間	未病産業の普及や商標「ME-BYO」を活用したブランド化促進			
③ロボット関連産業の創出・育成	県、市、民間	生活支援ロボットの実用化・普及の促進			

2 企業誘致などによる産業集積の促進

- 研究所などの新規立地や県内企業の再投資を促進し、2つの総合特区や国家戦略特区などに関連産業を集積するため、経済的インセンティブによる支援や「県版特区」の推進、プロモーション活動の重点的な展開などにより、ロボット関連産業やライフサイエンス関連産業などの企業を誘致します。
- ライフサイエンスなど成長分野におけるベンチャープロジェクトの事業化や起業を促進するため、有望なプロジェクトを全国から募集・採択し、経営・技術面など総合的に支援します。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①企業誘致による産業集積の促進	県	プロモーション活動の展開、企業誘致			
②成長分野におけるプロジェクトの事業化・起業促進	県	プロジェクトの募集・認定			

3 技術の高度化・科学技術研究の推進

- 「神奈川R&Dネットワーク構想」の推進などにより、県内中小企業の技術高度化を促進します。
- 県内企業の技術高度化を支援し、県内からイノベーションの創出を図る新たな技術支援体制を構築します。
- 中小企業の技術高度化や起業の促進など競争力を高める原動力として、産業の発展と県民生活の質の向上に資する科学技術の研究活動を重点的に展開します。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①県内企業の技術高度化の促進	県、民間	技術支援、研究会などの実施			
②新たな技術支援体制の構築	県、民間	新体制の検討・実施			
③大学、企業、研究機関などと連携した科学技術の重点的研究の推進	県、民間	産学公連携研究の実施			

プロジェクトのねらい

- 📌 企業の国際化による県内経済の活性化
- 📌 海外への魅力発信とネットワークづくり

神奈川は羽田空港に隣接し、また、横浜開港以来、様々な分野で世界との交流を進めてきた国際色豊かな地域であり、近年県内企業の海外展開も進んでいます。

そこで、県内経済の活性化を図るため、県内企業の海外展開支援と外国企業の誘致を進めるとともに、世界的な成長が期待されるライフサイエンス分野の国際展開を強化していきます。あわせて、海外に向けて神奈川の魅力をアピールすることで、海外とのネットワークを構築・推進します。



海外での経済セミナー

具体的な取組み

1 企業の海外展開支援と外国企業の誘致

- ☞ 民間金融機関などと連携した海外進出セミナーの開催や、進出要望の高いベトナムのハノイ近郊での集合貸工場「神奈川インダストリアルパーク」の設置などにより、県内中小企業の海外事業展開に向けた支援を行います。
- ☞ トップセールスによる本県投資環境のPRや、関係機関などと連携したワンストップサービスの提供などにより、外国企業の本県への誘致に向けて取り組みます。
- ☞ 米国やアジアなど、海外のライフサイエンス産業先進地域との連携を促進し、県内企業の国際展開を推進します。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
① 中小企業の海外事業展開に向けた支援	県、市町村、民間	神奈川インダストリアルパークの設置など			
② 本県投資環境のPRなどによる外国企業の誘致	県、市町村、民間	本県投資環境のPRや外国企業進出支援など			
③ 海外ライフサイエンス産業先進地域との連携の推進	県、市町村、民間	情報発信や外国企業との連携推進など			

2 海外とのネットワークの構築・推進

- ☞ 神奈川の強みを生かした海外からの研修員の受入れや、外国人の看護師・介護福祉士候補者のニーズに応じた支援、「かながわ国際ファンクラブ」を活用した神奈川ゆかりの外国人などのネットワーク化により、神奈川の海外展開を支える人づくり、人的ネットワークづくりを進めます。
- ☞ 神奈川の特徴を生かした国際交流を推進するため、湘南国際村への国際会議の誘致や、神奈川、中国・遼寧省、韓国・京畿道の青少年とのスポーツ交流事業、ベトナム・プロジェクトの推進など、友好交流先をはじめアジアとの関係を深める交流を進めます。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
① 神奈川の海外展開を支える人づくり、人的ネットワークづくりの推進	県、民間	研修員の受入推進など			
② 国際会議やイベントの誘致、友好交流先をはじめとした国際交流の推進	県、民間	国際会議やイベントの誘致、交流推進			
③ ベトナムなどアジアとの関係を深める交流の推進	県、民間	ベトナムなどとの幅広い交流の推進			

プロジェクトのねらい

地域の観光魅力アップ

観光客増加による地域活性化

観光産業は裾野が広く、本県の経済において重要な役割を担うことが期待されており、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催決定などを契機に、観光客の一層の増加を図ることが求められています。

そこで、新たな観光魅力づくりとともに、観光プロモーションの強化や快適に旅ができる環境づくりなどに取り組み、観光客の誘客促進による地域活性化を図り、「観光立県かながわ」の実現をめざします。



様々なマリンスポーツ

具体的な取組み

1 外国人観光客の誘客促進

- 海外メディアなどの招請や国際観光展への出展、海外での名製品の販売促進、アニメなどの舞台を切り口とした観光PRなどの海外プロモーションの強化に加え、海外の映画などのロケ誘致に取り組みます。
- ウェブサイトなどを活用し、各国のニーズを踏まえた効果的な観光情報の発信により、神奈川の魅力を積極的にPRします。
- おもてなし力向上のため、市町村や民間事業者などと連携し、観光を支える人材の育成を進めるとともに、多言語による観光情報提供や観光案内表示の充実、Wi-Fi環境の整備促進に取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①外国人向け海外プロモーションの強化	国、県、市町村、民間	メディアなどの招請、国際観光展出展や名産品販売促進、ロケ誘致など			
②海外に向けた効果的な情報発信	県、民間	ホームページ、SNS、民間のアプリなどを活用した情報発信			
③快適な旅ができる環境づくり	県、市町村、民間	人材育成、観光情報や案内表示の多言語化、Wi-Fi環境の整備促進			

2 国内観光客の誘客促進

- 国内観光客の増加を図るため、市町村や観光関連事業者などと連携し、観光キャンペーンや観光情報発信に取り組むとともに、アンテナショップや県内外の物産展で、かながわ産品の魅力をPRします。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①国内観光プロモーションの強化	県、市町村、民間	観光キャンペーン実施やかながわ産品のPR			

3 新しい観光魅力づくり

- 横浜・鎌倉・箱根に次いで、海外にも強力に発信できる魅力的な国際的観光地を創出するため、城ヶ島・三崎地域、大山地域、大磯地域を新たな観光の核づくりの構想地域として認定し、その実現に向けて地域を盛り上げ、地元と一体となって、新たな観光地づくりを進めます。
- マリンスポーツを楽しめる環境を整備するとともに、その魅力や海の楽しみ方をパッケージにして発信する「Feel SHONAN」キャンペーンを展開し、国内外から多くの観光客を呼び込みます。
- 観光魅力向上のため、神奈川ならではの地域資源を磨き上げ、魅力ある旅行商品の販売促進などに取り組むとともに、地域の特色ある名産品の発掘及び普及を図ります。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①新たな観光の核づくり	県、市町村、民間	構想の推進			
②かながわシープロジェクトの推進	県、民間	海の魅力の発信、海の魅力づくりの推進			
③観光資源の発掘と磨き上げ	県、市町村、民間	地域資源を生かした旅行商品の販売促進、名産品の発掘・普及など			

プロジェクトのねらい

- ♪ マグカルの全県展開
- ♪ マグカルを担う人材の育成
- ♪ 身近で文化芸術に親しむ機会の拡充

文化芸術は人々がやすらぎや生きる喜びを見出す上で欠かせないものであり、県民が身近に文化芸術に親しむ機会を拡充することが求められています。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、伝統芸能を含む文化芸術により地域ににぎわいを創出することが期待されています。

そこで、県民の文化芸術活動の支援や文化芸術人材の育成を図りながら、文化芸術の魅力で人を引きつけるマグカル(マグネット・カルチャー)の取組みを全県で展開します。



マグカル劇場「青少年のための芝居塾」

具体的な取組み

1 マグカルの全県展開

- ☞東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムとして、世界に向けて神奈川の文化の魅力を発信するため、市町村などと連携しながら、地域の文化資源を生かしたマグカルの全県展開を図ります。
- ☞神奈川発の魅力豊かなコンテンツを生み出すため、創造型劇場である神奈川芸術劇場の機能などを活用したオリジナルミュージカルの制作、文化資源や伝統芸能を活用した文化芸術の発信に取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会「文化プログラム」の展開	県 市町村	全県組織立上	事業の全県展開の検討・事業実施		
②神奈川発の魅力豊かなコンテンツの創出	県 市町村	オリジナル作品や文化資源を生かした文化芸術の制作・上演			

2 マグカルを担う人づくり

- ☞神奈川の舞台芸術の活性化を図るため、マグカル・パフォーミングアーツ・アカデミーにおいて、優れた芸術的才能を持つ人材の発掘・育成に取り組みます。
- ☞若手芸術家などの発表の機会を充実するため、青少年センターでの「マグカル劇場」の実施など、活躍の場の確保に取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①舞台芸術を担う人材の育成	県	マグカル・パフォーミングアーツ・アカデミーによる人材育成			
②若手芸術家などのための発表機会の確保	県、市町村、民間	青少年センターを活用した発表機会の場の確保			

3 地域における文化芸術活動に対する支援

- ☞県内各地の伝統芸能がその価値を認められてコミュニティの中で確実に引き継がれていくよう、発表の機会の確保や継承者の育成を支援するためのワークショップなどの事業及び民俗文化財の保存と活用に取り組みます。
- ☞子ども・青少年の豊かな心や感性などを育むため、特色ある効果的な事業を市町村へ紹介するとともに、県立施設における子ども・青少年を対象とした鑑賞機会の充実などを図ります。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①伝統芸能の発表機会の確保や継承者の育成支援、民俗文化財の保存と活用	県 市町村	発表の機会の確保と民俗文化財の保存と活用			
②次代を担う子ども・青少年の文化芸術活動の充実	県 市町村	子どもの芸術鑑賞機会と文化芸術活動体験機会の拡充			

プロジェクトのねらい

- 県民の求める農林水産物の提供
- 意欲ある担い手による生産の安定

本県の農林水産業は担い手不足や高齢化が進んでいることに加え、木材生産のコスト高や魚の消費低迷などの課題があります。

そこで、消費地に近いメリットを生かして、飲食店・量販店などの実需者や消費者のニーズに基づいた農林水産物の生産と販売を支援するとともに、企業参入も含めた新たな担い手の育成・確保などを進め、県民の求める農林水産物の提供を促進します。



県民の求める農林水産物の提供

具体的な取組み

1 県民ニーズに応じた農林水産物の生産支援と利用促進

- 県民の求める「食」を提供するため、マーケット・インの発想を生かして工夫を行う産地の支援及び6次産業化やブランド化の取組みを支援します。また、ICT（情報通信技術）を活用して、作物の生育環境を最適にコントロールするなどのスマート農業技術の開発・普及や、生薬の原料となる薬用植物などの栽培支援に取り組みます。
- 県民に県産畜産物を意識的に選択してもらうため、生産者等による知名度向上・販路拡大などの取組みを支援します。
- 県民に多様な県産水産物を提供するため、先端技術を用いた栽培漁業の推進や、新たな貝類養殖の普及に取り組むとともに、消費者のニーズを把握し、手軽に食べられる水産物の加工品の開発に取り組みます。
- 県民に木の香あふれる生活空間を提供するため、消費者のニーズに応じた県産木材の生産促進や品質の確かな製品加工を支援するとともに、普及啓発を行い、消費拡大を図ります。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①実需者との新たな取引を増やすための工夫や取組みを行う農産物の産地への支援	県、民間	新たな販売ルートの確立及び産地への支援			
②県産畜産物の知名度向上や、販路拡大などの取組みを支援	県、民間	畜産物の知名度向上や販路拡大などの取組みを支援			
③消費者のニーズに応じた新しい養殖の普及と水産加工品の開発	県、民間	貝類養殖の普及、水産加工品の開発			
④消費者のニーズに応じた木材の生産・加工と消費拡大	県、民間	間伐材の搬出促進や公共施設の木造・木質化への支援			

2 新たな担い手の育成・確保の推進

- 農林水産業への若者の新規参入や企業参入などを促進するため、就業相談、体験研修や技術研修などに取り組みます。また、中核的な農業経営者を育成し、農地の集約化による優良農地や耕作放棄地の活用を図ります。
- 新たな担い手への技術指導や経営相談などにより、就業後の定着、自立化や経営の発展に向けた支援に取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①農林水産業への就業支援	県、民間	就業相談、体験研修、技術研修の実施など			
②技術指導や経営相談などによる担い手の育成	県、民間	技術指導、経営相談など			

# 柱Ⅲ 安全・安心

## 取組みの方向性やねらい

自助・共助・公助の連携により、地震や津波、土砂災害、火山噴火などの災害や犯罪、交通事故などへの対策をより一層強化し、県民のいのちを守り、安全で安心してらせる神奈川を実現します。

## プロジェクト

### 1 1 減災 災害に強いかながわ

- 自助・共助の取組み促進
- 災害対応力の強化
- 災害に強いまちづくり

### 1 2 治安 犯罪や事故のない安全で安心なまちづくり

- 犯罪などの起きにくい地域社会づくり
- 県民に不安を与える犯罪の抑止・検挙活動の強化及び交通事故の防止
- 犯罪被害者などへの支援

写真またはイメージ

プロジェクトのねらい

👉 自助・共助・公助の連携により大規模災害などから県民のいのちを守る

👉 中長期を見据えた減災戦略の実施による災害被害軽減

南海トラフ地震や首都直下地震などの地震や津波、さらに豪雨による土砂災害や火山噴火などへの対応、国土強靱化法に基づく対策も必要となっています。そこで、地震災害対策推進条例に基づく自助・共助の取組みを一層推進するとともに、中長期を見据えた減災戦略に基づく対策に取り組み、県民のいのちを守ります。



ヘリによる救助訓練(ビッグレスキューかながわ)

具体的な取組み

1 自助・共助の取組み促進

- ☞ 消防防災力の強化や災害への備えを充実するため、消防団・自主防災組織の強化など、市町村の自助・共助の取組みを支援します。
- ☞ 地震や津波などの災害に対する防災意識の向上を図るため、防災教育やシェイクアウト訓練などに取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①市町村の消防防災力の強化などに向けた支援	県	市町村への支援			
②防災教育やシェイクアウト訓練などによる防災意識の向上	県	防災教育などによる防災意識の向上			

2 災害対応力の強化

- ☞ 地震、火山活動、津波、土砂災害などの災害に備えた避難・応急活動体制を強化するため、災害情報の収集・提供や観測体制、「ビッグレスキューかながわ」など関係機関と連携した訓練、地域の医療救護体制の強化、災害用備蓄資機材の整備などを推進します。また、災害対応ロボットの早期実用化をめざし、実証実験の支援などに取り組みます。
- ☞ 県全体としての消防防災力の向上を図るため、消防広域化の推進や広域活動訓練を実施します。
- ☞ 東日本大震災の被災地・被災者のニーズなどを踏まえた支援を実施します。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①火山活動の観測体制など災害時の避難・応急活動体制の強化	県、市町村、民間	災害時の避難・応急活動体制の強化			
②県全体としての消防防災力の向上	県、市町村	県全体としての消防防災力の向上			
③東日本大震災の被災地・被災者への支援	県、市町村、民間	被災地・被災者への支援			

3 災害に強いまちづくり

- ☞ 自然災害から県民の生命や財産を守るため、河川、急傾斜地などの整備と維持管理を進めるとともに、山、川、海の連続性をとらえたなぎさづくりなどを推進します。
- ☞ 建築物の倒壊による人的被害の軽減や災害時における応急対応機能を確保するため、県有施設や橋りょうの耐震化などを推進するとともに、民間の大規模建築物や緊急輸送道路沿道建築物などの耐震化を促進します。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①河川、急傾斜地などの整備・維持管理やなぎさづくりなどの推進	国、県、市町村	河川、急傾斜地などの整備・維持管理、なぎさづくりなどの推進			
②県有施設や橋りょうの耐震化などの推進、大規模建築物などの耐震化の促進	県、市町村、民間	耐震化の推進・促進			

プロジェクトのねらい

- 安全で安心してらせる地域社会の実現
- 犯罪被害者などへの支援・理解促進

県内の刑法犯認知件数は、戦後最多を記録した2002年と比べると4割以下にまで減少していますが、依然として県民が身近に不安を感じる犯罪が多く発生しているほか、サイバー空間の安全確保や振り込め詐欺の手口の巧妙化などが新たな課題となっています。

そこで、犯罪などの起きにくい地域社会づくりや、犯罪の抑止・検挙活動の強化、交通事故の防止などに引き続き努めるとともに、犯罪被害者などへの支援をさらに推進し、県民が安全で安心してらせる地域社会の実現を図ります。



県民の安全・安心を守る白バイの姿

具体的な取組み

1 犯罪などの起きにくい地域社会づくり

- 犯罪などの起きにくい地域社会づくりを通して、地域コミュニティの再生をめざし、県民の防犯・交通安全意識の向上や、地域の主体的、継続的な防犯活動の活性化に取り組むとともに、防犯カメラの設置を促進します。
- 子ども、女性、高齢者などを犯罪などから守るため、官民一体となった各種活動に取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①自主防犯活動への支援、防犯カメラの設置促進	県市町村	地域の活動の支援、防犯カメラの設置促進など			
②犯罪情報などの発信、広報啓発活動の推進	県民間	情報の発信、広報啓発活動			

2 県民に不安を与える犯罪の抑止・検挙活動の強化及び交通事故の防止

- 県民が身近に不安を感じる犯罪などの抑止・検挙や、交通事故を防止するため、制服警察官、パトカーなどによる街頭パトロール活動及び交通事故防止活動を強化します。
- 複雑・巧妙化する犯罪に的確に対応するため、科学的捜査の推進や治安対策のための基盤整備を図るとともに、他の行政機関や民間事業者などと連携を図り、犯罪捜査力を強化します。
- 組織犯罪を撲滅するため、暴力団犯罪、薬物銃器犯罪及び外国人犯罪の取締り並びに組織犯罪情報の集約・分析など、総合的な組織犯罪対策を推進します。
- 県民の日常生活の一部となっているサイバー空間の安全・安心を確保するため、取締活動や官民一体となった被害防止活動の強化など、総合的なサイバー犯罪対策を推進します。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①街頭パトロール活動の強化と交通事故防止活動の推進	県	パトロール・交通事故防止活動の強化			
②複雑・巧妙化する犯罪に対応するための犯罪捜査力の向上	県市町村	犯人の事後追跡可能性の確保、民間事業者との連携			
③総合的な組織犯罪対策の推進	県民間	組織犯罪の取締り、情報の集約と分析、県民との連携			
④総合的なサイバー犯罪対策の推進	県民間	サイバー犯罪の取締り、被害防止のための基盤整備			

3 犯罪被害者などへの支援

- 犯罪被害者などが平穏な日常生活を早期に取り戻せるよう、かながわ性犯罪・性暴力ホットライン、かながわ犯罪被害者サポートステーションなどにおける支援を充実するとともに、県民・事業者の理解促進や支援人材の育成などに取り組みます。
- 次世代を担う子どもたちに被害者を思いやり、加害者にならない意識を育むため、中学・高校生を対象とした「いのちの大切さを学ぶ授業」を実施します。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①かながわ犯罪被害者サポートステーションなどにおける支援の充実	県民間	相談・支援、理解促進、支援人材の育成			
②県内の中学・高校生に対する犯罪被害者などの理解促進	県市町村	中学・高校生を対象とした教室の実施			



# 柱Ⅳ ひとのチカラ

## 取組みの方向性やねらい

女性の活躍支援やライフキャリア教育、子ども・子育ての支援、確かな学力向上、スポーツを楽しめる機会の拡大、ものづくり人材の育成などに取り組むことで、誰もがそのチカラを最大限に発揮し、一人ひとりが輝く神奈川を実現します。

写真またはイメージ

## プロジェクト

### 13 女性 女性も男性も共に活躍できる社会づくり

- 誰もが個性と能力を発揮できる社会づくり
- 仕事と子育てや介護を両立できる環境づくり
- 配偶者などからの暴力防止と被害者への支援

### 14 子ども 子どもが健やかに成長できるかながわをめざして

- 子ども・子育て支援と結婚から育児までの切れ目ない支援
- 支援を必要とする子どもを守る体制づくり
- 子ども・若者の社会的自立の支援

### 15 教育 明日のかながわを担う人づくり

- 一人ひとりの生きる力を高める学校教育の推進
- 児童・生徒などが学ぶ教育環境づくり

### 16 スポーツ 健康で豊かな人生を築くスポーツ振興

- 生涯を通じたスポーツ活動の推進
- スポーツ活動を広げる環境づくりの推進
- オリンピック・パラリンピックなどを盛り上げていく取組み

### 17 雇用 一人ひとりが輝きながら働ける神奈川

- 産業を支える人材の育成
- 就業支援の充実
- 外国人人材の育成・活用

プロジェクトのねらい

- ♪ 女性も男性も共に活躍できる社会の実現
- ♪ 誰もが仕事と家庭を両立できる環境づくり
- ♪ 配偶者などからの暴力の根絶

女性も活躍できる社会をめざす中、出産・子育てを理由とする女性の離職の多さや長時間労働などの課題は解消されておらず、指導的地位に占める女性の割合や男性の育児休業取得率は低迷しています。また、配偶者などからの暴力の相談は増加傾向にあります。

そこで、新しい男女共同参画センターによる事業展開やライフキャリア教育の促進、仕事と子育てや介護との両立、配偶者からの暴力防止などに取り組み、女性も男性も共に活躍できる環境づくりを進めます。



神奈川なでしこブランド認定式の様子

具体的な取組み

1 誰もが個性と能力を発揮できる社会づくり

- ☞ 誰もが個性と能力を発揮できる社会づくりに向け、新しい男女共同参画センターを拠点として、女性の政策・方針決定過程への参画促進や、若者や男性、企業経営者向け啓発事業などに取り組みます。
- ☞ 女性が開発に貢献した優れた商品を認定し広くPRすることで、女性の活躍・登用を進めます。
- ☞ 若者が働き方や妊娠・出産、育児との両立など生涯のライフキャリアを考える教育を促進します。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①男女共同参画センターによる女性の参画促進や男性の意識啓発事業などの展開	県、市町村、民間	人材開発・実践事業や情報発信の実施			
②神奈川なでしこブランド事業の展開による女性の活躍・登用の促進	県	神奈川なでしこブランドの認定、PR			
③若者がライフキャリアを考える教育の促進と普及啓発	県、民間	ライフキャリア教育実施支援・普及啓発			

2 仕事と子育てや介護を両立できる環境づくり

- ☞ 長時間労働を解消し、誰もが生き生きと働ける環境づくりを促進するため、中小企業などを対象としたワーク・ライフ・バランスの導入支援、働く母親向けカウンセリングセミナーの開催などを行います。
- ☞ 男女が共に働きながら子育てしやすい社会を実現していくため、男性の育児休業取得の促進や、市町村と連携した保育サービスの充実、小学生の放課後児童対策などに取り組みます。
- ☞ 仕事と介護が両立できるよう、介護人材の養成や介護サービスの充実を進めます。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①ワーク・ライフ・バランスの促進など男女が共に生き生きと働ける環境づくり	県	アドバイザー派遣・カウンセリングの実施			
②男女が共に働きながら子育てしやすい環境づくり	県、市町村、民間	事業者の取組促進・保育サービスの充実など			
③介護人材の養成や介護サービスの充実	県、市町村、民間	介護人材の確保・定着、介護技術等資質の向上			

3 配偶者などからの暴力防止と被害者への支援

- ☞ DV根絶に向けて、相談や普及啓発などを進めるとともに、デートDVやDVに悩む男性の相談に取り組みます。
- ☞ 被害者を支援するため、市町村やNPOと連携して相談や一時保護、自立支援などに取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①配偶者などからの暴力防止に向けた相談や普及啓発	県、市町村、民間	相談、普及啓発の実施			
②被害者への支援	県、市町村、民間	相談、一時保護、自立支援の実施			

プロジェクトのねらい

- ♪ 安心して生み、育てる環境の実現
- ♪ 子どものいのちを守り、可能性を拓く社会づくり
- ♪ 子ども・若者の社会的自立を支援する社会づくり

多くの若者が家庭を持つという希望がない、安心して子どもを生み育てることができる環境が求められています。特に「子ども・子育て支援新制度」の施行（平成27年度～）に伴い、子ども・子育て支援の充実が求められています。そこで、結婚から育児までの切れ目ない支援を行い少子化対策に取り組むとともに、若者や子育てを応援する社会の実現をめざします。

また、児童虐待相談件数の増加や、子どもの貧困の顕在化など、子どもをとりまく環境は厳しさを増しています。そこで、子どものいのちと尊厳を守り、若者の可能性を育てる社会の実現に取り組めます。



子育て応援キャラクター

具体的な取組み

1 子ども・子育て支援と結婚から育児までの切れ目ない支援

- ☞安心して子育てができるよう、市町村と連携して子育て家庭のニーズに応じた幼稚園・保育所・認定こども園などの教育・保育環境の充実を図るとともに、地域限定保育士試験などによる保育士確保に取り組み、待機児童ゼロの早期実現をめざします。さらに、小学生の放課後対策の充実を図ります。
- ☞結婚支援、小児・周産期の医療体制の整備、さらに育児までの切れ目ない支援を行うとともに、かながわ子育て応援パスポートの充実などにより、家庭や地域、企業など社会全体で子育てを応援します。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①保育サービスの基盤づくりと子育て家庭のニーズに応じた教育・保育の提供	県、市町村、民間	多様な教育・保育サービスの充実支援、提供体制の確保			
②結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援	県、市町村、民間	結婚から育児までの切れ目ない支援			

2 支援を必要とする子どもを守る体制づくり

- ☞児童虐待を防止するため、児童相談所が児童の保護や家族の支援に確実に取り組むとともに、関係機関の連携の要となる市町村要保護児童対策地域協議会への支援などにより、地域連携を推進します。
- ☞他者への思いやりや自分を大切にすることを育むために、いのちの大切さの学びを深めるとともに、いじめの未然防止、早期発見・解決を図り、暴力行為や不登校など課題を抱えた児童・生徒を支援するため、学校や地域、家庭、関係機関などとの連携強化を図ります。
- ☞社会的養護を必要とする子どもの成長を支援するため、里親家庭での養育を増やすなど家庭的養護を推進するとともに、情緒障害児短期治療施設などからなる県立の児童自立支援拠点を整備します。また、生活困窮の懸念が高い母子世帯への支援に重点を置いて、子どもの貧困対策を推進します。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①児童虐待の防止に向けた取組みと関係機関との連携の推進	県、市町村、民間	児童相談所の取組みと関係機関との連携の推進			
②いのちを大切にすることを育み、いじめ・暴力行為などを防止する取組みの推進	県、市町村、民間	いのちの授業などの推進、学校や関係機関などとの連携強化			
③社会的養護を必要とする子どもや貧困の状態にある子どもへの支援	県、市町村、民間	支援の推進・児童自立支援拠点の整備・運営			

3 子ども・若者の社会的自立の支援

- ☞社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を支援するため、総合相談と自立に向けた支援に取り組むとともに、地域若者サポートステーションにおける職業的自立の支援など、地域における相談・支援体制の充実を図ります。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①困難を有する子ども・若者の相談・支援の充実	県、市町村、民間	困難を有する子ども・若者の相談・支援の充実			

プロジェクトのねらい

- 一人ひとりの生きる力の育成
- 豊かな学びを支える教育環境の実現

少子化による児童・生徒数の減少、グローバル化や情報化の進展、産業・就業構造の変化、教員の大量退職に伴う世代交代など、教育をとりまく社会環境は急速に変化しています。また、生涯にわたり学び続け、互いに認め合い支え合う社会の実現が求められています。

そこで、県立高校改革をはじめとして、一人ひとりの生きる力を育み、高めるとともに、児童・生徒などが安心して学べる教育環境づくりに取り組み、明日のかながわを担う人づくりを進めます。



ALT(外国語指導助手)による授業

具体的な取組み

1 一人ひとりの生きる力を高める学校教育の推進

- 一人ひとりの生きる力を育み、高めるため、組織的な授業改善、道徳教育、体力向上に関する教育を進めるなど、確かな学力向上、豊かな心の育成や健康・体力づくりの推進に取り組みます。
- 国際バカロレア認定校の設置や英語に関する外部検定試験の活用などにより、グローバル人材の育成を図るとともに、ICTを活用した効果的な授業やプログラミングに関する学習の推進などにより、情報化に対応した人材の育成を図ります。また、いのちの授業やシチズンシップ教育、現代から過去に遡って学ぶ「逆さま歴史教育」などのかながわ独自の教育や、科学への興味・関心を高め、理解を深める取組みを推進します。
- 将来の社会的自立に向けて、職業観や勤労観を育む授業や体験活動などを効果的に活用したキャリア教育を実践するとともに、企業などと連携した職業教育の充実に取り組みます。
- 障がいの有無にかかわらず可能な限り児童・生徒が共に学び、共に育つことができるよう「みんなの教室」の設置など、小学校から高校まで連続したインクルーシブな学校づくりを推進します。また、特別支援学校でタブレット端末を活用した授業を推進するなど、特別支援教育の充実を図ります。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①確かな学力向上などの推進	県、市町村	確かな学力向上、豊かな心の育成、健康・体力づくりの推進			
②グローバル化などに対応した教育の推進	県、市町村、民間	グローバル化や情報化に対応した教育、いのちの授業などの推進			
③キャリア教育などの推進	県、市町村、民間	キャリア教育や職業教育の充実・推進			
④インクルーシブ教育の推進	県、市町村	インクルーシブな学校づくり、特別支援教育の充実			

2 児童・生徒などが学ぶ教育環境づくり

- 教育の質の向上を図るため、教員採用試験制度の改善や教職員研修の充実・改善を進めるなど、意欲と指導力のある教職員の確保・育成に取り組みます。
- 生涯にわたる自分づくりを支援する魅力あふれる公立学校づくりを進めるため、小中一貫教育校の導入や、学び直しのためのクリエイティブスクールの増設など生徒数や地域バランスに配慮した県立高校の再編・統合、地域に開かれた学校づくりなどに取り組みます。また、私立高校の活性化の促進に取り組みます。
- 安全・安心で快適に学べる教育環境の実現に向け、県立学校などの耐震化・老朽化対策、災害時の対応力強化などに取り組みます。また、ICTの整備による校務の効率化や退職教員などの活用により、教員が生徒に向き合う時間を確保できる環境づくりに取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①意欲と指導力のある教職員の確保・育成	県、市町村	教員採用試験制度の改善、教職員研修の充実・改善			
②魅力あふれる学校づくりの推進	県、市町村、民間	県立高校改革実施計画策定	実施計画に基づく県立高校改革の推進		
		魅力あふれる公立学校づくりの推進、私立高校の活性化の促進			
③安全・安心で快適に学べる教育環境の整備	県	耐震化・老朽化対策、ICT環境の整備など			

プロジェクトのねらい

- ♪ 誰もがスポーツに親しめる社会の実現
- ♪ スポーツの力で支える健康寿命日本一
- ♪ オリンピック・パラリンピックなどの機運の醸成

スポーツは、健康で活力に満ちた心豊かな人生を築くために重要な役割を果たすとともに、運動から未病を治す取組みにもつながります。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、県民のスポーツに対する関心が高まり、地域における健康・体力づくりが進むことも期待されています。

そこで、子どもから高齢者までの生涯を通じたスポーツ活動の推進と、スポーツ活動を拓げる環境づくりの推進に取り組むとともに、オリンピック・パラリンピックなどの機運を醸成し、誰もがスポーツに親しめる社会の実現を図ります。



「県民スポーツ週間」スポーツ体験教室

具体的な取組み

1 生涯を通じたスポーツ活動の推進

- ☞ 誰もが生涯を通じてスポーツに親しみ、健康で豊かな生活ができる生涯スポーツ社会の実現のため、子どもの遊び・運動の奨励、運動部活動の活性化や児童生徒の健康・体力づくりの推進、3033運動の普及など、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。また、ラジオ体操など、世代を越えて運動・スポーツを楽しめる機会の拡大に取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	県 市町村		様々なスポーツ活動の推進		

2 スポーツ活動を拓げる環境づくりの推進

- ☞ 県民の多様なスポーツニーズに対応するため、総合型地域スポーツクラブの支援やオリンピックをめざすアスリートの育成、優秀選手の表彰、障がい者スポーツの推進など、スポーツを支えるしくみの整備に取り組みます。
- ☞ 誰もがスポーツに親しめる環境づくりのため、公立スポーツ施設や学校体育施設の活用・促進など、スポーツをする場の充実を図ります。
- ☞ 体育センターが、アスリートの育成や障がい者のスポーツ振興の場、さらには運動から未病を治す機能も備えた県内スポーツ振興の拠点となるよう、再整備に取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①スポーツを支えるしくみの整備	県 市町村		総合型地域スポーツクラブの支援など		
②スポーツをする場の充実	県 市町村		スポーツの場づくり		
③スポーツ振興の拠点などの整備	県		体育センターの再整備		

3 オリンピック・パラリンピックなどを盛り上げていく取組み

- ☞ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた各国・地域の事前キャンプの県内への誘致を図り、大会の機運を醸成します。
- ☞ すべての人が自分の運動機能を生かし同じように楽しみながらスポーツをする、観る、支える「かながわパラスポーツ」を推進し、パラリンピックを振興します。
- ☞ 「横浜市・神奈川県」が開催都市の一つとなるラグビーワールドカップ2019を成功させるため、横浜市と協力しながら準備を進めるとともに、大会の機運を醸成します。

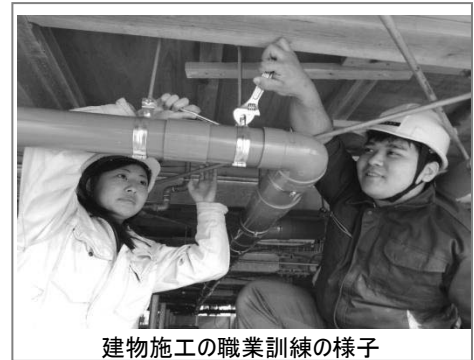
主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①事前キャンプの誘致	県 市町村		情報発信、受入準備		
②かながわパラスポーツの推進	県		各種イベントの開催、地域の自主的な活動の支援		
③ラグビーワールドカップ2019の開催準備	県 市町村		大会開催の準備、機運の醸成		

プロジェクトのねらい

- ♪ 産業を支える人材の育成
- ♪ 就業支援の充実
- ♪ 外国人人材の育成・活用

少子高齢化に伴う労働力人口の減少などにより、一部の分野では、産業を支える人材が不足している状況が見られます。また、若年者、高齢者、女性、障がい者などの多様なニーズに対応した就業支援の充実が求められています。

そこで、企業や求職者のニーズに応じた人材育成や就業支援を進めるとともに、新たな労働の担い手として外国人人材の育成・活用などに取り組みます。



建物施工の職業訓練の様子

具体的な取組み

1 産業を支える人材の育成

☞地域の産業を支える人材の確保や優れた技術・技能の継承を図るため、職業技術校や産業技術短期大学校において、企業や求職者のニーズに応じた職業能力開発や就職支援、中小企業の在職者のスキルアップ支援などに取り組むとともに、農業、工業や商業などの専門高校における教育内容を充実します。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①職業技術校などにおける職業能力開発や就職支援	県	職業訓練、職業技術校生の就職支援			

2 就業支援の充実

☞フリーターなどの若年者や働く意欲のある高齢者、子育て中の女性などの多様なニーズに対応するため、キャリアカウンセリングなどに取り組むほか、国、市町村と協力して企業への就業機会を提供します。

☞障がい者の就業や職場定着を促進するため、障がい者への就労相談や職業能力評価、職域拡大担当員や障害者しごとサポーターの配置のほか、フォーラムの開催などの普及啓発に取り組めます。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①キャリアカウンセリングやセミナー、相談などによる就業支援、就業機会の提供	国、県市町村	カウンセリングやセミナーなどの実施、就業機会の提供			
②障がい者の就業・職場定着支援、普及啓発	県	就業・職場定着の相談、支援、普及啓発			

3 外国人人材の育成・活用

☞介護人材の養成・確保を図るため、新たに外国人介護福祉士を養成・確保するしくみづくりなどのほか、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者の学習支援などの取組みを進めます。

☞将来のものづくりの担い手確保に向け、産業技術短期大学校に新たな留学生枠を設けるなど、海外からの人材の確保・育成のしくみづくりを行うとともに、女性の活躍推進などに向け、外国人の家事支援人材の受け入れを試行的に進めます。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①外国人看護師・介護福祉士の確保、定着の推進	県民間	養成・確保に向けた取組みの推進			
②産業技術短期大学校の留学生としての外国人人材の受け入れ	県	留学生の受け入れ			
③国家戦略特区における規制改革を活用した外国人家事支援人材の試行的受け入れ	国、県民間	しくみづくり、試行			

# 柱Ⅴ まちづくり

## 取組みの方向性やねらい

県西地域などでの地域活性化や外国籍県民への支援、NPOの自立的活動の促進、環境問題への対応、交通ネットワークの充実などに取り組むことで、地域の個性が輝き、多文化や自然環境、都市基盤など人を引き付ける魅力にあふれた神奈川を実現します。

写真またはイメージ

## プロジェクト

### 18 地域活性化 地域資源を生かした地域活性化をめざして

- 県西地域活性化プロジェクトの推進
- 三浦半島の資源を生かした地域の活性化
- 地域のマグネットとなる魅力づくり

### 19 多文化共生 多文化共生の地域社会づくり

- 外国籍県民がくらしやすい環境づくり
- 留学生支援の充実
- 多文化理解のさらなる推進

### 20 協働連携 NPOの自立的活動の促進と協働型社会の実現をめざして

- NPOの自立的活動に向けた支援
- NPOなど多様な主体による協働の推進
- 県と企業、大学などとの連携の推進

### 21 自然 多様な生物を育む自然環境の保全と活用

- 森林の保全・再生
- 里地里山の保全・活用
- 都市のみどりの保全・活用
- 人と動物との共生

### 22 環境 持続可能な社会の実現

- 環境に配慮する活動への参画推進
- 資源循環・適正処理の推進
- 大気環境保全の推進

### 23 都市基盤 活力と魅力あふれるまちづくりと交通ネットワークの充実

- 交流と連携を支える道路網の整備と活用
- 交流と連携を支える鉄道網の整備
- 国際競争力の強化に向けた空港施策の充実
- 持続可能な魅力あるまちづくりの推進

プロジェクトのねらい

- ♪ 地域の特性や資源を活用したプロジェクトの推進
- ♪ 人を呼び込み、引きつけるマグネットづくり

神奈川は、首都圏に位置し、都市化が進んでいる地域でありながら、一方で、森・川・海が連なる豊かな自然環境にも恵まれており、それぞれの地域に魅力ある資源やライフスタイルがあります。また、商店街のにぎわいは、地域に多くの人を引きつけるマグネットになりますので、その魅力を増していけば、地域全体の活気を取り戻すことができます。そこで、各地域の特性に応じ、地域資源を生かした取組みを展開し、地域を元気にします。



まなづる里海BASE

具体的な取組み

1 県西地域活性化プロジェクトの推進

☞「自然」「食」「癒し」などの多彩な地域資源を持つ県西地域を、「未病の戦略的エリア」と位置づけ、「未病を治す」をキーワードに地域の新たな活力を生み出します。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①「未病いやしの里」づくりの推進	県、市町、民間	拠点整備構想募集、計画策定		拠点整備の推進	
			「未病」の普及啓発		
②県西地域の地域資源を生かした「未病を治す」取組みの推進	県、市町、民間			「未病を治す」地域資源の魅力増加	
③「未病でつなぐ地域の活性化」の取組みの推進	県、市町、民間			「未病」をテーマとした産業の振興	

2 三浦半島の資源を生かした地域の活性化

- ☞変化に富んだ海岸線や豊富な歴史的文化遺産、農水産業など、三浦半島地域の潜在的な資源の魅力を磨き上げ、三浦半島全体の新たな活力を生み出します。
- ☞三浦半島地域の魅力を発信するため、神奈川の海の魅力を国内外にPRする「かながわシープロジェクト」と連動した取組みを行います。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①三浦半島の資源を生かした地域活性化の取組み	県、市町、民間			三浦半島の地域資源の魅力増加	
②「かながわシープロジェクト」と連動した取組み	県、市町、民間			「かながわシープロジェクト」の推進	

3 地域のマグネットとなる魅力づくり

- ☞県内各地域の魅力を生かした個性的なライフスタイルを発信し、県内への移住を促進します。
- ☞神奈川最大の水がめである宮ヶ瀬湖をはじめ、神奈川の豊かな水を育み守ってきた水源地域の活性化を図るため、ダム湖と周囲の自然環境を生かしたイベントの実施や魅力の発信などに取り組みます。
- ☞県内外から人を引きつける魅力ある商店街を創出するため、地域のブランド育成に取り組む商店街の掘り起こしや、商業人材の育成などに取り組むとともに、商店街をめぐる観光ツアーを展開します。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①地域の魅力を生かした移住の促進	県、市町村、民間	映像作成など		移住促進のためのプロモーション	
②「新たな観光の核づくり」と連動した取組み	県、市町、民間			「新たな観光の核づくり」の推進	
③豊かな水を育む水源地域の活性化	県、市町村、民間			ダム湖と周囲の自然環境を生かした活性化事業の推進	
④地域の商店街の活性化と商店街観光ツアーの展開	県、市町村、民間			商店街への支援・商店街観光ツアーの展開	



プロジェクトのねらい

- ♪ 多文化共生社会の実現
- ♪ 留学生にとって魅力ある環境づくり

県内には多くの外国籍県民の方々が暮らし、その国籍も多岐にわたっています。そうした中で、外国籍県民が抱える課題は、教育や子育て、高齢化など多様化、複雑化し、また、留学生の様々なニーズへの対応も求められています。

そこで、外国籍県民が暮らしやすい環境づくり、神奈川でくらし学ぶ留学生への支援、地域における多文化理解の推進などに取り組み、多文化共生社会の実現を図ります。



あーすフェスタかながわ

具体的な取組み

1 外国籍県民が暮らしやすい環境づくり

- ☞ 県内で学び働く外国籍県民が地域で円滑なコミュニケーションを図ることを支援するため、国際言語文化アカデミアにおいて、外国籍県民を対象とした日本語講座やボランティアを対象とした語学講座などを実施します。
- ☞ 県立高校に通学する日本語を母語としない外国籍の生徒などが充実した学校生活を送れるよう、通訳や学校生活を支援するサポーターを派遣する取組みを進めます。
- ☞ 外国籍県民と共に生きる地域社会づくりのため、外国籍県民自身が外国籍県民に係る施策を協議する場を設けます。また、外国籍県民が安心して適切な医療を受けられるよう、関係機関と連携し、医療通訳を養成・派遣するとともに多言語による行政情報の提供を行います。
- ☞ 災害時における外国籍県民支援の充実を図るため、市町村や関係機関とも連携して多言語による情報発信などの取組みを進めます。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①外国籍県民のコミュニケーションを支援するための日本語講座などの実施	県	日本語講座などの実施			
②日本語を母語としない外国籍生徒などに対する学習や学校生活の支援	県	県立高校などへの通訳や支援サポーターの派遣			
③多文化共生の地域社会づくりに向けた外国籍県民のニーズを把握	県 民間	外国籍県民かながわ会議の運営			
④災害時における外国籍県民支援の推進	県、市町村、民間	市町村などと連携した支援の充実			

2 留学生支援の充実

- ☞ 神奈川でくらし、学ぶ留学生のニーズに応じた支援を行うため、留学生支援拠点「かなファンステーション」を活用し、大学やNPO、企業などと連携した取組みや、情報発信などを行います。
- ☞ 県内での就職を希望する留学生を支援するため、企業や大学などと連携して、就職支援セミナーの開催や、留学生と県内企業とを結ぶマッチング機会の提供などに取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①留学生支援拠点「かなファンステーション」の運営	県 民間	かなファンステーションの運営			
②企業や大学と連携し留学生の就職をきめ細かく支援	県 民間	セミナーや県内企業とのマッチング			

3 多文化理解のさらなる推進

- ☞ 地域における多文化理解を推進するため、地球市民かながわプラザを中心とした学習機会や情報の提供を行うとともに、外国籍県民やNPOなどと連携した多文化共生イベント「あーすフェスタかながわ」の開催や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、地域のコミュニケーション力を向上する施策を展開します。
- ☞ 子どもたちの国際理解が深められるよう、留学生による学校などでの国際理解講座の実施に取り組む関係機関への支援を行うとともに、コミュニケーション能力の向上を図るため、国際言語文化アカデミアにおいて教員に対する専門研修を実施します。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①地球市民かながわプラザを中心とした多文化理解の推進	県 民間	多文化理解の学習機会や情報の提供、あーすフェスタの開催			
②留学生との交流による子どもたちの国際理解の機会提供	県、市町村、民間	学校などでの国際理解講座などへの支援			

## プロジェクトのねらい

- 👉 NPOの自立的活動の促進
- 👉 NPO・企業・大学・行政など多様な主体による協働型社会の実現

県内では多くのNPOが活動していますが、NPOは市民に支えられて、より自立的かつ安定的に活動していくことが重要になっています。また、地域課題が複雑・多様化する中で、多様な主体が強みを生かし、協働・連携することで効果的に課題解決を図っていく必要があります。

そこで、NPOが自立的に活動できるよう支援するとともに、NPO、企業、大学、行政の協働・連携を進め、多様な主体による協働型社会の実現をめざします。



NPOと企業、大学の交流会

## 具体的な取組み

### 1 NPOの自立的活動に向けた支援

- ☞ NPOが寄附などを得て、自立的・安定的に活動ができるよう、NPOの認知度向上を図るとともに、寄附者が税制上の優遇を受けられる「県指定NPO法人」や「認定NPO法人」の取得促進と、取得後の支援に取り組みます。

また、NPOの活動基盤の強化を図るため、NPOの成長支援や人材育成に取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①県指定NPO法人や認定NPO法人の取得促進と取得後の支援	県	法人の指定・認定、指定・認定法人のネットワークづくり			
②NPOの活動基盤を強化するための成長支援や人材の育成	県 民間	成長支援、研修・講座の実施			

### 2 NPOなど多様な主体による協働の推進

- ☞ NPOを中心に企業や大学、行政など多様な主体が協働できるよう、交流の場づくりを進めるとともに、協働の成功事例を広く発信していきます。

また、各主体をつなぎ協働を円滑に推進していくため、コーディネート力のある中間支援組織（NPOを支援するNPOなど）の育成に取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①NPOを中心とする多様な主体による協働の促進	県 民間	マッチングの場の提供、スタディツアーの実施			
②中間支援組織（NPOを支援するNPOなど）の育成	県	事業実施を通じた育成			

### 3 県と企業、大学などとの連携の推進

- ☞ 県は、企業、大学、NPOなど多様な主体と積極的に連携し、互いの強みを生かした協働を推進します。

- ☞ 国・県内市町村と連携して行政が持つ情報を使いやすいデータ形式で提供することにより、県民、NPO、企業など各主体が、自らデータを活用して地域課題の解決などに取り組むことができるよう、透明でオープンな行政「オープンガバメント」の実現をめざします。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①県と多様な主体との連携	県 民間	連携による取組みの推進			
②オープンガバメントの促進	県	事業実施を通じた展開			

プロジェクトのねらい

- ♪豊かな水と多様な生物を育む森林づくり
- ♪豊かな恵みとうるおいのある里地里山・都市のみどりづくり
- ♪人と動物が共生できる環境づくり

森林地域ではニホンジカの過密化などにより植生が衰退し、里地里山や都市のみどりでは手入れが行き届かず、それぞれが持つ機能が十分に発揮されないなどの課題があります。

そこで、県民参加や地域・団体などとの連携により、森林、里地里山、都市のみどりの保全や再生に取り組み、水源かん養、生物多様性の確保、生活にうるおいややすらぎをもたらすことなど自然の有する多面的機能の維持・回復を図ります。また、人と動物が共生できる環境づくりを進めます。



森林整備により回復した下層植生(秦野市寺山)

具体的な取組み

1 森林の保全・再生

- ♪良質な水を将来にわたり安定的に確保していくため、水源かん養などの公益的機能の高い活力ある森林づくりを進めるとともに、県民参加による啓発活動を推進するなど、水源環境の保全・再生に取り組みます。
- ♪丹沢大山の自然環境の劣化に対応するため、土壌流出対策、植生保護柵の設置、ニホンジカの保護管理などの自然再生施策に取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①豊かな水を育む水源環境の保全・再生	県、市町村、民間		保全・再生の推進		
②丹沢大山の自然再生施策の推進	県、市町村、民間		自然再生施策の推進		

2 里地里山の保全・活用

- ♪多様な生物を育み、良好な景観やレクリエーションの場を提供するなど里地里山の有する多面的機能を発揮し、次世代への継承を図るため、保全が必要な地域の選定、保全活動を行う団体への支援及び保全活動への県民参加を促す普及啓発に取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①里地里山の保全活動への支援や普及啓発の実施	県、市町村、民間		保全活動団体への支援など		

3 都市のみどりの保全・活用

- ♪都市の貴重な緑地を次世代へ継承するため、残された緑地を保全し、買い入れた緑地の適切な維持管理に取り組むとともに、小網代の森の環境学習の場としての活用を促進します。
- ♪都市のみどりを保全・活用するため、県立都市公園の整備や三浦半島国営公園の誘致などに取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①都市の緑地の保全・維持管理及び小網代の森の環境学習の場としての活用	県、市町村、民間	緑地の保全と適切な維持管理及び小網代の森の活用			
		小網代の森のトイレ整備			
②県立都市公園の整備推進や国営公園の誘致	県、市町村、民間		県立都市公園の整備など		

4 人と動物との共生

- ♪野生鳥獣による生態系への影響や農林業被害などの軽減を図るため、地域が主体となって行う捕獲などの対策への支援及び被害対策を担う人材の確保及び育成などに取り組みます。
- ♪ペットの終生飼養の推進と犬・猫へのマイクロチップ装着、ドッグウォーキングなどを普及し、犬・猫殺処分ゼロの継続と、動物保護センターの再整備に取り組みます。

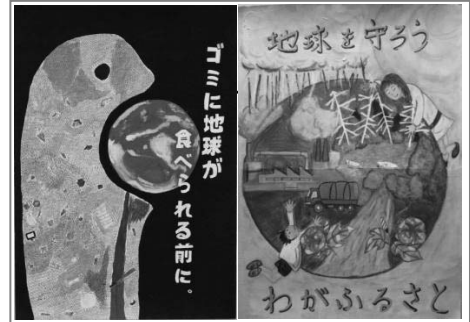
主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①野生鳥獣の保護管理の推進	県、市町村、民間	野生鳥獣の保護管理、人材の確保など			
②ペットの終生飼養の推進、マイクロチップの普及	県、民間	終生飼養の推進、マイクロチップの普及など			

プロジェクトのねらい

- ♪ 環境に配慮する活動の推進
- ♪ 資源が循環するしくみの拡大
- ♪ 安心してらせる大気環境の保全

地球温暖化、限られた資源の有効活用、PM2.5といった新たな問題に取り組むことが求められています。これらの地球規模の環境問題を解決するためには、地域からの取り組みが重要です。

そこで、環境学習・教育を進め、環境に配慮する活動への参画、資源循環・適正処理及び大気環境保全の推進などに取り組み、環境負荷の少ない持続可能な社会の実現をめざします。



かながわ環境ポスター・標語コンクール入賞作品

具体的な取り組み

1 環境に配慮する活動への参画推進

- ☞ 地球温暖化問題をはじめとした環境問題への理解を深め、環境に配慮した行動を促すため、環境学習・教育や家庭への普及啓発などに取り組みます。
- ☞ 地球温暖化を防止するため、事業者や建築主の活動に起因する温室効果ガスの排出量の削減に取り組みます。
- ☞ 低炭素社会の実現に資するため、再生可能エネルギー等の導入加速化を図ります。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①多様な主体と連携した環境学習・教育と家庭への普及啓発	県	環境学習・教育の推進など			
		学習教材の作成			
②温暖化対策計画書制度の運用などによる事業者・建築主の取組みの促進	県	計画書制度の運用など			
③再生可能エネルギー等の導入加速化	県、市町村、民間	再生可能エネルギーの導入支援や普及啓発などの実施			

2 資源循環・適正処理の推進

- ☞ 廃棄物の発生抑制や資源の循環的利用を推進するため、県民、事業者及び市町村などと連携・協力し、3R（発生抑制・再使用・再生利用）の推進に取り組みます。
- ☞ PCB廃棄物の処理、海岸漂着物対策や県立産業廃棄物最終処分場の運営など廃棄物の適正処理の推進に取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①3R（発生抑制・再使用・再生利用）の推進	県、市町村、民間	3Rの推進			
②PCB廃棄物の処理及び海岸漂着物対策の推進、県立産業廃棄物最終処分場の運営など	県、市町村、民間	適正処理の推進			

3 大気環境保全の推進

- ☞ PM2.5濃度の低減に向け、旧式ディーゼル車の運行規制などの既存の対策に加え、新たな対策としてガソリンペーパー対策の推進に取り組みます。
- ☞ PM2.5の濃度が高くなる場合に備えた高濃度予報による注意喚起や、県内各地の測定結果の提供など、PM2.5に関する情報発信に取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①ガソリンペーパー対策などPM2.5の低減に向けた取組みの推進	県 九都県市	低減に向けた取組みの推進			
②高濃度予報による注意喚起などの実施	県 市町村	高濃度予報による注意喚起・情報発信			

プロジェクトのねらい

- ♪ 活力と魅力ある県土の形成
- ♪ 交流と連携を支える交通ネットワークの充実

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や3つの特区の指定などを踏まえ、道路や鉄道など交通ネットワークの充実や既存インフラの活用が求められています。一方で、老朽化するインフラへの対策や都市機能の集約化が求められています。

そこで、交流と連携を支える道路網の整備と活用、交流と連携を支える鉄道網の整備、国際競争力の強化に向けた空港施策の充実、持続可能な魅力あるまちづくりの推進に取り組み、活力と魅力ある県土の形成を図ります。



建設中の新東名高速道路

具体的な取組み

1 交流と連携を支える道路網の整備と活用

☞ 地域活性化や県民生活の利便性の向上と安全・安心の確保のため、幹線道路ネットワークの整備を図るとともに、計画的な点検、予防的な修繕などによる道路施設の老朽化対策や、スマートインターチェンジ・道の駅の整備促進など、道路を永く、有効に活用する取組みを推進します。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①自動車専用道路やインターチェンジ接続道路などの幹線道路の整備	国、県、市町村、民間		幹線道路の調査・整備		
②道路を永く、有効に活用する取組みの推進	国、県、市町村、民間	道路施設の老朽化対策の推進、スマートICの整備など			

2 交流と連携を支える鉄道網の整備

☞ 全国との交流連携を促進するため、リニア中央新幹線県内駅などによる南北ゲートの形成を図るとともに、在来線を活用した鉄道ネットワークの充実強化を図ります。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①リニア中央新幹線の建設促進、東海道新幹線新駅の設置、JR相模線複線化、神奈川東部方面線整備などの促進	国、県、市町村、民間	リニア中央新幹線の建設促進など			

3 国際競争力の強化に向けた空港施策の充実

☞ 我が国の国際競争力を強化するため、羽田空港の機能の向上を図るとともに、国際化を生かしたまちづくりなどに取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①羽田空港の機能強化の促進、羽田空港の国際化を生かしたまちづくりの推進、空港周辺のアクセスの整備促進	国、県、市町村、民間	羽田空港の機能強化の促進など			

4 持続可能な魅力あるまちづくりの推進

☞ 都市機能の集約化やツインシティなど地域の新たな拠点づくりを進めるとともに、景観や歴史文化などの地域の特色を生かしたまちづくりや空き家対策に取り組み、持続可能な魅力あるまちづくりを推進します。

主な取組内容	実施主体	2015	2016	2017	2018
①都市機能の集約化や地域の新たな拠点づくりの推進	県、市町村、民間	都市機能の集約化・地域の新たな拠点づくりの推進			
②地域の特色を生かしたまちづくりや空き家対策の推進	県、市町村、民間	地域の特色を生かしたまちづくりなどの推進			



### 3 神奈川の戦略

深刻な人口減少社会など非常に大きな課題を乗り越えるために、重点施策を分野横断的にとりまとめたプロジェクトをさらに複合的に実施する取組みを「神奈川の戦略」としてまとめました。

それぞれのねらいと取組み内容とともに、構成するプロジェクトを整理して示しました。

## ヘルスケア・ニューフロンティアの推進

### <ヘルスケア・ニューフロンティアとは>

- 神奈川県では、全国で一、二を争うスピードで高齢化が進む超高齢社会が到来しており、医療や介護などの現在の社会システムが通用しなくなることが考えられます。
- そこで、県では、国家戦略特区など3つの特区を最大限活用しながら、「最先端医療と最新技術の追求」と「未病を治す」という2つのアプローチを融合することにより、健康寿命日本一や新たな市場・産業の創出に取り組む「ヘルスケア・ニューフロンティア」を進め、誰もが健康で長生きできる社会をめざしています。
- これにより、県民には、再生・細胞医療の実現による最新医療の提供や健康長寿の実現、将来への安心、雇用機会の創出などが、また、企業には、新たなビジネスチャンスの拡大や成長が見込まれるヘルスケア分野の世界市場への進出、健康経営の実践による企業価値の向上などが期待されます。

### <具体的な主な取組み>

#### ① 最先端医療産業の創出

- ◆再生・細胞医療の事業化、実用化に向け、国や事業者などと連携した「しくみづくり」の検討や、ライフイノベーションセンター（仮称）の整備を推進します。
- ◆革新的な医薬品、最先端医療機器の開発促進に向け、安全性や有効性を評価するレギュラトリーサイエンスの検討などに取り組みます。
- ◆医工連携による医療機器の開発促進に向け、高いものづくり力を有する中小企業などのヘルスケア分野への参入を促進します。

#### ② 未病産業の創出

- ◆未病産業の創出・拡大に向け、国内外の有識者を招聘する「未病サミット」の開催などにより未病概念の普及を図るとともに、商標「ME-BYO」の活用などにより、未病産業のブランド化を推進します。
- ◆未病のエビデンス確立に向け、事業者や有識者と連携しながら、モデル事業の実施や調査研究に取り組みます。
- ◆CHO（健康管理最高責任者）構想の普及に向け、導入企業の拡大に取り組むとともに、健康情報プラットフォームの構築などに取り組みます。

#### ③ ヘルスケア・ロボット産業の創出

- ◆ヘルスケア・ロボット産業の創出・拡大に向け、社会実装や新たな社会システムの検討などに取り組みます。



#### ④ イノベーションを支える基盤づくり

- ◆個人・患者中心のヘルスケアシステムの構築に向け、ヘルスケアICT基盤の整備や利活用の普及促進に取り組みます。
- ◆グローバル戦略の推進に向け、米国やアジアなど、海外のライフサイエンス産業先進地域との連携を促進し、県内企業の国際展開を推進します。
- ◆国際的医療人材の養成に向け、メディカル・イノベーションスクール構想の具体化を推進します。
- ◆臨床試験（治験）体制の強化に向け、県内の高度な医療機関などと連携して、臨床研究支援体制の整備などに取り組みます。



# ロボットと共生する社会の実現

## <ロボットと共生する社会の実現とは>

- 急速な少子高齢化による労働力不足や人が近づくことが困難な災害現場での対応をはじめ、インフラ点検や農作業、中小企業の製造現場など、色々な場面でロボットが活用されるようになってきており、国も、そうした動きを後押ししています。同時に、ロボットは世界市場を切り開いていく成長産業になることが期待されています。
- こうした状況を踏まえ、県では、「さがみロボット産業特区」を中心に、分野横断的に幅広くロボットの実用化や普及・活用の取組みを進めることで、「メイド・イン・神奈川」のロボットが様々な形で社会にとけ込み、人々のいのちや生活を支えるロボット革命の実現に挑戦していきます。

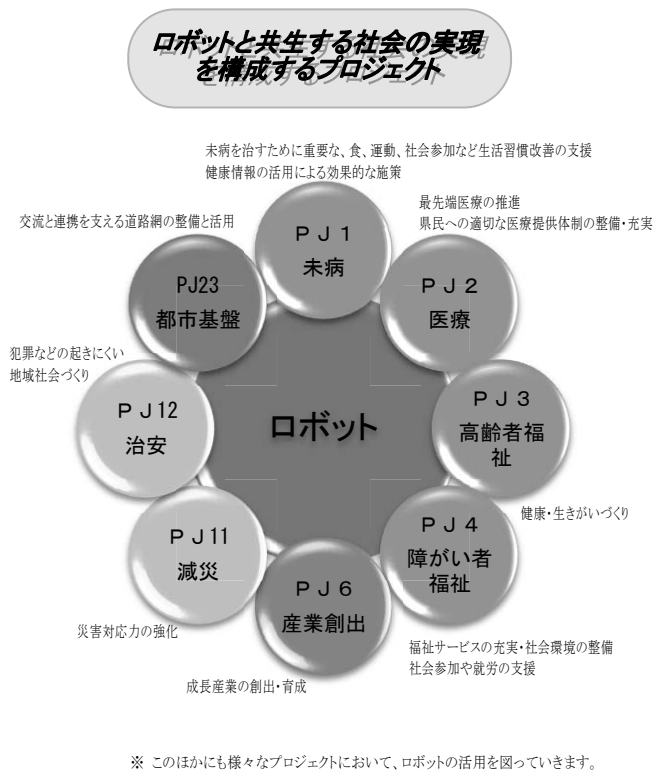
## <具体的な取組み>

### ① 様々な分野におけるロボットの普及促進

- ◆ 介護などの現場における負担軽減や人員不足の解消、高齢者や障害者に対するサービスの充実を図るため、介護ロボットや高齢者等への生活支援ロボットなどの普及を促進します。
- ◆ 医療先進県の実現と健康寿命の延伸をめざして、遠隔操作による診断や日々の医療や体調管理等に資する医療ロボットなどの実用化を進めます。
- ◆ 県民のいのちを守るとともに、安全・安心の実現を図るため、地震や火山活動などによる災害への対応力を災害対応ロボットなどの活用により強化します。
- ◆ インフラ点検や農作業、中小企業の製造現場など、多様な場面で作業効率や生産性の向上につなげるため、ロボットの活用に向けて取り組めます。

### ② ロボットがとけ込む社会の実現

- ◆ ロボットの製品化や関連産業の集積を促進し、県内経済の活性化を図ります。
- ◆ 企業や大学などが持つ技術・資源を活用した共同開発のコーディネートや、早期の商品化が期待できる案件の重点的な促進などにより、ロボットの開発を支援します。
- ◆ 実証会場やモニターの紹介、実際の利用状況に近い環境を用意したプレ実証施設の運営、規制緩和の実現などに取り組み、ロボットの実用化におけるボトルネックである実証実験の促進を図ります。
- ◆ ロボットを実際に体験できる機会の創出や、現場におけるロボットの導入促進など、ロボットの普及・定着を推進します。
- ◆ 「さがみロボット産業特区」にロボット関連産業の集積をさらに進めるため、優遇措置の実施など、企業が立地しやすい環境づくりをします。
- ◆ 県で施策を推進していく中で、ロボットの積極的な利活用について検討します。



# グローバル戦略の推進

## <グローバル戦略とは>

- 社会・経済のグローバル化、ボーダレス化が加速する中で、神奈川においても、羽田空港の国際化などにより、国際社会との結びつきがますます強まっています。
- また、神奈川には多くの外国籍県民がくらししており、県内で学ぶ留学生も増加しています。
- こうしたことから、神奈川の魅力や先進的な取組みを世界に強力に発信し、神奈川の強みを生かした積極的な国際施策を展開するとともに、グローバル人材の育成や多文化共生社会づくりに積極的に取り組むことにより、神奈川の地域や経済の活性化につなげます。

## <具体的な取組み>

### ① 神奈川の強みを生かした国際展開 ～ 神奈川の先進性や魅力の海外発信

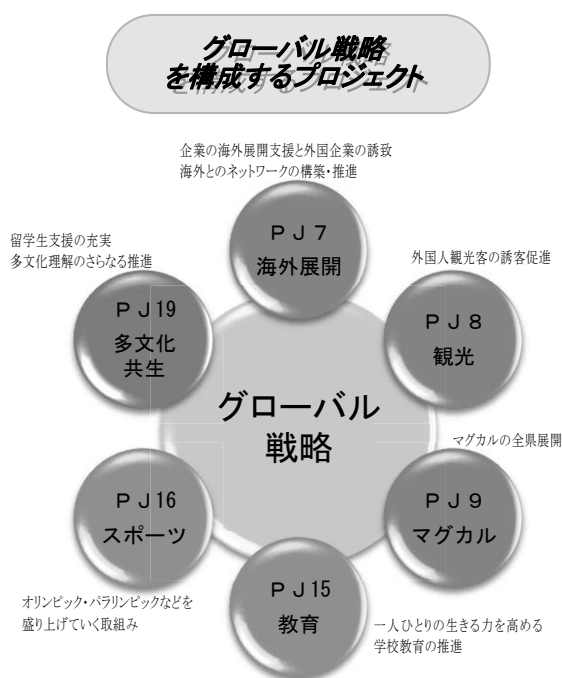
- ◆ 県内経済の活性化を図るため、県内企業の海外展開支援と外国企業の誘致を進めます。
- ◆ 米国やアジア、欧州など、海外のライフサイエンス産業先進地域との連携を促進し、県内企業の国際展開支援に取り組みます。
- ◆ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などを追い風に、プロモーションやウェブサイトなどを活用した情報発信により、神奈川の魅力を世界に向けて効果的にPRし、外国人観光客の神奈川への誘致に積極的に取り組みます。
- ◆ 世界に向けて神奈川の文化の魅力を発信するため、文化芸術の魅力で人を引きつけるマグカル（マグネット・カルチャー）の取組みを全県で展開します。

### ② “人”を育て、“人”をつなげる ～ 未来につながる国際ネットワークづくり

- ◆ 神奈川の強みを生かした海外からの研修員の受入れや「かながわ国際ファンクラブ」を活用した県域からの外国人のネットワーク化、さらにはグローバル化に対応した教育の推進など、将来を見据え、神奈川の海外展開を支える人づくり、人的ネットワークづくりを進めます。
- ◆ 中国・遼寧省、韓国・京畿道など友好提携先との交流やベトナムとの交流など、神奈川の特徴を生かした幅広い国際交流を進めます。
- ◆ 経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士の確保、定着の推進など、外国人人材の育成・活用を進めます。

### ③ 多文化共生社会の実現

- ◆ 外国籍県民がくらしやすい環境づくり、神奈川でくらし学ぶ留学生への支援、地域における多文化理解の推進などに取り組み、多文化共生社会の実現を図ります。



# 地方創生の推進

## <地方創生とは>

- 神奈川の総人口は、2018年にピークを迎え、その後減少に転じることが見込まれています。地域の人口動向に着目すると三浦半島地域と県西地域は、既に人口減少を迎えています。
- こうした人口減少の状況は全国に及んでおり、国では、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるなどという基本的な視点の下、活力ある社会の維持をめざした地方創生に取り組むこととしました。
- これを受け、県では、人口減少克服・地方創生という構造的な課題に正面から立ち向かい、超高齢社会を力強く乗り越える取組みに挑戦していきます。

## <具体的な取組み>

### ① 神奈川への新しいしごと・ひとの流れをつくる

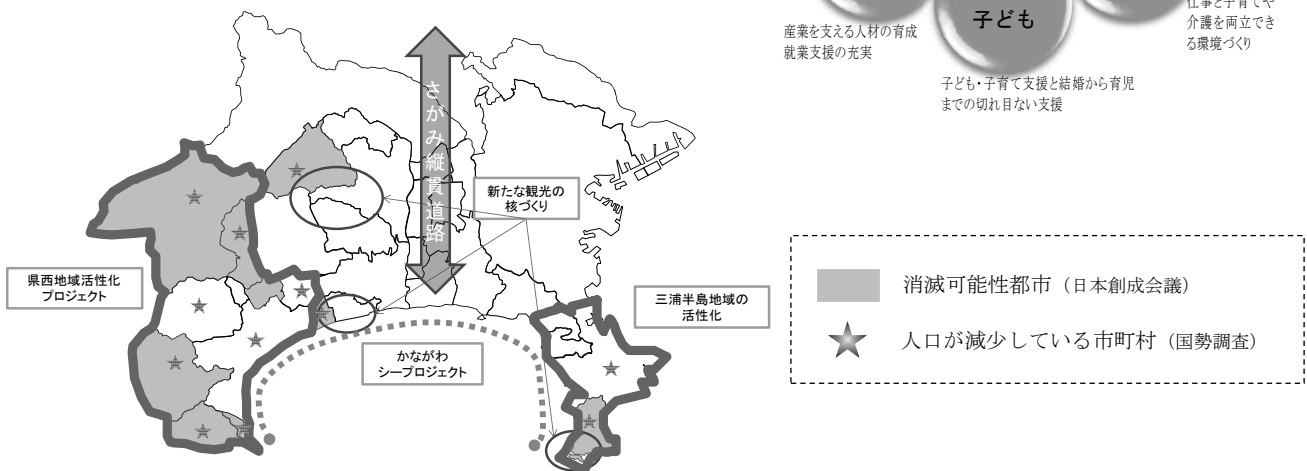
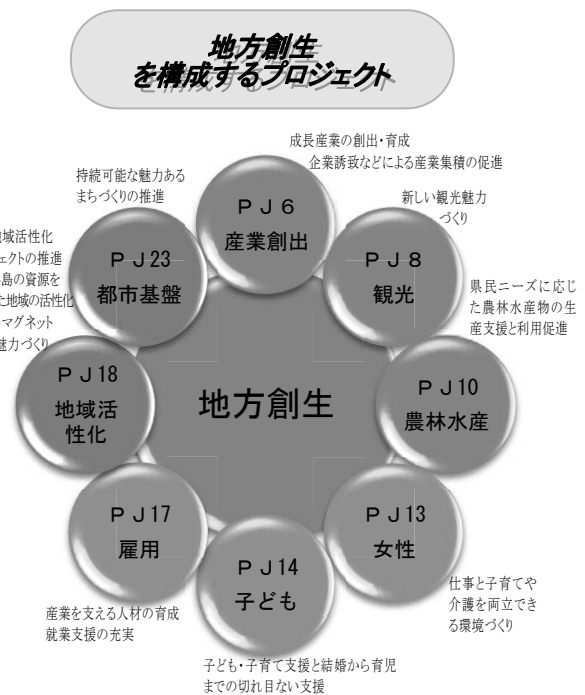
- ◆ 国家戦略特区など3つの特区などを最大限活用しながら、成長産業の創出や競争力のある農林水産業の育成など経済のエンジンを回します。
- ◆ 神奈川ならではの地域資源を活用した、新たな観光魅力づくりに取り組みます。

### ② 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆ 結婚から育児までの切れ目ない支援や女性の活躍支援を行い、若い世代が安心して結婚、出産、子育てができるよう環境を整えます。
- ◆ 若い世代への雇用対策などとともに移住支援を行い、地域の魅力を効果的に発信し、強いマグネット力で企業や人を引きつけます。

### ③ 地域資源を活用したプロジェクトの推進

- ◆ 人口減少がはじまっている地域に重点を置いた、地域活性化施策やプロジェクトの推進に取り組みます。
- ◆ 神奈川に来た人も前からいる人も、安心して暮らし続けられるまちづくりに取り組みます。



## 4 計画推進のための行政運営

計画を効率的・効果的に推進していくため必要となる行政運営について示しました。

## 計画推進のための行政運営

計画の推進に当たっては、多様な県民ニーズに対応し個性を生かした地域づくりを効果的・効率的に進めることが求められており、それに適した行政運営を行う必要があります。

そこで、ICT（情報通信技術）を活用した「スマート神奈川」の実現、地域の実情に応じた施策を地域自らが決定し実行するための地方分権改革の推進、幅広い分野の多様な担い手との連携の促進について、次の観点から取り組んでいきます。

### (1) スマート神奈川・スマート県庁（ICTの利活用）

ICTは、インターネットの商用化を起点にし、ブロードバンド回線や携帯電話網の整備やパソコンやタブレット、スマートフォンなどのデジタル端末の普及に伴い、その高度化が進みつつあります。今後は、クラウドコンピューティングを基盤に、IoT (Internet of Things) やビッグデータ解析、AI (人工知能) など進み、先端医療や健康未病分野、ロボット分野、エネルギー分野での利活用も進むとともに、個人のライフスタイルやワークスタイル、企業や自治体のサービスなど、あらゆる領域で大きな変化をもたらしていきます。

県では、2013年（平成25年）1月に「電子化全開宣言」を行い、こうしたICTの活用と制度やしくみの見直しを図ることで新たなモデルを構築し、県民のくらしの利便性などを高める「スマート神奈川」を推進するとともに、県行政の業務の効率化と生産性を高め県民サービス向上を図る「スマート県庁」を遂行しています。

「スマート神奈川」では、神奈川県全域、全県民を対象に、官民連携で、エネルギー、環境、防災、観光、農林水産業、未病・予防・医療、教育、交通、産業などの様々な分野において、ICT活用による人々のさらなる安全安心の追求、利便性や生産性の向上を図り、社会課題や多様な県民ニーズに対応するサービスを提供することに取り組んでいます。

また、「スマート県庁」では、タブレット型端末やクラウドコンピューティングなどの最新のICTを導入するとともに、業務の見える化や職員の行動変容、意識改革も合わせて展開することで、意思決定のスピードアップ、業務の効率化、質の高い行政サービスを提供します。

今後も、計画の推進に当たっては、上述したICTの利活用を図りながら、計画に掲げられた先進的、発展的なプロジェクトの実施を一層加速させていきます。

※ IoT (Internet of Things) …モノのインターネット。従来はパソコン、サーバ、プリンタなどのIT機器が主に接続されていたインターネットに、それ以外の様々なモノを接続し、自動的な認識・制御や遠隔計測などを行うこと。

## (2) 地方分権改革の推進

県民ニーズに的確に対応し、人を引きつける魅力ある地域づくりを進めるためには、県と市町村に十分な権限と財源が確保され、住民に身近な事務は市町村が担い、広域的な事務は県が行うという役割分担のもとで、効果的・効率的に取り組を進めることが必要です。

そこで、国における道州制の検討も注視しながら、国から県、県から市町村への権限移譲や国の関与の見直しを進めるなど、次のとおり地方分権改革の推進に向けた取り組みを行い、計画に掲げられた先進的、発展的なプロジェクトの実施を一層加速させていきます。

### 地方分権改革の推進に向けた取り組み

#### ■ 権限移譲と規制緩和などの推進

##### ● 国から県への権限移譲と規制緩和

県が自らの権限と責任において、地域の実情を踏まえて効果的に広域行政を展開するため、現在の国と県の役割分担を見直し、国から県への更なる権限移譲を実現するとともに、国による義務付け・枠付けの見直しなど更なる規制緩和の推進をはかります。

こうした改革の実現に向けて、「提案募集方式」などを活用して本県として国への提案を実施するとともに、他の自治体とも連携して国への働きかけを行います。

##### ● 市町村への権限移譲の推進など

市町村が住民に身近な事務を総合的に実施するため、市町村の要望や課題を把握した上で、条例による権限移譲を推進します。

また、効率的な行政運営や、人口減少問題などへの対応策の一つとして、従来の市町村の広域連携の取り組みへの支援に加え、改正地方自治法により導入された新たな制度の活用に対する支援も検討していきます。

#### ■ 地方税財政制度の抜本的改革

現行の地方税財政制度のもとでは、地方自治体が仕事量に見合った財源を安定的に確保することは困難であるため、国に対して、税源移譲の実現や、地方交付税総額の確保・臨時財政対策債の廃止など地方税財政制度の抜本的改革を働きかけるとともに、県自らも、課税自主権の活用などにより自主財源の確保・充実に努めます。

#### ■ 県域を超えた広域行政課題への対応

県民の日常生活圏や経済活動範囲の拡大に伴い、都県の区域を超えて対応すべき行政課題が増大しています。

このため、九都県市首脳会議や山梨・静岡・神奈川三県サミットを通じて、課題の解決に向けた国への提案を行うとともに、環境問題対策や防災・危機管理対策を始め、時宜に合った新たな課題への対応など、近隣自治体と協調・連携した取り組みを進めていきます。

### (3) 多様な担い手との連携

今日、県民ニーズが複雑・多様化する中で、地域の様々な課題の解決を図っていくためには、県民が自らできることは自ら行い（自助）、県民では担うことができない共通の公共的な課題には、県民が相互に協力して対応（共助）することが期待されています。また、「共助」の形の一つとして、多様な担い手がそれぞれの強みを生かし、連携して協働することが期待されています。そして、県民間の協力でも解決できないものは市町村や、県、国の行政機関が、それぞれの役割と責任の下で解決（公助）することとされています。

また、行政が課題に取り組む際には、住民の意見を丁寧に聴き、その反映に努めることが求められるとともに、その課題の性格によって、様々な関係団体や企業などのほか、近隣の自治体との連携や、国内のみならず海外の関係機関などとの連携が求められることもあります。

そのため、県では、幅広い分野で、こうした多様な主体と連携し、ともに公共を担う協働型社会づくりを進めています。

今後も、計画の推進に当たっては、基本構想の将来像の一つに「県民総力戦で創る神奈川」と位置づけているように、県は、県民、NPO、企業、団体、市町村などと情報や目的を共有しながら、総力を結集し、計画に掲げられた先進的、発展的なプロジェクトの実施を一層加速させていきます。



## 5 プロジェクトの数値目標

プロジェクトについては、その達成度を測る数値目標を設定し、毎年度の評価を行います。評価にあたって、様々な角度からプロジェクトの達成状況を検証していくため、複数の数値目標を設定しています。

- ※ 数値が設定できない年については、「－」を表示しています。
- ※ 毎年の数値を累計する数値目標については、指標名の後に（累計）と記載しています。また、年度ではなく1月から12月の暦年で把握する指標については、指標名の後に（暦年）と記載しています。

## プロジェクトの数値目標一覧

プロジェクトについては、その達成度を測る数値目標を設定し、毎年度の評価を行います。評価に当たって、様々な角度からプロジェクトの達成状況を検証していくため、複数の数値目標を設定しています。

### 柱Ⅰ 健康長寿

#### 1 未病

(1) 「未病センター」設置数、「未病を治すかながわ宣言協力活動」への登録事業所数(累計)(健康増進課調査)

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
3,265箇所	5,000箇所	7,000箇所	9,000箇所	10,000箇所

健康寿命を延伸し、県民が生き生きと健康的な生活を送るためには、県民が身近な場所で「未病を治す」重要性を知り、また、取り組みを実践できる必要があります。そこで、企業や団体などの協力により、身近な場所での「未病を治す」環境づくりを進めるため、10,000箇所以上(累計)の「未病センター」の設置や登録事業所数をめざすことを目標としています。

(2) 日ごろから健康に気をつけた規則正しい生活を心がけている人の割合(県民ニーズ調査)

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
74.1%	77.0%	80.0%	83.0%	85.0%

健康寿命を延伸し、県民が生き生きと健康的な生活を送るためには、日ごろから健康に気をつけ、規則正しい生活の取り組みが重要です。そこで、食生活習慣の改善に向けた普及啓発など病気にならない取り組みを進めることにより、「日ごろから健康に気をつけた規則正しい生活を心がけている人」の割合を2018年に85%とすることを目標としています。

(3) 特定健康診査・特定保健指導の実施率(厚生労働省調査)

【現状(2012年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
42.9% 12.2%	61.3% 34.8%	65.5% 39.8%	70% 45%	70%以上 45%以上

(※ 上段：特定健康診査 下段：特定保健指導)

健康寿命を延伸し、県民が生き生きと健康的な生活を送るためには、生活習慣病の要因となる生活習慣の早期改善につなげる特定健診などの実施率を向上させる必要があります。そこで、保険者が算出した特定健診などの実施率について、特定健康診査70%以上、特定保健指導45%以上を目標としています。

#### 2 医療

(1) マイ未病カルテ(個人向け医療・健康カルテ)の利用者数(累計)(ヘルスケア・ニューフロンティア推進局調査)

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
—	0.1万人	1万人	5万人	50万人

健康寿命を延伸し、県民が生き生きと健康的な生活を送るためには、自分の身体の状態を把握し、未病を治す、つまり自ら健康状態をコントロールすることが重要です。そこで、県内の病院や携帯電話のキャリア、健康機器メーカーなどの協力により、個人向けの医療・健康管理アプリケーション(マイ未病カルテ)を提供します。県内の主要病院を利用する入院患者、外来患者から利用・展開を開始し、2020年の利用者100万人に向けて、2018年に利用者50万人(累計)とすることを目標としています。

(2) 在宅療養支援診療所の数(累計)(厚生労働省調査)

【現状(2013年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
841施設	895施設	922施設	949施設	977施設

医療や介護が必要となった場合に、地域で療養しながら安心して生活できるよう、在宅医療の提供体制を整備することが重要です。そこで、在宅療養支援診療所の数が、人口10万人当たりで全国平均並みの10.8施設になるよう、2018年に977施設(累計)とすることを目標としています。

(3) 75歳未満の10万人当たりのがんによる死亡数(国立がん研究センターがん対策情報センター調査)

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
76.4人	73.4人	71.5人	69.0人	66.6人

がんは県民の死亡原因の第1位であることから、がんについての重点的な取り組みを進め、がんによる死亡を減らすことが求められています。そこで、県がん対策推進計画では、高齢化など年齢構成の変化による影響を除いた死亡率(年齢調整死亡率)を用いた、75歳未満の10万人当たりのがんによる死亡数を、2008年の86.3人から2017年までに20%減少させ、69.0人に減らすことを目標としていることから、2018年には66.6人を目標としています。

#### (4) 再就業を働きかける未就業看護師の対象者数(累計) (保健人材課調査)

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
—	2,700人	7,600人	12,300人	17,000人

就業看護職員の確保を促進するためには、離職看護職員の把握と、把握した看護職員一人ひとりのニーズに応じた情報提供などにより、再就業に結びつける取組みが重要です。そこで、できる限り多くの未就業看護職員に届出をしていただくため、離職後1年未満のフレッシュ離職者の届出を徹底し、早期の復職につなげるため、再就業を働きかける未就業看護師の対象者数(フレッシュ離職者の届出数)を2018年に17,000人(累計)とすることを目標としています。

### 3 高齢者福祉

#### (1) 小規模多機能型居宅介護サービスの利用者数 (高齢社会課調査)

【現状(2013年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
3,288人/月	4,800人/月	5,700人/月	6,800人/月	8,000人/月

高齢者が中重度の要介護状態となっても無理なく在宅生活を続けられるよう、在宅サービスを充実させることが重要です。そこで、今後特に充実が必要なサービスの一つである、「通い」「訪問」「泊まり」を組み合わせて提供する小規模多機能型居宅介護サービスの1か月あたりの利用者数を、2018年に8,000人とすることを目標としています。

#### (2) 特別養護老人ホーム整備床数(累計) (高齢施設課調査)

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
33,317床	34,300床	35,800床	37,300床	38,000床

常時介護を必要とする高齢者が自宅でくらすことが困難な場合のため、引き続き特別養護老人ホームなどの施設の整備を進めていく必要があります。そこで、特別養護老人ホームへの入所が必要な人が早期に入所できるよう、実質的な入所待機者の解消をめざし、整備床数を約4,700床増やして、2018年に38,000床(累計)とすることを目標としています。

#### (3) 「コグニサイズ」など認知症予防をテーマとした教室やイベントなどへの参加者数(累計) (高齢社会課調査)

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
580人	7,000人	38,000人	69,000人	100,000人

高齢期を健康に過ごすためには、身体機能や認知機能の低下が見られる前から、早期に予防を図っていくことが重要です。そこで、認知症予防のための運動「コグニサイズ」などを全県に広めることにより、高齢者などが気軽に予防に取り組める環境づくりを行い、認知症予防をテーマとした教室やイベントなどへの参加者数を2018年に10万人(累計)とすることを目標としています。

### 4 障がい者福祉

#### (1) 地域のグループホームの利用者数 (障害福祉課調査)

【現状(2013年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
6,470人/月	7,500人/月	8,000人/月	8,500人/月	9,000人/月

障がい者が地域で安心してくらすためには、地域に生活の場が確保されていることが重要です。そこで、様々な支援を通じて、地域における住まいの場の一つであるグループホームの1か月あたりの利用者数を、市町村の見込みに基づき、2018年に9,000人とすることを目標としています。

#### (2) ホームヘルプサービスなどの利用者数 (障害福祉課調査)

【現状(2013年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
13,691人/月	14,900人/月	15,800人/月	16,700人/月	17,500人/月

障がい者が地域で安心してくらすためには、地域で生活する際に、必要な支援を受けられることが重要です。そこで、居宅におけるサービス提供体制の確保をめざし、ホームヘルプサービスなどの1か月あたりの利用者数を、市町村の見込みに基づき、2018年に17,500人とすることを目標としています。

#### (3) 一般就労などに向けて福祉サービス事業所などで就労訓練をする人の数 (障害福祉課調査)

【現状(2013年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
9,904人/月	12,500人/月	14,200人/月	16,100人/月	18,100人/月

障がい者が地域で安心してくらすためには、ライフステージに応じて、その人らしい働き方ができることが重要です。そこで、福祉サービス事業所などで就労訓練をする1か月あたりの人の数を、市町村の見込みに基づき、2018年に16,900人とすることを目標とし、一般就労に向けた支援や福祉的就労の場の確保をめざします。

## 5 エネルギー

### (1) 県内の年間電力消費量の削減率（地域エネルギー課調査）

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
約6.7% ※	7.4%	8.1%	8.7%	9.2%

分散型エネルギーシステムを構築するには、県民や事業者の協力を得て、エネルギー消費量を削減する省エネを進めることが重要です。そこで、省エネの取組みの一層の促進を図り、かながわスマートエネルギー計画で掲げた、年間の電力消費量を2030年度に2010年度比で15%削減する目標を実現するため、2018年に9.2%削減することを目標としています。

※ 推計値

### (2) 県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合（地域エネルギー課調査）

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
約13.0% ※	14.6%	15.5%	17.4%	19.6%

分散型エネルギーシステムを構築するには、太陽光発電やガスコジェネなどの分散型電源の確保が不可欠です。そこで、再生可能エネルギー等の普及拡大を図り、かながわスマートエネルギー計画で掲げた、県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合を2030年度に45%とする目標を実現するため、2018年に19.6%とすることを目標としています。

※ 推計値

## 6 産業創出

### (1) ロボット実証実験件数(累計)（産業振興課調査）

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
55件	73件	92件	113件	134件

生活支援ロボットの活用・普及を実現するためには、ロボット開発のボトルネックとなっている実証実験を促進し、製品化に結びつけていくことが重要です。そこで、さがみロボット産業特区内で実施する年間の実証実験を毎年1件ずつふやし、2018年には134件（累計）とすることを目標としています。

### (2) 県外・国外から立地した事業所数(累計)（産業立地課調査）

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
—	25件	50件	75件	100件

県外・国外からの企業の事業所の立地を進めることによって、県内産業の活性化と雇用の創出につなげていくことが重要です。そこで、県の企業誘致施策を活用して立地した企業や、企業誘致を共に進めている市町の支援策を活用して立地した企業など、県外・国外から4年間で100件（累計）の事業所が立地することを目標としています。

### (3) 神奈川発新技術の実用化件数（産業技術センター調査）

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
100件	108件	116件	124件	132件

県内製造業の9割以上は中小企業であり、産業競争力の強化のためには中小企業の技術力の向上が重要です。そこで、産業技術センターの支援を受けて製品化されるなど、中小企業が実用化した技術の年間の件数を8件ずつ増やし、2018年に132件とすることを目標としています。

## 7 海外展開

### (1) 外国企業の誘致件数(累計)（国際ビジネス課調査）

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
64件	71件	78件	85件	92件

経済のグローバル化が進む中で、神奈川の競争力を高めるには、神奈川を世界に広め、海外から投資や人を呼び込むことが重要です。そこで、海外プロモーションなどを強化することにより、外国企業の誘致件数を国の目標を踏まえて毎年7件ずつ増やし、2018年までに92件（累計）とすることを目標としています。

### (2) 本県と海外の国・地域の人的交流件数（国際課調査）

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
280件	295件	310件	325件	340件

海外とのネットワークの構築・推進に当たっては、海外の国・地域等の方と直接顔を合わせて交流を行う機会を増やし、人的ネットワークを形成していくことが重要です。そこで、海外の国や地域等からの表敬などの受入れや、県及び民間団体、青少年、企業などによる交流の機会を増やすことに努め、2018年に340件とすることを目標としています。

## 8 観光

### (1) 外国人旅行者の訪問者数(暦年) (観光庁訪日外国人消費動向調査、日本政府観光局(JNTO)調査)

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
165万人 ※	174万人	183万人	192万人	201万人

神奈川を訪れる外国人観光客を増やすためには、神奈川の魅力を世界にアピールするとともに、安心して旅ができる環境づくりが必要です。そこで、国際観光展への出展や海外での名産品の販売促進、観光情報の発信などにより、外国人旅行者の本県への年間の訪問者数を9万人ずつ増やし、2018年には201万人とすることを目標としています。

※ 推計値

### (2) 神奈川県を訪問する入込観光客数(暦年) (神奈川県入込観光客調査)

【現状(2013年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
185百万人	191百万人	194百万人	197百万人	200百万人

多くの観光客を惹きつけるためには、地域の魅力を高め、観光プロモーションの強化などを図ることが必要です。そこで、観光キャンペーンやかながわ産品のPRなどの観光プロモーションの強化などに取り組むことにより、神奈川を訪れる年間の入込観光客数を300万人ずつ増やし、2018年には200百万人とすることを目標としています。

### (3) 観光の核づくり地域の入込観光客数(暦年) (神奈川県入込観光客調査)

【現状(2013年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
290万人	302万人	308万人	314万人	320万人

横浜、鎌倉、箱根に次ぐ第4の観光地の形成に向けて、多くの観光客を呼び込む取組みが重要です。そこで、各地域が地元と一体となって、構想実現に向けて、構想に位置付けられた施策を推進することにより、観光の核づくり地域を訪れる年間の入込観光客数を約6万人ずつ増やし、2018年には320万人とすることを目標としています。

## 9 マグカル

### (1) 神奈川県民ホール(本館、神奈川芸術劇場)及び県立音楽堂の利用者数 (文化課調査)

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
645,500人 ※	988,000人	1,000,000人	570,000人	1,020,000人

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えて文化芸術によるにぎわいを創出するためには、神奈川発の魅力的なコンテンツや国際色豊かな文化芸術に親しむ機会を提供する取組みが重要です。そこで、県の代表的な施設である神奈川県民ホール(本館、神奈川芸術劇場)や県立音楽堂における利用者数を、文化芸術の魅力で人を引きつけ地域のにぎわいを創出するという目標の実現に向け、2018年に1,020,000人とすることを目標としています。

※ 推計値

### (2) 舞台芸術人材の育成のためのマグカル・パフォーミングアーツ・アカデミーの受講者数(累計) (文化課調査)

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
27人	50人	75人	100人	125人

神奈川発のオリジナルコンテンツの創出などマグカル事業の核となる舞台芸術を活性化させるためには、専門人材を発掘・育成する取組みが重要です。そこで、プロをめざす方々を対象としたマグカル・パフォーミングアーツ・アカデミーの延べ受講者数を、舞台芸術にかかわる専門人材を育成し、マグカルのブランド力を向上するという目標の実現に向け、2018年に125名(累計)とすることを目標としています。

### (3) 子ども・青少年を対象とした文化芸術の鑑賞・体験事業の参加者数 (文化課調査)

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
172,000人 ※	174,000人	176,000人	178,000人	180,000人

子ども・青少年が豊かな心や感性、創造性、コミュニケーション能力を育むためには、子ども・青少年向けに文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供する取組みが重要です。そこで、子ども・青少年を対象とした県が関与する文化芸術の鑑賞・体験事業の参加者数を、豊かな感性、創造性を持った子ども・青少年を育てるという目標の実現に向け、2018年に180,000人とすることを目標としています。

※ 推計値

## 10 農林水産

### (1) 消費者や実需者のニーズに対応した新たな販売契約数(累計) (農業振興課調査)

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
5件	15件	25件	40件	50件

県民の求める「食」を提供する機会を増やすためには、消費者や実需者などのニーズを把握し、その取引要望に対応した生産などの改善と販売契約が必要です。そこで、JAや仲卸業者などが消費者や実需者のニーズを整理・調整し、産地側に提案するしくみを構築するとともに、産地による生産などの改善を行い、新たな販売契約数を2018年に50件程度(累計)とすることを目標としています。

### (2) 新商品の開発や販路拡大などの成果があった畜産ブランド数(累計) (畜産課調査)

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
5件	10件	15件	20件	25件

現状では知名度が低い県産畜産物を県民が意識的に選択して食べてもらうためには、ニーズに合った畜産物の生産や、イベントなどでのPR、商談会などによる販路拡大を支援していく取組みが重要です。そこで、ニーズに合わせた新商品の開発や見直し、販路拡大などの成果があった県内畜産ブランドの件数を2018年に25件程度(累計)に増加させることを目標としています。

### (3) 水産物の加工品数(累計) (水産課調査)

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
12件	15件	18件	21件	25件

DHAなど健康に良い成分を豊富に含み、県民の健康を支える県産水産物を提供するためには、マーケットインの発想により消費者ニーズを反映した加工品を開発・普及する取組みが重要です。そこで、消費者ニーズの把握から材料の選定、加工技術の研究と試作、製造体制の確立など、県と民間が連携し1年に3品程度の加工品を開発・販売するという目標の実現に向け、現在12品の加工品を、2018年に25品(累計)とすることを目標としています。

### (4) 農林水産業への新たな就業者数(企業参入・雇用就農を含む) (担い手支援課調査、森林再生課調査、水産課調査)

【現状(2013年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
116人	120人	130人	140人	150人

県民の求める農林水産物を提供するためには、企業参入・雇用就農を含む新たな担い手を確保することが重要です。そこで、かながわ農業アカデミーなどの支援により、各年度の農林水産業への新たな就業者を10人ずつ増やし、農林水産物の安定供給を図るために必要な新たな就業者数を2018年に150人程度とすることを目標としています。

## 柱Ⅲ 安全・安心

## 11 減災

### (1) 「かながわシェイクアウト(いっせい防災行動訓練)」の参加者数(事前登録者数) (災害対策課調査)

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
120万人	140万人	160万人	180万人	200万人

地震災害による被害の軽減のためには、「自助」の意識の向上が重要であり、地震災害対策推進条例に基づき、県民への普及啓発や防災訓練への参加促進などが必要です。そこで、地震災害時の安全確保行動を行う「かながわシェイクアウト(いっせい防災行動訓練)」の参加者を段階的に増やし、2018年の参加者数を200万人とすることを目標としています。

### (2) 新たに消防の広域化や消防指令センターの共同運用に参加する市町村数(累計)

(消防課調査)

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
13市町村	15市町村	17市町村	20市町村	22市町村

災害の大規模化、複雑化に対応するため、県全域にわたる消防防災力の充実強化が重要です。そのために、消防の広域化や消防指令の共同化により、市町村消防の連携をより一層強化する必要があります。そこで、県からの支援を行うことにより、消防の広域化や、消防の広域化につながる消防指令センターの共同運用に参加する市町村数を2018年に22市町村(累計)とすることを目標としています。

(3) 耐震診断が義務付けられた大規模建築物・沿道建築物の耐震診断結果の報告率(累計)  
(建築安全課調査)

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
-	50%	65%	80%	100%

耐震改修促進法に基づき、耐震診断が義務付けられた大規模建築物や緊急輸送道路の沿道建築物は、決められた期限までに耐震診断を実施してその結果を県などの所管行政庁に報告する必要があります。そこで、対象建築物の所有者へ国・県・市町村の補助制度を活用して早期に耐震診断を実施するよう促すとともに、決められた期限までに確実に診断結果を報告するよう指導し、報告期限の2018年には報告率を100%（累計）とすることを目標としています。

## 12 治安

(1) 「犯罪や交通事故がなく安全で安心して暮らせること」に関する県民意識（県民ニーズ調査）

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
23.2%	24.0%	25.0%	26.0%	27.0%

安全で安心して暮らせる地域社会を実現するためには、県民に身近な犯罪や不安を与える凶悪犯罪の抑止・検挙活動や交通事故防止活動などを推進し、県民の治安に対する満足度を向上させていくことが重要です。そこで、「犯罪や交通事故がなく、安全で安心して暮らせること」に関する満足度を、2018年までに27%とすることを目標としています。

(2) 地域で活動する防犯ボランティアの育成数(累計)（くらし安全交通課調査）

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
1,064人	1,250人	1,500人	1,750人	2,000人

自主防犯活動団体のメンバー固定化・高齢化が課題となるなかで、犯罪のない安全・安心まちづくりを一層進めるためには、地域の主体的・継続的な防犯活動を積極的に担う新たな人材の参加を促進することが重要です。そこで、県内の自主防犯地域で活動する防犯ボランティアを毎年250人ずつ増やし、2018年に2,000人（累計）とすることを目標としています。

## 柱Ⅳ ひとのチカラ

### 13 女性

(1) 県及び市町村の審議会などにおける女性委員の登用率（内閣府調査）

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
33.0%	35.1%	36.6%	38.0%	40.0%

男女共同参画社会の実現には、政策や方針決定過程への女性の参画が進むことが重要です。社会の第一線で活躍する女性が増えていくことで、審議会などへの登用にもつながります。そこで、県及び市町村の審議会などの女性委員の割合を2018年に40%とすることを目標としています。

(2) 事業所における女性管理職の割合（かながわ男女共同参画センター調査）

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
6.0% ※	6.5%	7.0%	8.0%	8.5%

就業の場における男女間の格差解消に向け、管理職や役員への女性の登用を促進することが重要です。そこで、民間事業所における女性管理職の割合を、2018年に8.5%とすることを目標としています。

※ 推計値

(3) 労働力調査における25～44歳の女性の就業率(暦年)（総務省調査）

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
65.1% ※	65.8%	66.5%	67.2%	67.9%

出産などを機に多くの女性が退職しているため、働き続けることを希望する女性が出産、子育て、介護などにより就業を中断することなく働き続けられることが重要です。そこで、退職を余儀なくされる割合の高い25～44歳の女性の就業率を、2018年に67.9%とすることを目標としています。

※ 推計値

(4) 事業所における男性の育児休業取得率（かながわ男女共同参画センター調査）

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
3.9% ※	4.2%	4.5%	4.8%	5.1%

出産などを機に多くの女性が退職しているため、女性が働き続けるためには家事や育児などに男性の参画を進めることが重要です。そこで、育児休業を取得する男性の割合を、2018年に5.1%とすることを目標としています。

※ 推計値

## 14 子ども

### (1) 保育所等利用待機児童数（次世代育成課調査）

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
1,079人	3,200人	2,000人	500人	0人

子育て世帯が安心して子育てと仕事を両立できるようにするためには、保育を希望するすべての家庭が、保育サービスを利用できるよう、保育環境の充実や保育人材の確保・育成を進め、待機児童を解消する取組みが重要です。そこで、待機児童解消という目標の実現に向け、「かながわ子どもみらいプラン（神奈川県子ども・子育て支援事業支援計画）」における幼児期の教育・保育の需給計画の数値を基に、2018年に待機児童数を0人にすることを目標としています。

### (2) いじめ認知件数のうち、年度内に「いじめの状況が改善」した割合（児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査）

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
97.2%	97.4%	97.6%	97.8%	98.0%

子どもの課題は複雑・多様化しており、子どもの尊厳、いのちを守るためには、学校、家庭、地域、行政などの関係機関が連携して課題への継続的な支援にあたることが重要です。そこで、学校と関係機関との連携を図りながら支援を続けることで、いじめ認知件数のうち、年度内に「いじめの状況が解消した」と「一定の解消が図られたが継続支援中」を合わせた件数を示す割合を2018年に98%とすることを目標としています。

### (3) 社会的養護を必要とする子どものうち、里親・ファミリーホームで養育される子どもの割合（子ども家庭課調査）

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
11% ※	13%	14%	15%	16%

保護者からの虐待などにより家庭を離れてくらす子どもたちも、心身の健やかな成長のためには、できる限り家庭環境に近い安定した人間関係の中で育てられることが重要です。そこで、社会的養護を必要とする子どものうち、より家庭に近い里親家庭などで養育される子どもの割合を2018年に16%まで伸ばすことを目標としています。

※ 速報値

### (4) 地域若者サポートステーションで支援を受けた人の進路決定者数（青少年課調査）

【現状(2013年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
159名	220名	240名	260名	280名

若年無業者の割合は長期的に緩やかな上昇傾向にあり、働くことに悩みを抱えるユートなどの若者が職業的に自立できるよう支援していくことが重要です。そこで、「地域若者サポートステーション」において、一人ひとりに適切な支援プログラムを提供するなど着実に取組みを進めることで、2018年に280名とすることを目標としています。

## 15 教育

### (1) 「生徒にICT活用を指導する能力」が高まったと感じる教員の割合（文部科学省調査）

【現状(2013年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
59.4%	65%	70%	75%	80%

確かな学力を育成するためには、グループ学習やICTを活用した学習などを通して言語活動を充実させ、組織的な授業改善を推進することが重要です。そこで、「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、生徒のICT活用を指導する能力を問う設問に対して、肯定的に回答した教員の割合を2018年までに80%程度とすることを目標としています。

### (2) 主体的な学習活動を通じて、思考力・判断力・表現力を高めることができたと思う高校生の割合（高校教育課調査）

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
47.4% ※	53%	59%	64%	70%

確かな学力を育成するためには、生徒が主体的に考えたり、発表するなどの言語活動を充実させ、思考力・判断力・表現力を育成することが重要です。そこで、生徒が主体的に考えたり、発表し合うなどの学習活動を通して、思考力・判断力・表現力を高めることができたかを問う設問に対して、肯定的に回答した生徒の割合を2018年までに70%程度とすることを目標としています。

※ 推計値

### (3) 県内特別支援学校卒業生の就職後の定着率（特別支援教育課調査）

【現状(2013年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
79.6%	82%	83%	84%	85%

特別支援学校高等部（知的障害教育部門）を卒業後に就職している生徒は増加しています。今後は、就職した生徒の定着をめざすことが必要です。そこで、卒業3年後の就職継続率について、概ね80%前後で推移してきたことから、毎年1%ずつ増やし、2018年には85%とすることを目標としています。



## 16 スポーツ

### (1) 小学生が週3回以上の運動やスポーツを実施する率（保健体育課調査）

【現状(2013年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
37.5%	41%	44%	47%	50%

誰もが生涯にわたりスポーツに親しみ、心身ともに健康で豊かな生活を送るためには、小学生の頃からの運動やスポーツの習慣づくりが大切です。そこで、小学生が週3回以上外で遊んだり、運動やスポーツを実施したりする率が、これまで30%台に低迷している状況を踏まえ、毎年3%ずつ上昇させることをめざし、2018年に50%とすることを目標としています。

### (2) 県内総合型地域スポーツクラブの総会員数(累計)（スポーツ課調査）

【現状(2013年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
23,682人	25,200人	26,000人	26,800人	27,600人

多様化する県民のスポーツニーズに対応するため、身近な地域で気軽にスポーツに親しめる環境がますます必要となっています。そこで、誰もが気軽に活動できる総合型地域スポーツクラブに、より多くの方が参加することをめざし、全クラブの総会員数が過去700人程度増加した実績から5年間で約4,000人増やし、2018年までに27,600人（累計）とすることを目標としています。

## 17 雇用

### (1) 職業技術校生の修了3ヶ月後の就職率（産業人材課調査）

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
92.5%	93.0%	93.5%	94.0%	94.5%

企業が即戦力となる人材を確保するとともに、求職者が早期に就職するためには、企業の求める職業能力を確実に身につけることが重要です。そこで、職業訓練を通じた早期就職の実現に向けて企業のニーズに的確に対応した訓練と就職支援に取り組むことにより、職業技術校生の修了後3か月の就職率を毎年0.5%引き上げ、2018年に94.5%とすることを目標としています。

### (2) 障がい者の雇用率（厚生労働省障害者雇用状況報告）

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
1.75%	1.83%	1.91%	2.00%	2.07%

障がい者の雇用環境は厳しく、県内の民間企業における障がい者の雇用率は、法定雇用率を下回っていますが、一人ひとりの障がい特性に応じたきめ細かな就業・定着支援や普及啓発により、就業や職場定着を促進することが重要です。そこで、現在の障がい者の法定雇用率は2.0%ですが、2018年4月から精神障がい者を算定基礎に加えて引き上げが想定されることから、2017年までに障がい者の雇用率を2.0%とすることができるよう毎年約0.08%増やし、2018年に2.07%とすることを目標としています。

## 柱V まちづくり

## 18 地域活性化

### (1) 未病いやしの里の駅の数(累計)（地域政策課調査）

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
70施設	100施設	130施設	160施設	200施設

県西地域を「未病の戦略的エリア」としてアピールしていくためには、地域を訪れた人がどこでも「未病」のことがわかることが重要です。そこで、「未病いやしの里の駅」の登録数を2018年に200施設（累計）とすることを目標としています。

※未病いやしの里の駅：県西地域を訪れる人が、気軽に立ち寄れる観光施設などで「未病を治す」ことに関する情報を入手したり、「未病を治す」取組みを体験できる施設

### (2) 三浦半島地域(鎌倉市を除く)の観光客消費額（観光課調査）

【現状(2013年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
21,822百万円	23,800百万円	24,800百万円	25,800百万円	26,800百万円

三浦半島地域は、自然景観、歴史、文化など多くの観光資源に恵まれており、三浦半島地域の振興に向けて、多くの観光客を呼び込む取組みが重要です。そこで、三浦半島地域の広域観光を推進することにより、三浦半島地域(鎌倉市を除く)の年間観光客消費額を1,000百万円ずつ増やし、2018年には26,800百万円とすることを目標としています。

### (3) 地域商業ブランド育成などに取り組む団体数(累計) (商業流通課調査)

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
148団体	168団体	188団体	208団体	228団体

地域を活性化するためには、地域コミュニティの核となる商店街が、地域資源を生かした魅力づくりや商業人材の育成に取り組んでいくことが重要です。そこで、活性化に向け、地域商業ブランドづくりや若手事業者のネットワークづくりに取り組む団体数を毎年20団体ずつ増やし、2018年に県内の商店街数の約2割に当たる228団体(累計)とすることを目標としています。

## 19 多文化共生

### (1) 災害時通訳ボランティアの登録者数 (国際課調査)

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
134人	155人	175人	190人	200人

大規模災害時に災害多言語支援センターを設置し、外国人被災者に情報提供と通訳・相談を行うため、通訳ボランティアの確保が重要です。被災時には、通訳ボランティア自身も被災している可能性が高いことから、2018年に2013年の登録者数の1.5倍となる200人とすることを目標としています。

### (2) かなファンステーションの利用者数 (国際課調査)

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
6,120人	6,200人	6,300人	6,400人	6,500人

留学生支援拠点「かなファンステーション」を中心として、幅広い分野での留学生支援の実施や留学生と県民との交流を進めることが重要です。「かなファンステーション」の運営は、25年度で3年目となり、留学生への認知度も上がってきていることから、NPOなどと協力して活動をより活性化することで年間利用者数を100人ずつ増やし、2018年に6,500人とすることを目標としています。

### (3) 地球市民かながわプラザの利用者数 (国際課調査)

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
381,104人	385,000人	390,000人	395,000人	400,000人

外国籍県民の増加や定住化、また、社会のグローバル化が進む中で、一人ひとりが多様な文化や民族の違いを理解し、認め合うことが重要です。そこで、次代を担う子どもたちを中心に、多文化理解などの学習事業を総合的に進める支援拠点である地球市民かながわプラザの年間利用者数を2018年に400,000人とすることを目標としています。

## 20 協働連携

### (1) 寄附者が税制上の優遇を受けられるNPO法人数(累計) (NPO協働推進課調査)

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
107法人	127法人	147法人	167法人	187法人

NPOが市民の信頼を得て自立的な活動ができるようにするためには、指定NPO法人や認定NPO法人の取得促進が重要です。そこで、県指定NPO法人や認定NPO法人などの寄附者が税制上の優遇を受けられるNPO法人数を毎年20法人ずつ増やし、2018年に187法人(累計)とすることを目標としています。

### (2) NPOと企業、大学などとの協働事業件数 (NPO協働推進課調査)

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
21件	23件	27件	35件	47件

協働型社会を実現するためには、多様な主体が出会う交流の場づくりを進め、協働の促進を図ることが重要です。そこで、県は、NPOと企業や大学などとのパートナーシップ支援事業を、市民活動を支援するNPOなどと協働で実施し、協働事業数を2018年に47件程度とすることを目標としています。

## 21 自然

### (1) 水源の森林エリア内の私有林で適切に管理されている森林の面積の割合（自然環境保全センター調査）

【現状(2013年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
76%	82%	84%	87%	90%

良質な水を安定的に確保するためには、水源地域の森林を健全で活力ある状態に保つことが必要ですが、水源の森林エリアではニホンジカの過密化や私有林の荒廃が進んでいるため、適切な森林整備を行い、水源かん養など高い公益的機能を持つ森林づくりを進めています。そこで、水源の森林エリア内の私有林のうち適切に管理されている森林の面積の割合を2022年までに100%とするために、2018年に90%とすることを目標としています。

### (2) 里地里山の保全活動に取り組んだ人数（農地保全課調査）

【現状(2013年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
3,533人	3,700人	3,800人	3,900人	4,000人

多様な生物を育み、良好な景観やレクリエーションの場の提供など、里地里山の有する多面的機能を発揮し、次世代への継承を図るためには、地域が主体となった団体による里地里山の保全活動を着実に進めることが重要です。そこで、条例に基づく協定認定を受けた団体が行う里地里山の保全活動について、2013年に3,533人が活動に取り組んだことから、今後、県民参加を促す普及啓発などをさらに積極的に進め、2018年に4,000人とすることを目標としています。

### (3) 小網代の森の年間利用者数（自然環境保全課調査）

【現状(2014年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
87,000人 <sup>※</sup>	112,500人	115,000人	117,500人	120,000人

自然環境を大切にすることを育むためには、実際に自然にふれあうことが重要です。県では、貴重な自然環境を有する小網代の森に散策路などを整備し、平成26年7月から県民利用を開始しており、さらに多くの県民に親しまれるよう、関係機関と連携してエコツアーを実施するなど環境学習の場としての活用を進めています。そこで、小網代の森の年間利用者数を毎年2,500人ずつ増やし、2018年に12万人とすることを目標としています。

※（7月～3月）年間110,000人相当

## 22 環境

### (1) 大規模排出事業者が二酸化炭素排出量の削減目標を達成した事業者の割合（環境計画課調査）

【現状(2013年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
61.1%	64%	66%	68%	70%

二酸化炭素の排出抑制を効果的に進めるためには、県内で排出される二酸化炭素の約8割を占める事業活動への対策が重要です。そこで、「事業活動温暖化対策計画書」の計画期間が終了した大規模排出事業者のうち、二酸化炭素排出量削減目標を達成した事業者の割合を引き上げることを目標としています。

### (2) 一般廃棄物の再生利用率（資源循環課調査）

【現状(2013年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
25.3%	27%	28%	29%	30%

資源の循環的利用を推進するためには、県民一人ひとりがごみを可能な限り、分別し資源化する生活様式を確立していくことが重要です。そこで、家庭から排出されるごみが資源化される指標である一般廃棄物の再生利用率を、2018年に全国トップレベルの30%まで引き上げることを目標としています。

### (3) PM2.5の自動車排出ガス測定局における年平均値の全局平均値（大気水質課調査）

【現状(2013年)】	【2015年】	【2016年】	【2017年】	【2018年】
15.7 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	15.4 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	15.3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	15.2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	15.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$

PM2.5の環境基準は、年平均値と日平均値があるが、このうち、年平均値の基準（15  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）は、健康影響に係る疫学知見を総合的に判断して定められたものであることから、年平均値の基準達成に向けた取組みが重要です。2013年の自動車排出ガス測定局の年平均値の全局平均値は15.7  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ であるが、旧式ディーゼル車の運行規制などの低減対策に取り組むことにより、2018年に全局平均値を15.0  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下にすることを目標としています。

## 23 都市基盤

### (1) インターチェンジまでの距離5km以内の地域の割合（道路企画課調査）



慢性的な交通混雑を解消し、交通利便性の向上や経済の活性化を図るためには、より一層、交通ネットワークの充実を図るとともに、自動車専用道路にスムーズにアクセスできるなど、県内外の交流連携を図ることが重要です。そこで、（仮称）綾瀬スマートインターチェンジなどの整備を着実に促進することにより、インターチェンジまでの距離が5km以内の地域の割合を4年間で約4%増やして2018年に90%とすることを目標としています。

### (2) 「道路の渋滞がないなど、自動車で県内各地へスムーズに移動できること」に関する県民意識（県民ニーズ調査）



地域活性化や県民生活の利便性の向上を図るためには、交通ネットワークの充実などにより、慢性的な交通渋滞を解消し、誰もが自動車で県内各地へスムーズに移動できるようにすることが重要です。そこで、自動車専用道路などの幹線道路ネットワークの整備を推進することにより、「道路の渋滞がないなど、自動車で県内各地へスムーズに移動できること」に関する県民ニーズ調査の満足度を4年間で約3%増やし、2018年に20%とすることを目標としています。

## 参考 神奈川をとりまく状況

「かながわグランドデザイン 基本構想」では、人口動向や国際化、情報化の進展など、神奈川をとりまく社会環境をふまえ、2025（平成37）年の神奈川の将来像を見据えた基本目標と政策の基本方向を示しました。

基本構想策定後の3年間の社会環境に、大きな変化は見られませんでした。しかし、少子高齢化などの進展に伴う課題に対しては、引き続き適切に取組みを進めていく必要があります。

そこで、新たな実施計画の策定にあたり、念頭に置くべき社会環境について、「神奈川をとりまく状況」として整理しました。

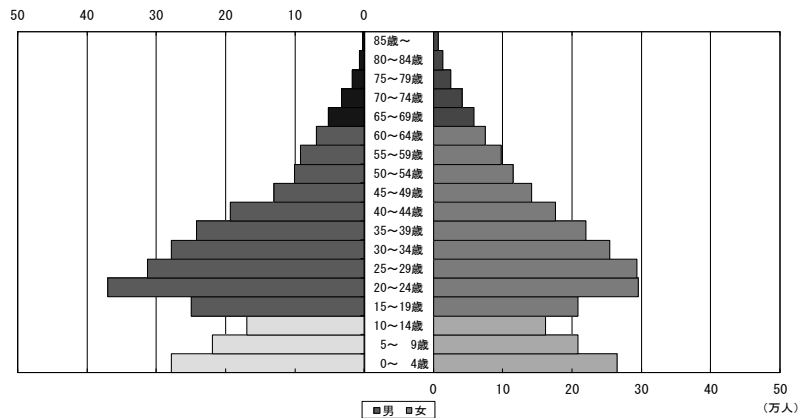
# 1 神奈川の人口ピラミッド

神奈川の人口は引き続き増加しており、2010（平成22）年には約905万人となっています。

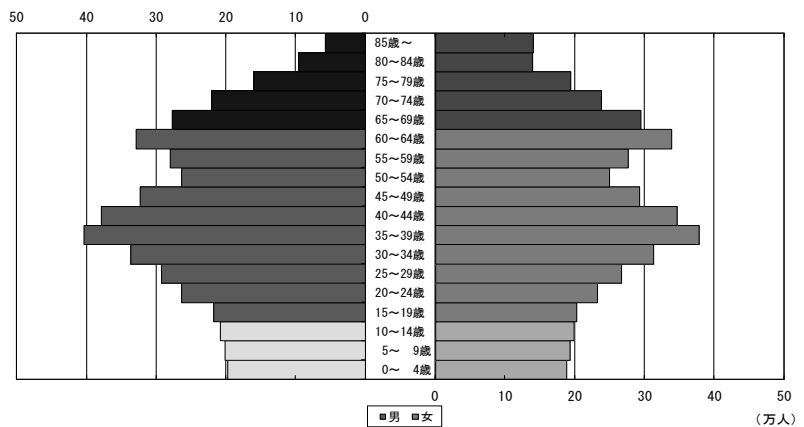
2010（平成22）年の人口ピラミッドを見ると、60歳代前半の第一次ベビーブーム※世代（団塊の世代）や30歳代後半の第二次ベビーブーム※世代が多い一方で、その後の出生減により15歳未満の世代が少なくなっているなど、凹凸が顕著な人口構成となっています。

しかし、第一次・第二次ベビーブーム世代が65歳以上の高齢者となることにより高齢化が加速するとともに、出生率が低水準で推移することにより少子化が進行し、人口減少社会となることが予測されており、超高齢社会や人口減少社会への十分な対応を図る必要があります。

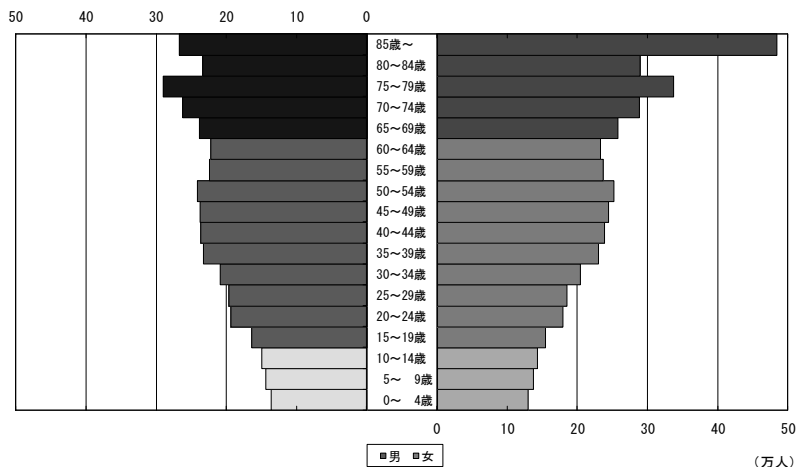
**1970（昭和45）年**  
**総人口 574 万人**  
 （国勢調査実績）



**2010（平成22）年**  
**総人口 905 万人**  
 （国勢調査実績）



**2050（平成62）年**  
**総人口 811 万人**  
 （県の人口推計）



※ 第1次ベビーブーム…1947（昭和22）年～1949（昭和24）年における出生の急増  
 ※ 第2次ベビーブーム…1971（昭和46）年～1974（昭和49）年における出生の急増

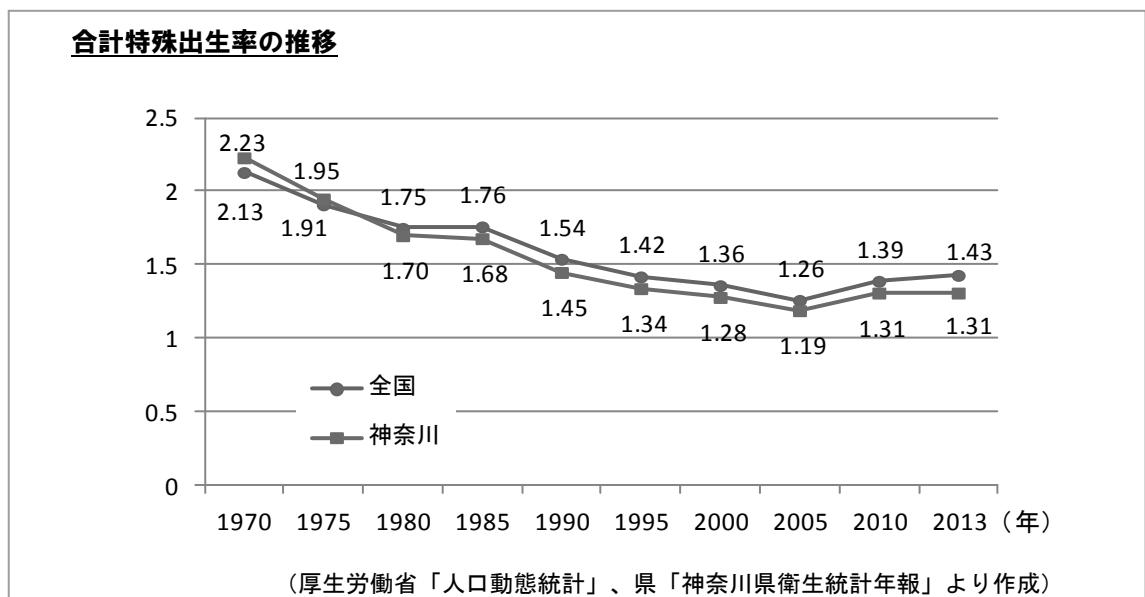
## 2 人口減少社会の到来

我が国は、これまでの人口が増加する社会から、人口が減少する社会へと転換期を迎えました。こうした中であっても、神奈川の人口は2009（平成21）年7月には900万人を突破するなど、依然として増加が続いていますが、少子化の進行と高齢化の加速により自然増減は減少しており、2014（平成26）年には、1958（昭和33）年の調査開始以降初めて、死亡者数が出生者数を上回りました。

### ◆ 少子化の進行、高齢化の加速

#### 少子化の進行

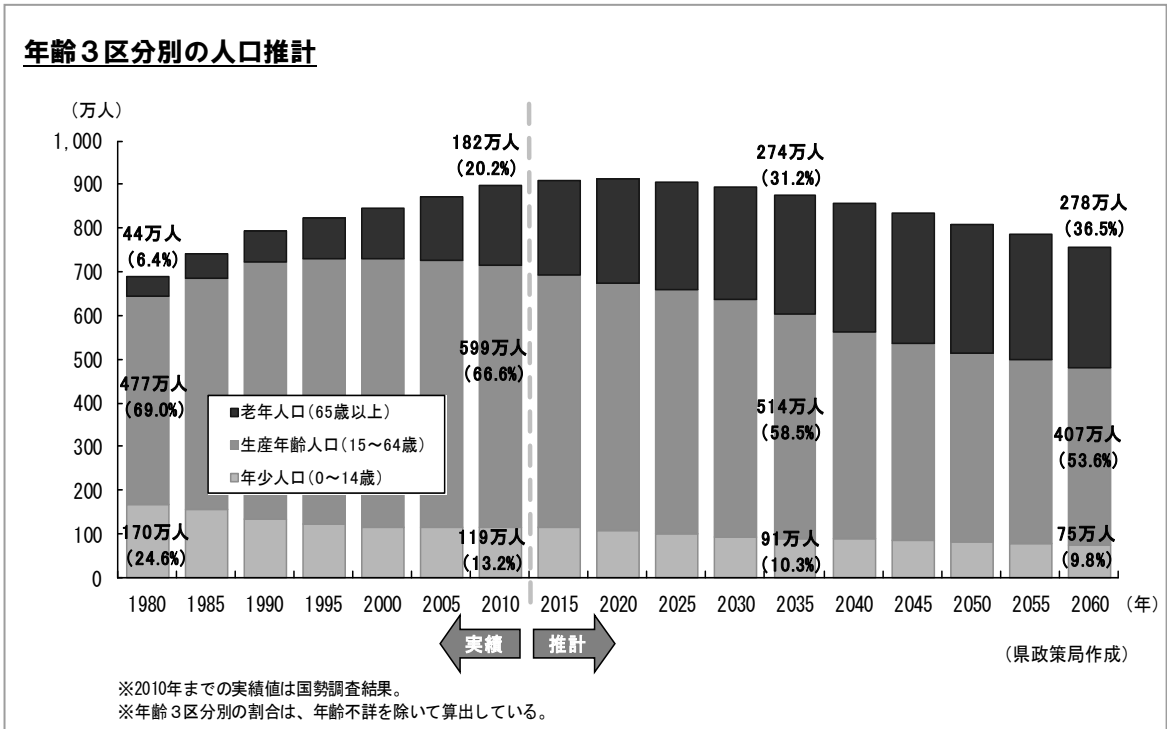
全国の合計特殊出生率は、2006（平成18）年以降上昇傾向にあり、2012（平成24）年には1.40台に回復しましたが、依然として低い水準にあります。神奈川でも、2005（平成17）年に1.19と最低値を記録した後は上昇に転じ、2010（平成22）年には1.30台まで回復しましたが、その後は横ばいの状況となっています。合計特殊出生率は人口が安定的に維持される水準（標準的には2.1前後）を大幅に下回っており、人口に占める年少人口の割合も低下していることから、2010（平成22）年の国勢調査を踏まえた新たな県の人口推計では、今後も年少人口が減少することが予測されています。



#### 高齢化の加速

神奈川の高齢化率（65歳以上人口の占める割合）は、2013年1月に21.7%となり、いわゆる超高齢社会\*に突入しました。県の人口推計では2035（平成47）年には31.2%、2060（平成72）年には36.5%となることが見込まれています。

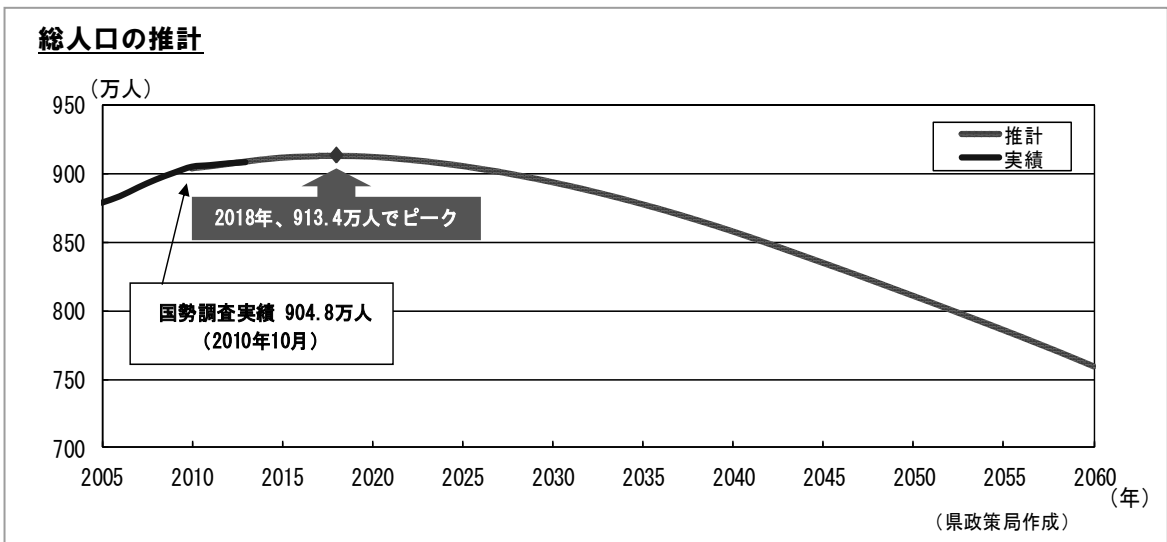
※ 超高齢社会…高齢化の状況を表す言葉として、国連の世界保健機関(WHO)では、高齢化率(国や地域の人口における65歳以上人口が占める割合)により、次のように分類している。  
高齢化社会は高齢化率7%以上14%未満、高齢社会は14%以上21%未満、超高齢社会は21%以上。



### ◆ 神奈川の人口

神奈川の死亡者数は毎年増加傾向を示しており、2014（平成 26）年には過去最高を更新し、出生者数を上回ったため、1958（昭和 33）年の調査開始以降初めて自然減となりました。一方、人口流入などによる社会増は継続しており、人口の増加傾向は続いています。

県の人口推計では、本県の総人口は2018（平成 30）年に913.4万人でピーク（中位推計）を迎え、その後減少していくことが見込まれています。

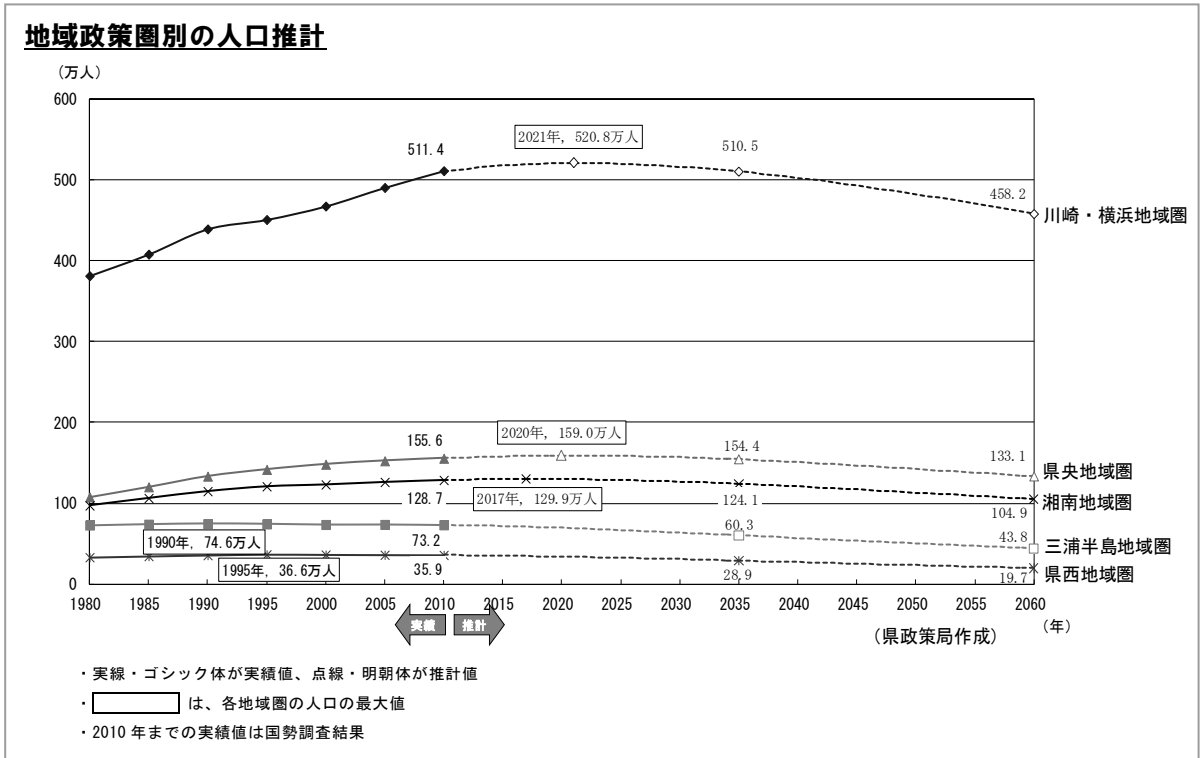


- ※ 出生率は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成24年 1月）の出生率をもとに、神奈川の出生率を設定。
- ※ 将来の転入と転出によって生じる社会増減の程度に応じて、低位・中位・高位の3つのケースを設定して推計したもののうち、中位のケースを示した。



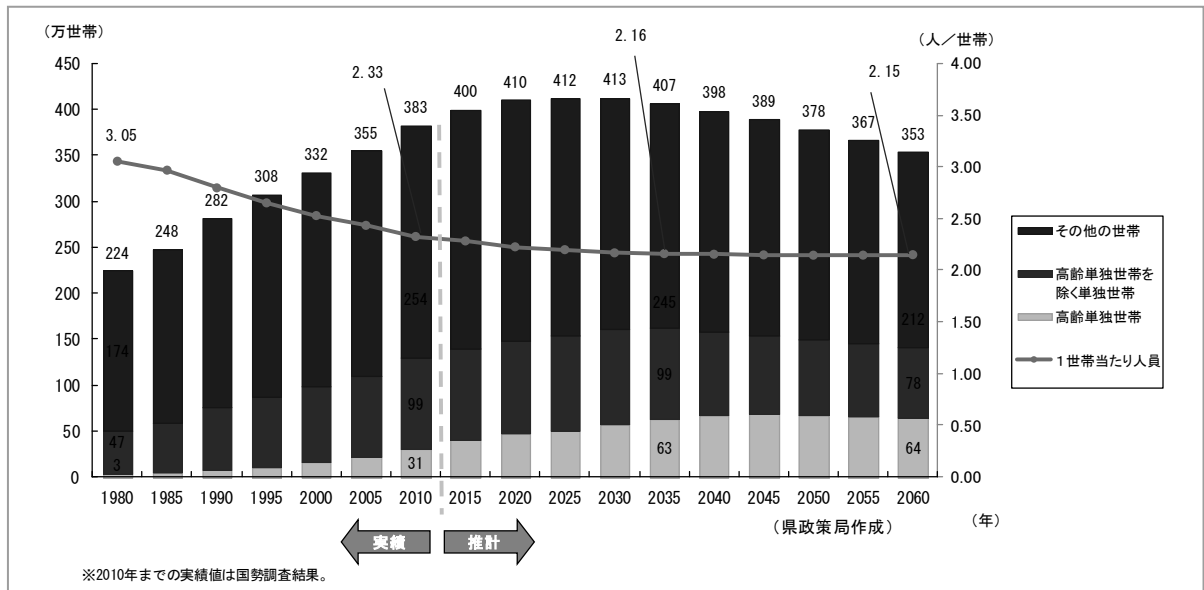
## 地域の動向

人口動向を地域別にみると、三浦半島地域圏や県西地域圏では既に人口減少を迎えています。川崎・横浜地域圏、県央地域圏、湘南地域圏は2020（平成32）年前後まで人口の増加が続くと予測されています。



## 世帯の動向

本県の世帯数は増加が続いており、県内世帯数の推計では、2030（平成42）年頃にピークを迎えると予測されています。家族類型別に見ると、単独世帯が増加しており、特に一人ぐらしの高齢者の世帯が大幅に増加していくと見込まれます。



### 3 グローバル化とICT（情報通信技術）の進展

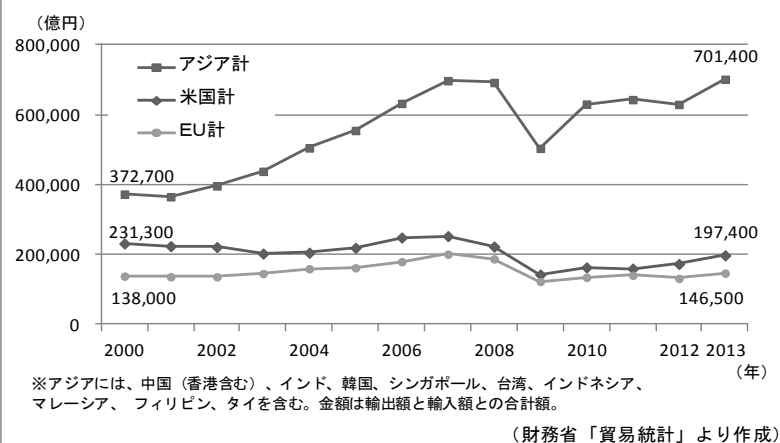
人や物、情報が国境を越えて自由に移動するようになり、進展するグローバル化が、様々な面で地域社会に影響を与えています。また、生活の様々な場面で情報通信技術が活用されています。

#### ◆ 経済の結びつき

我が国の貿易は、2009（平成 21）年、世界的な経済危機の影響により各国との輸出入額が大幅に減少しましたが、現在は回復の兆しがみられます。特に、アジアとの経済的な結びつきは重要なものとなっています。

2014（平成 26）年 3 月には羽田空港の国際線発着枠が年間 9 万回に増枠されました。これにより就航都市と 1 日の便数は 17 都市 55 便から 23 都市 77 便へ増加し、諸外国との交流が一層活発となりました。外国人観光客の増加により、神奈川を訪れる外国人は増加傾向にありますが、今後、海外との間で、人や物、情報の交流が一層活発化することが期待されています。

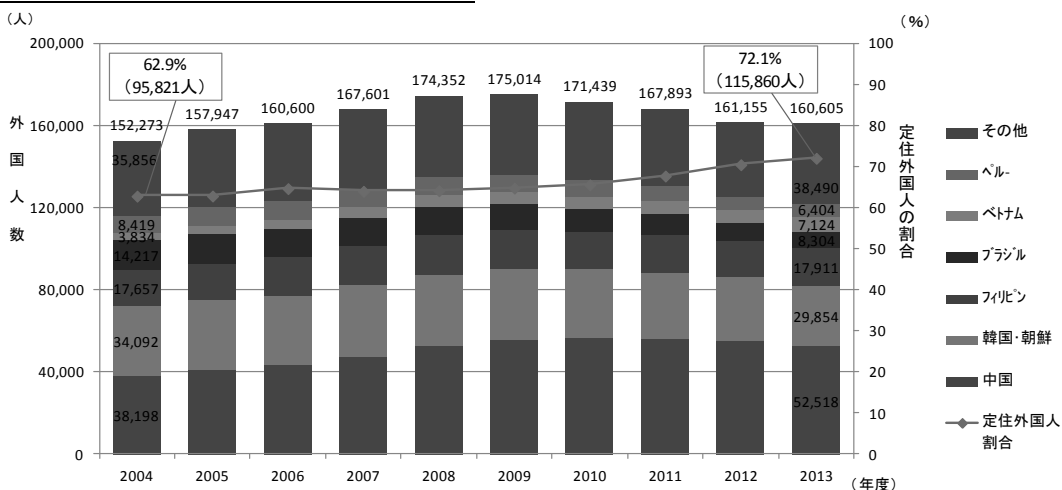
日本とアジア、米国、EUとの輸出入額の推移



#### ◆ 多様な文化が共存する地域社会

神奈川には多くの外国籍県民が住んでおり、国籍（出身地）も様々です。出身地数をみると、近年は 160 カ国前後で推移しており、そのうちアジア出身者は 37 カ国 129,810 人で 80.8%（2013（平成 25）年度）となっています。外国人数は、2009（平成 21）年度の 175,014 人をピークに若干の減少が見られますが、定住者数は増加しており、神奈川は多様な文化を擁する国際色豊かな地域であるということが出来ます。

県内の外国人数、定住外国人の割合の推移



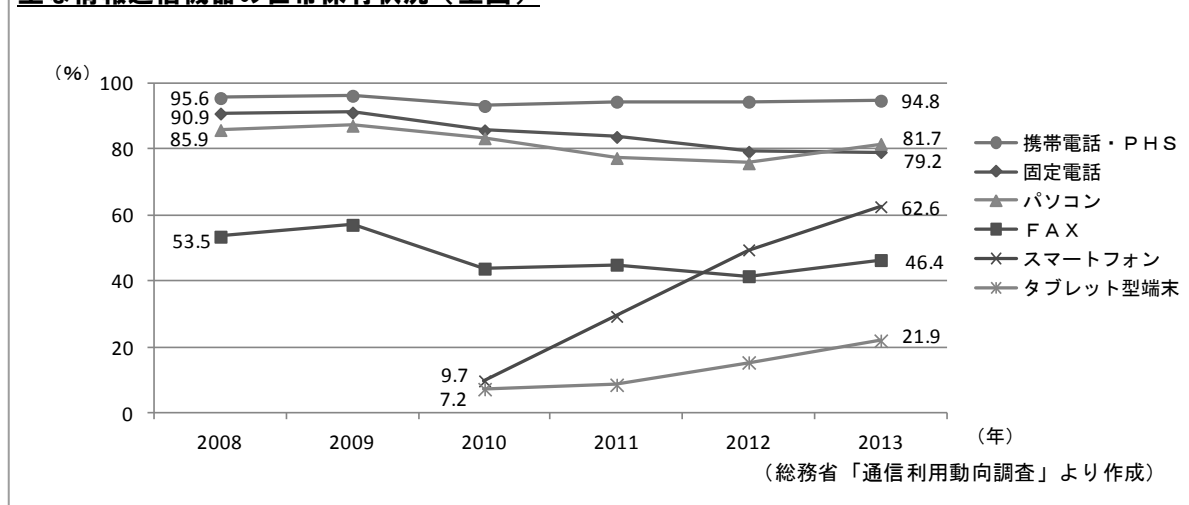
（外国人数は県民局調査、定住外国人数は法務省「在留外国人統計」より作成）

## ◆ ICTの進展

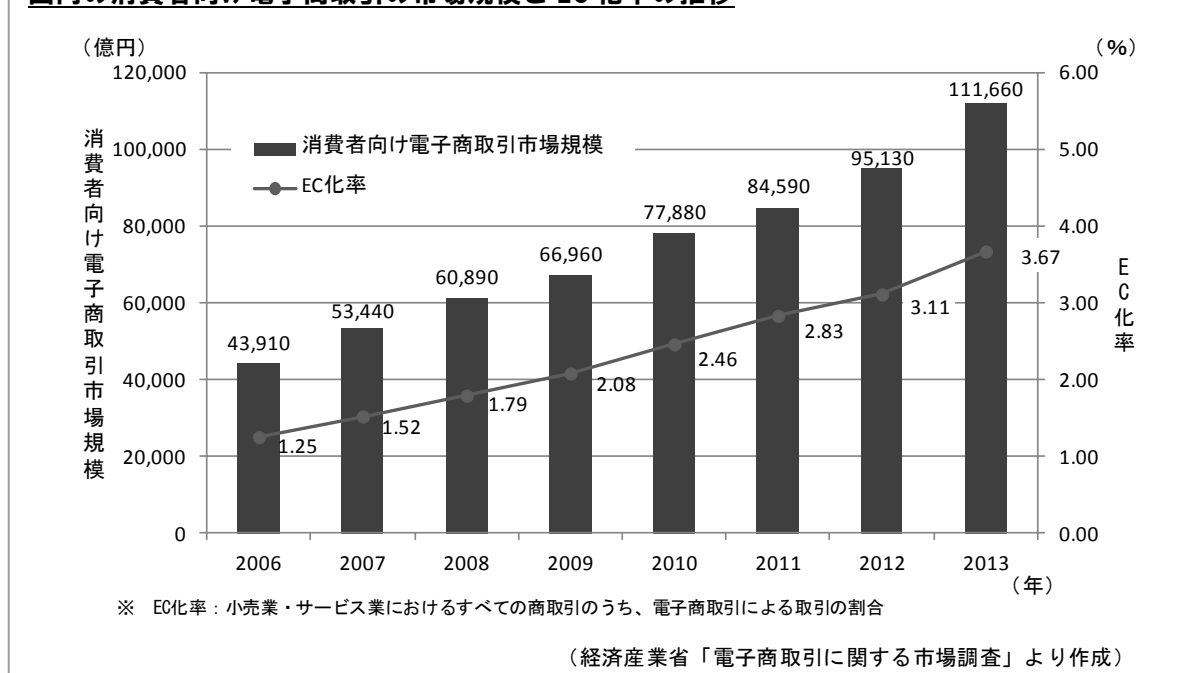
全国のインターネット利用者の人口普及率は2013（平成25）年には82.8%となり、また、国内の消費者向け電子商取引の市場規模は11兆円を超えるなど、ICTは、生活や経済行動に欠かせないインフラとして定着してきています。それに伴い、位置情報、ポイントカードの履歴、交流サイトの書き込みなどの多種多様な情報が大量生成されています。これらのデータはビッグデータと呼ばれ、分析すれば市場動向の変化傾向や個人の行動傾向などを把握できるため、ICT産業のみならず、様々な企業や行政機関で活用する動きが活発化しています。

一方で、急速なスマートフォンの普及や消費生活への浸透に伴い、ネット依存やネットリテラシーなど、新たな課題に注目が集まるとともに、サイバー攻撃の高度化など情報セキュリティの問題が多様化、顕在化しています。

**主な情報通信機器の世帯保有状況（全国）**



**国内の消費者向け電子商取引の市場規模とEC化率の推移**



## 4 産業構造の転換と働き方の多様化

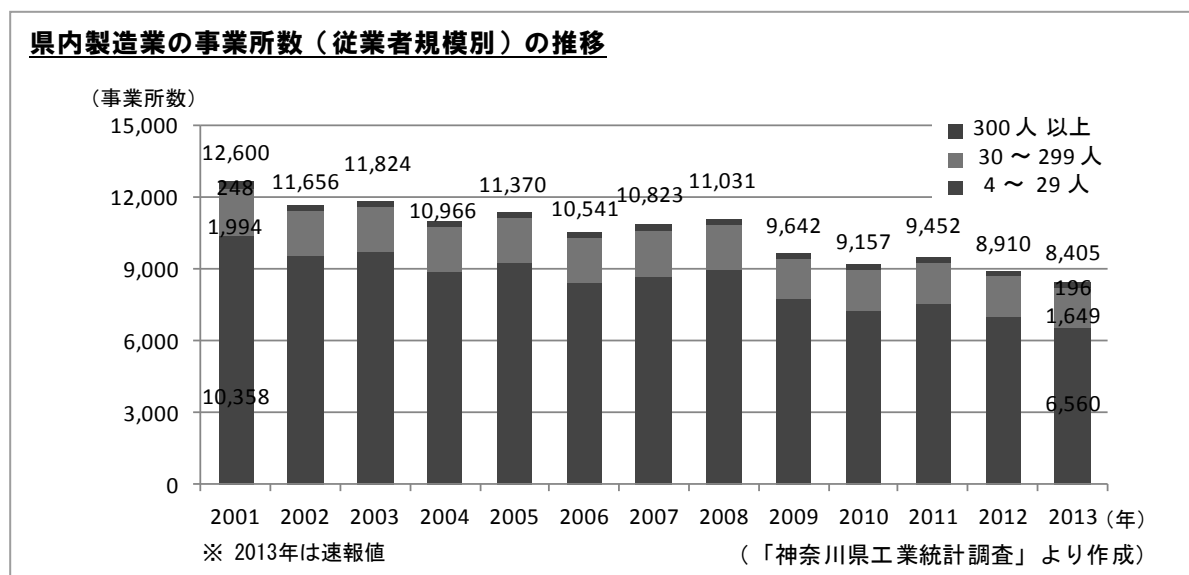
3つの特区を活用した成長産業の集積に期待が高まる一方で、様々な分野で後継者不足が顕在化し、その対応が進められています。また、働き方の多様化などが進む一方、就労形態などによって所得格差が拡大するなどの傾向がみられます。

### ◆ 産業構造の転換と技術・技能の継承

2009（平成21）年の世界的な経済危機以降、我が国の景気も急速に悪化しました。県内では、製造業の事業所数が減少傾向にあり、経済のグローバル化により、世界の経済情勢が県内の産業や雇用などに、直接の影響を与えるようになっていきます。

一方、企業誘致策の展開などにより、成長産業の研究開発拠点や工場などが新たに進出しています。神奈川では、「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」、「さがみロボット産業特区」の2つの総合特区に加え、国家戦略特区（東京圏）に全県が指定されているほか、さがみ縦貫道路の開通による交通利便性の向上などもあり、産業集積に向けたポテンシャルの高まりが期待されています。

一方で、ものづくりの分野では若者のものづくり離れ・技能離れが見られる中、後継者不足の問題に直面しており、長年の経験を必要とする熟練技能者の技術・技能の継承のため、若者が進んで技能者をめざす環境整備が進められています。



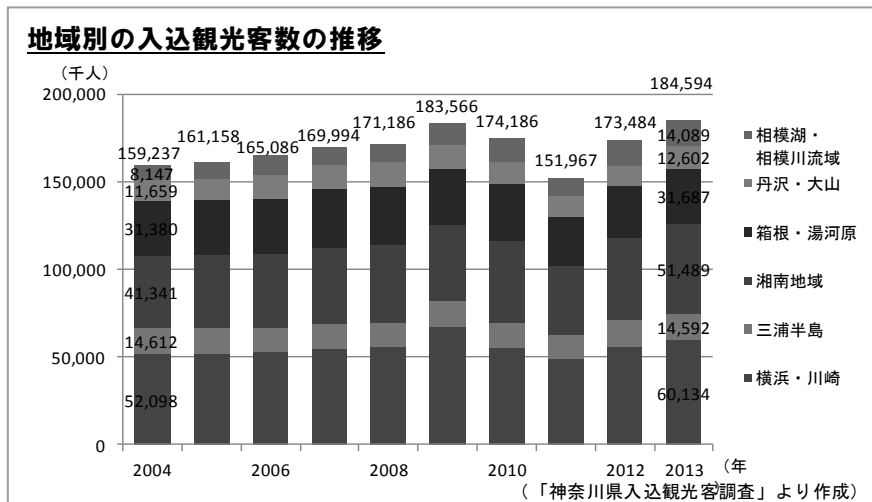
### ◆ 農林水産業における担い手の多様化

農林水産業全体として高齢化と後継者不足が課題となっています。一方、担い手の多様化が進み、例えば農業の分野では、2009（平成21）年の改正農地法の施行により株式会社などの法人の参入が容易となり、神奈川では、法改正前の旧制度（約7年間）による12法人を大きく上回る40法人が、2014（平成26）年6月までに新たに参入しています。

## ◆ 観光と地域経済

地域経済にとって、観光需要を取り込むことが重要になっています。県内を訪れる観光客数は東日本大震災の影響から着実に回復し、横浜、鎌倉、箱根の主要観光地を中心に増加しています。

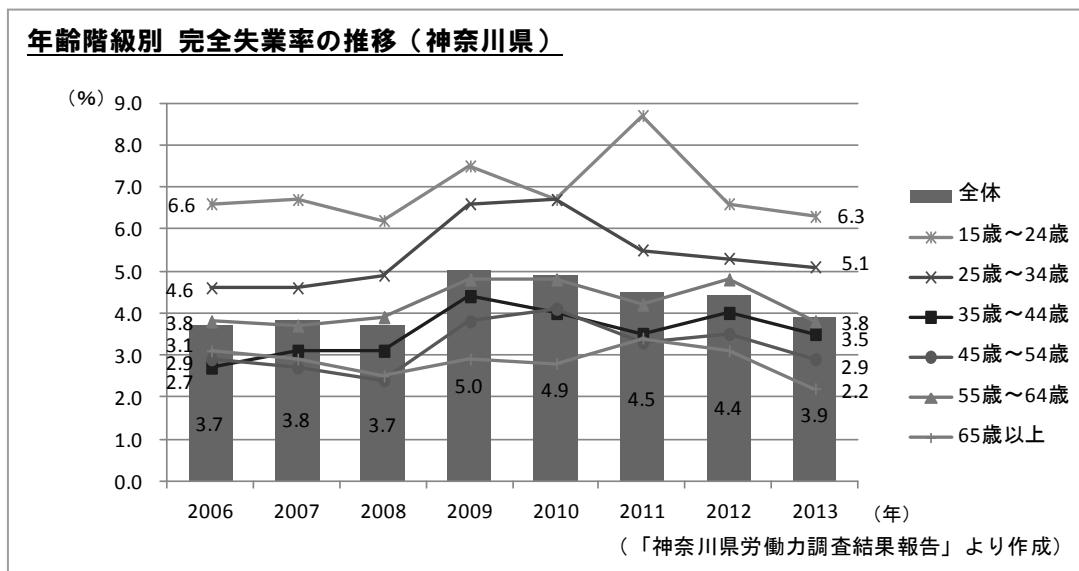
観光振興による経済効果を高めるためには、より多くの観光消費を伴う滞在型、周遊型観光の促進が必要ですが、県を訪れる観光客のうち、宿泊を伴う観光客は約2割に留まっています。



## ◆ 雇用情勢

世界的な経済危機の影響により、雇用情勢は厳しい状況にありましたが、景気の緩やかな回復を受けて、2013（平成 25）年には、完全失業率が5年ぶりに4.0%を下回るなど、雇用情勢は着実に改善しています。

一方、若年層（15歳～34歳）の完全失業率は未だ高い水準にあり、非正規職員の割合も25歳～44歳の男性を中心に増加するなど、一部では厳しい情勢が続いています。



## ◆ 新たな働き方

国では、場所にとられない就業を可能にし、多様で柔軟な働き方が選択できる社会を実現するとともに、女性の社会進出や少子高齢化社会における労働力の確保、男性の育児参加、仕事と介護の両立などを促進するため、「テレワーク」を推進しています。2013（平成 25）年6月に閣議決定した「世界最先端 IT 国家創造宣言」では、2020（平成 32）年までに、週1回以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー数を全労働者数の10%以上とするという目標を宣言していますが、2013（平成 25）年の雇用型在宅型テレワーカー数は260万人で全労働者の4.5%となっています。

## 5 エネルギー・環境問題の新たな展開

2011（平成 23）年 3 月に発生した東日本大震災を契機に、原子力発電所や火力発電所を中心とする大規模集中型の電力システムは、抜本的な見直しを迫られることになりました。今後は、再生可能エネルギー等を最大限導入し、エネルギーを地産地消する分散型のエネルギーシステムを構築していく必要があります。

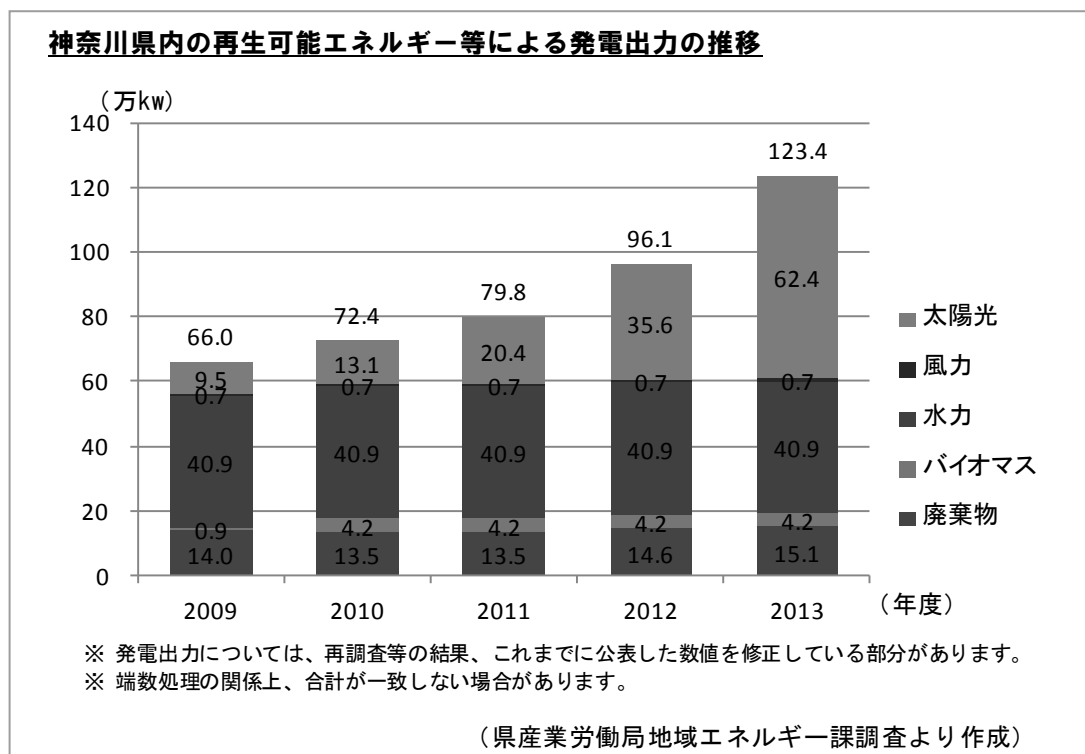
一方で、地球温暖化など環境をめぐる問題への関心が高まっており、こうした関心を普段のくらしの中で省エネに結びつけるため、自分自身の生活行動とエネルギー消費の関係について正しい認識を持つことが重要となっています。

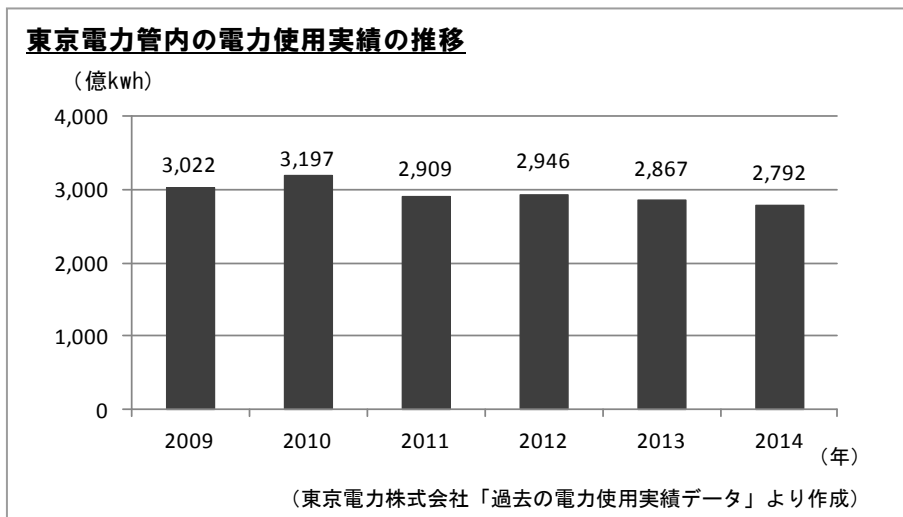
### ◆ エネルギー政策の進展

2012（平成 24）年 7 月から、再生可能エネルギー源を用いて発電された電力を、国が定める価格で一定期間電気事業者が買い取ることを義務付ける固定価格買取制度が始まり、メガソーラーの設置など太陽光発電の導入が全国的に進みました。一方、導入が急速に進んだため、電力系統への接続制約問題が発生し、出力制御の対象設備の範囲が拡大されるなど、制度の運用が見直されました。なお、固定価格買取制度に基づき設備認定された全国の太陽光発電の導入量は、2014（平成 26）年 12 月末時点で 1,541 万 kW となっています。

県内においても、太陽光発電の導入は急速に進んでおり、2013（平成 25）年度には、再生可能エネルギー等による発電出力が、原子力発電所 1 基分に相当する 100 万 kW を超え、123.4 万 kW となりました。

また、東日本大震災以後は県民の節電などに対する意識が高まっており、東京電力管内の電力使用実績の推移によると、東日本大震災前の 2010（平成 22）年に比べ、電力使用量の低減傾向が概ね継続しています。





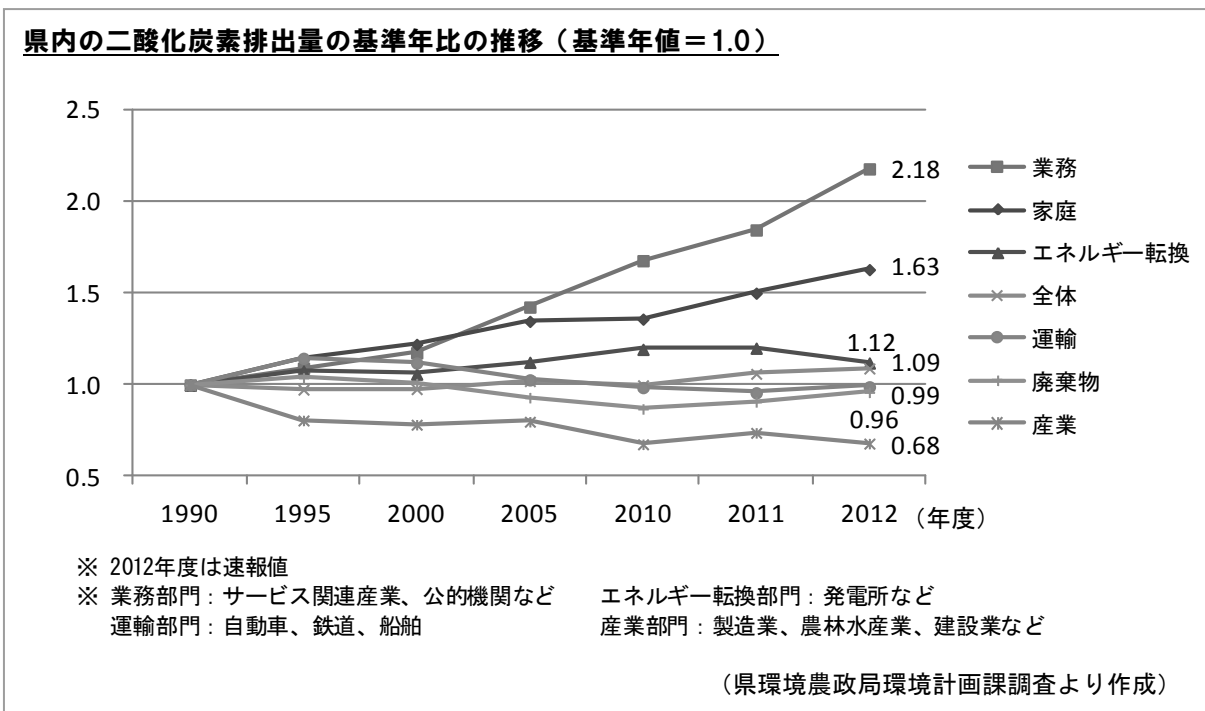
#### ◆ 環境問題の新たな展開と自然環境の保全

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第5次評価報告書では、地球温暖化により、気温の上昇や降水量の変化など様々な気候の変化、海面の上昇、海洋の酸性化などが生じる可能性があり、災害、食料、健康などの様々な面で影響が生じることが指摘されています。

県内の二酸化炭素排出量は、原子力発電所の停止により火力発電所の発電量が増加したことなどから、京都議定書の基準年（1990（平成2）年）から約9%増加しており、特に、業務部門（サービス関連産業や公的機関など）、家庭部門の増加が顕著になっています。

丹沢大山などの森林地域において、ニホンジカの過密化などにより森林植生が衰退し、水源かん養機能や生物多様性の確保など、自然の有する機能が十分に発揮されない状況にあります。

野生鳥獣については、生息地の拡大などによる生態系や農林水産業への被害が深刻な状況となっています。



## 6 くらしをめぐる様々な状況

東海地震や首都直下地震など本県に大きな影響を与える地震の発生が懸念されるほか、国内では豪雨による土砂災害や火山の噴火などの災害が発生し、くらしの安全・安心の確保が大きな関心を集めています。

また、子どもや若者、障がい者など、一人ひとりを取りまく環境は複雑多様化していますが、一方では、課題の解決に取り組む多様な担い手が着実に増加しています。

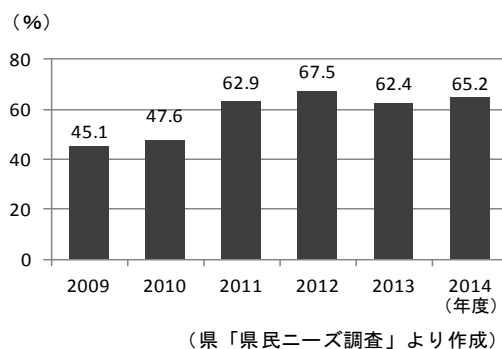
### 〔くらしの不安は…〕

#### ◆ 災害から身を守る意識の高まり

東日本大震災のような大規模災害時には、行政機能が麻痺するなど公助の限界が明らかになり、自助・共助によるソフトパワーが重要視されています。

大きな地震に備えて食糧や飲料水を備蓄している家庭の割合は、東日本大震災を機に高まり、その後も同様の水準を維持しています。

**大きな地震に備えて食糧や飲料水を備蓄している家庭の割合**



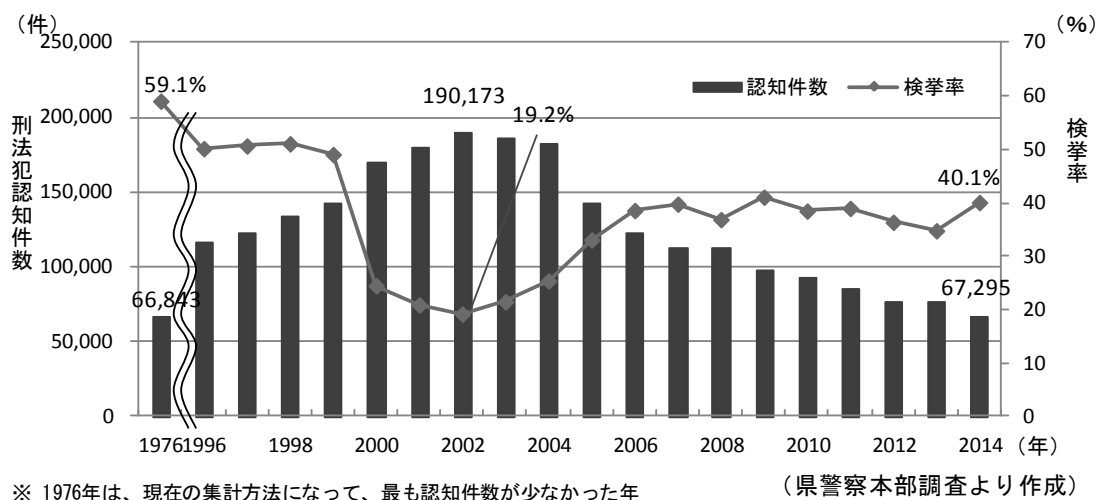
#### ◆ 身近な犯罪や事故の多発

県内の刑法犯認知件数は減少傾向にあり、現在の集計方法になって最も認知件数が少なかった1976（昭和51）年と同水準まで低下しています。

一方、県内の振り込め詐欺の認知件数と被害額は大幅に増加しています。また、女性の尊厳を踏みにじる性犯罪に加え、児童虐待など、子ども、女性、高齢者が被害者となる卑劣な犯罪が多発しています。

県内の交通事故発生件数は減少していますが、交通事故死者数全体に占める二輪車乗車中の割合が増加しています。

**県内の刑法犯認知件数・検挙率の推移**

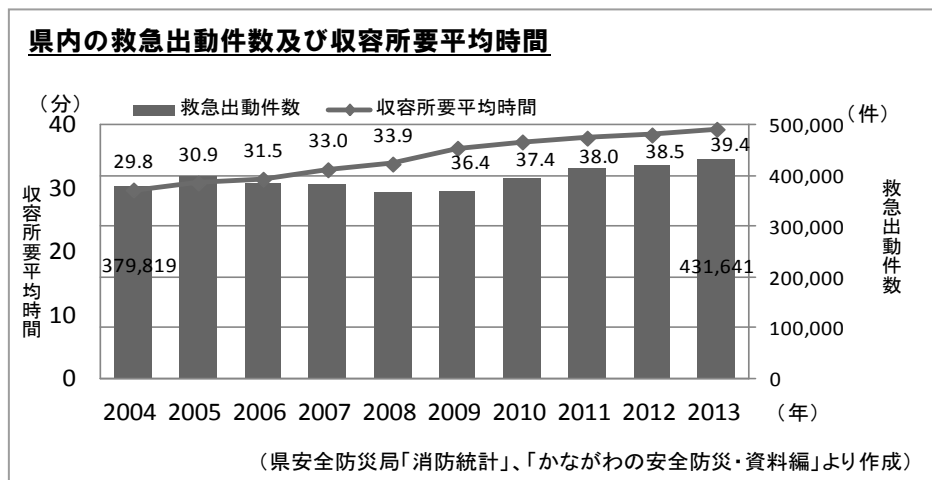




## ◆ 地域の医療の安心

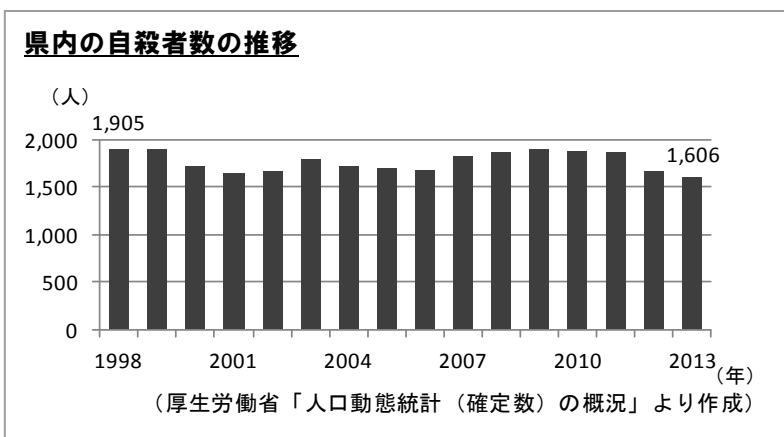
県内の医師数（医療施設の従事者）は増加していますが、人口 10 万人当たりの医師数は、外科、内科、産科・産婦人科などは全国平均を下回っており、診療科ごとの医師の偏在がみられます。

県内の救急出動件数は増加傾向にあります。これに伴い、救急自動車による収容所要平均時間も伸びており、2013（平成 25）年には 39.4 分を要しています。



## ◆ 自殺者の状況

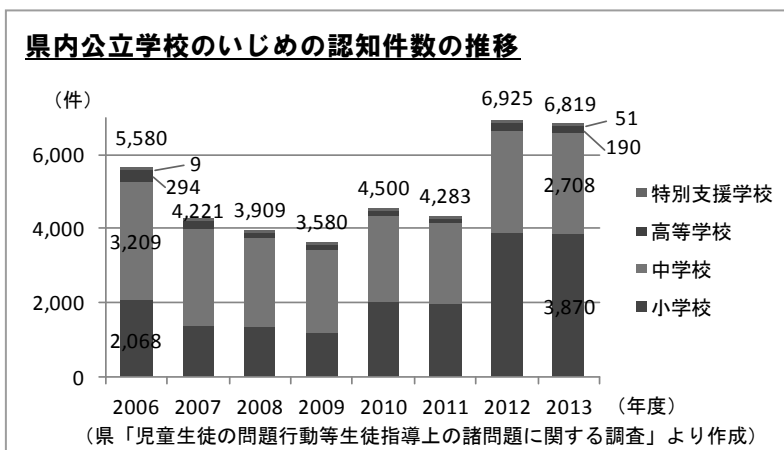
我が国の自殺を原因とする死亡率は世界でも有数の高さとなっています。自殺の原因・動機としては、健康問題が最も多く、家庭問題、経済・生活問題がこれに続いています。自殺は個人的な問題としてのみとらえられるべきものではなく、その背景には様々な社会的要因が複雑に関係しています。神奈川は、自殺を原因とする死亡率が全国で最も低い県の一つで、年間死亡者数は、2009（平成 21）年の 1,908 人から 2013（平成 25）年には 1,606 人まで減少していますが、依然として高水準にあります。



[一人ひとりとは…]

## ◆ 課題を抱える子どもたち

2011（平成 23）年にいじめによる自殺が社会問題となって以降、小学校を中心にいじめの認知件数が大幅に増加しており、県内でも 2013（平成 25）年の公立学校の内いじめの認知件数は 6,819 件に上っています。

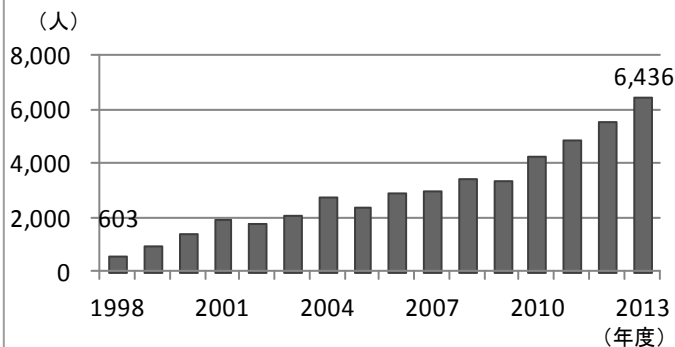


また、児童虐待を未然に防止するための取組みや社会全体として子どもを守る機運の高まりにより、県内の児童相談所での相談受付件数は増加しています。

さらに、我が国は、先進国の中でも、子どもがいる現役世帯のうちひとり親世帯の相対的貧困率が高いことが指摘されており、親の所得や雇用の格差が子どもの教育や生活習慣、意欲などに影響し、親から子に引き継がれ固定化する「貧困の連鎖」も懸念されています。

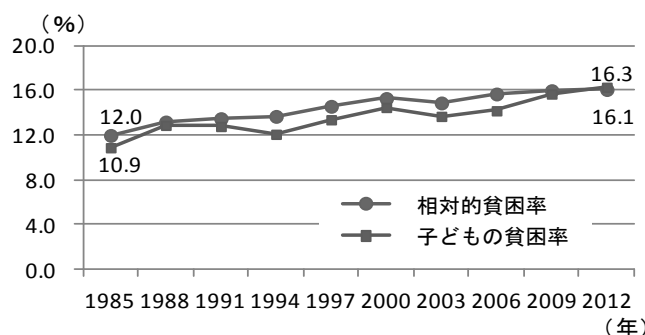
※ 相対的貧困率…一定基準（等価可処分所得の中央値の半分の値）を下回る等価可処分所得しか得ていない者の割合

県内の児童相談所における児童虐待相談受付件数



(県「福祉統計」、県県民局子ども家庭課調査より作成)

子どもの貧困率（全国）



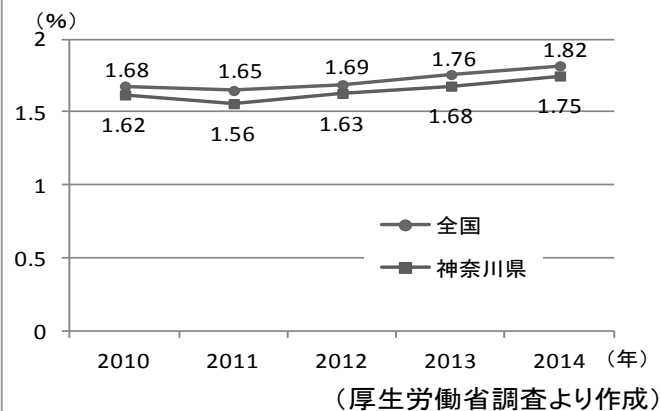
(厚生労働省「国民生活基礎調査」より作成)

### ◆ 障がい者を取りまく変化

本県における障がい者数（身体障害者手帳交付者数、知的障害児者把握数及び精神障害者保健福祉手帳交付者数の合計）は増加傾向にあり、2013（平成 25）年には 374,237 人となっています。障がい者が自分らしく地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる社会を実現するためには、職業による自立を進めることが重要ですが、本県の障がい者雇用率は法定雇用率（2.0%）を下回っています。

国は、必要な国内法の整備を進め障がい者の差別禁止や社会参加を促進する障害者の権利に関する条約を 2014（平成 26）年 1 月に批准しました。

民間企業における障がい者雇用の状況



(厚生労働省調査より作成)

## ◆ 若者をめぐる状況

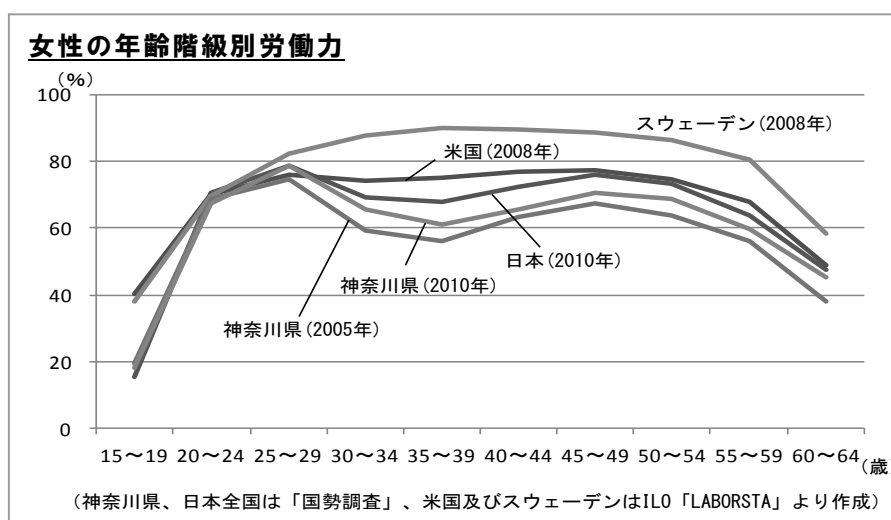
若年層（25歳～34歳）で雇用されている者のうち約3割が非正規雇用となっているなど、若者の非正規雇用の割合は高い状況になっています。正規雇用の場合も長時間労働など、職場環境が厳しく早期離職が少なくないことや、「若者の使い捨て」が疑われる企業（いわゆるブラック企業）などが社会的な問題となっています。また、起業家に占める若者（29歳以下）の割合も、1992（平成4）年には28.1%でしたが、2012（平成24）年には11.9%と減少しています。

## ◆ 女性の活躍

国では、2020（平成32）年に指導的地位に占める女性の割合を30%とすることなどを目標に掲げ、育児・介護・家事支援環境の拡充や、企業などにおける女性登用を促進するための環境整備などに取り組むこととしています。

我が国の女性の労働力率は30歳代で低下し、40歳代で一旦上昇する、いわゆるM字カーブを描いており、出産・子育て期に当たる女性にとって、仕事と家庭の両立や就業の継続が難しい状況がうかがわれます。

本県におけるM字カーブは改善しつつありますが、全国と比べると低い状況にあります。働くことを希望する女性が、就業を継続できず、キャリアを積むことが困難な状況は、管理職や役員へ登用される女性が少ない原因ともなっています。



## 7 地方分権改革の進展

個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、住民に身近な行政は、できる限り地方自治体で行うことが求められており、県では、国からの権限移譲の実現や義務付け・枠付けの見直しに向けた取組みなど地方分権改革を推進してきました。

国からの権限移譲については、2014（平成26）年6月に制定された第4次一括法により初めて実現し、また、義務付け・枠付けについても、2013（平成25）年6月に制定された第3次一括法により一定の見直しが行われました。

県から基礎自治体への権限移譲については、2015（平成27）年4月、県独自に、幼保連携型以外の認定こども園の認定権限を指定都市へ移譲することとしたほか、全国レベルでも、指定都市所在道府県と指定都市の合意に基づき、県費負担教職員の給与負担などが指定都市へ移譲されることとなりました。

県域を超えた広域行政課題に適切に対処するため、他の自治体との連携を様々な形で図っています。例えば、首都圏の都県及び指定都市で構成する九都県市首脳会議においては、環境問題、廃棄物問題、防災危機管理対策などをテーマとした委員会を設け、ディーゼル車の運行規制や関西広域連合との災害時相互応援協定の締結など、広域的な諸課題に共同で取り組んでいます。

また、山梨・静岡・神奈川の三県サミットでも、富士箱根伊豆地域のさらなる活性化をめざして、観光振興、防災対策、交通体系整備などの分野で連携した取組みを進め、ドクターヘリの共同運航や富士山火山三県合同防災訓練などの成果を上げています。

